

公益財団法人 南信州・飯田産業センター 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人 南信州・飯田産業センターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を長野県飯田市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、飯田下伊那における地域内産業の健全な発展を図るため、企業の自立的で創造的な活動を支援する事業等を行うと共に、施設の管理運営に関する事業を行い、活力ある地域経済社会の形成と基盤強化に貢献し、もって地域住民の生活向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 新製品又は新技術開発の研究支援に関する事業
- (2) デザイン開発又はブランド化支援に関する事業
- (3) 地場産品普及のための展示、販売、実演等の支援に関する事業
- (4) 人材養成のための教育研修及び実習に関する事業
- (5) 経営相談、技術相談及び指導に関する事業
- (6) 情報の収集及び提供に関する事業
- (7) 産業技術に関する試験、検査、分析、評価、証明書等の発行及び技術的支援等に関する事業
- (8) 産業センターの管理運営に関する事業
- (9) 工業技術センター及び飯田EMCセンターの管理運営に関する事業
- (10) ビジネスネットワーク支援センターの運営に関する事業
- (11) 航空宇宙産業クラスター拠点施設の管理運営に関する事業
- (12) 国及び地方公共団体等からの、委託事業及び施設等の管理・運営に関する事業
- (13) 前号までに掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要と認める事業

第3章 資産及び会計

(財産の種類)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 別表第1の財産

(2) 公益財団法人への移行登記日以降に、基本財産とすることを指定して寄付された財産

(3) 公益財団法人への移行登記日以降に、理事会において基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込を記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 この法人の事業計画書及び収支予算書は、毎事業年度開始の日の前日までに行政庁へ提出しなければならない。

3 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類

については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度末日における公益目的取得財産残額を、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則等)

第9条の2 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める会計規定によるものとする。

3 特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いについては、理事会の決議により別に定める。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第10条 この法人に評議員5名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者。

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の

財産によって生計を維持している者

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらものと生計を一にする者

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)、又は、業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人、又は、同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受ける者をいう。)、又は、認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第13条 評議員に対する報酬は、無報酬とする。ただし、評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (3) 定款の変更
- (4) 残余財産の処分
- (5) 基本財産の処分又は除外の承認
- (6) その他評議員会で決議するものとして、法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 前項の請求があった時は、理事長は遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

(招集の通知)

第18条 理事長は、評議員会の開催日の1週間前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面若しくは電磁的方法により招集通知を発しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく、評議員会を開催することができる。

(議長)

第19条 評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員の中から互選する。

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項に規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員

を除く 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) 基本財産の処分又は除外の承認
- (4) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 2 3 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することができる。

(決議の省略)

第 21 条 前条の規定にかかわらず理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき評議員（当該事項について議決に加わることができる者に限る。）の全員が書面により同意の意思表示したときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 22 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成しなければならない。

2 議事録には議長及び出席した評議員の中から、その会議において選任された議事録記名人 2 名が、記名・押印しなければならない。

第 6 章 役員

(役員を設置)

第 23 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 5 名以上 17 名以内
- (2) 監事 3 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長、3 名以内を副理事長、1 名を専務理事、4 名以内を常務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事及び常務理事を同法第 9 1 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(選任等)

第 24 条 理事及び監事は評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長並びに専務理事及び常務理事は、理事会において選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねる事はできない。

4 理事のうち、理事のいずれか 1 名とその配偶者又は三親等の親族その他特別の関係の

ある者の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。

- 5 他の同一団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係のある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。
- 6 理事又は監事に異動があった時は、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務・権限)

第25条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長はこの法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副理事長及び専務理事は理事長を補佐し、専務理事及び常務理事はこの法人の業務を執行する。また、理事長に事故のある時は、理事会があらかじめ決定した順序によって理事長の業務執行に係る職務を代行する。
- 4 理事長及び副理事長並びに専務理事及び常務理事は、毎事業年度毎に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の権限)

第26条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成すること。
- (2) この法人の業務及び財産の状況を調査すること、並びに、各事業年度に係る計算書類及び事業報告等を監査すること。
- (3) 評議員会及び理事会に出席し、必要と認めるときは意見を述べる事。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくは、その行為をするおそれがあると認めるとき、又は、法令若しくは定款に違反する事実、若しくは、著しい不当な事実があると認めるときは、これを評議員会及び理事会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を、理事会の日とする招集通知を発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し法令若しくは定款に違反し、または著しく不当な事項があると認められるときは、その調査結果を評議員会に報告すること。
- (7) 理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又は、その行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめさせることを請求すること。
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(任期)

第 27 条 理事の任期は選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事及び監事は、第 2 3 条第 1 項で定めた役員の員数が欠けた場合には、辞任又は任期満了においても、新たに選任された者が就任するまでは、なおその職務を行わなければならない。

(解任)

第 28 条 理事及び監事が次の一に該当するときは、評議員会の決議によって、解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、議決に加わることのできる評議員の 3 分の 2 以上の議決に基づいて行わなくてはならない。

(1) 職務上の義務に違反し、又は、職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又は、これに堪えられないと認められるとき。

(報酬等)

第 29 条 理事及び監事の報酬は無報酬とする。ただし、理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(顧問)

第 30 条 この法人に、任意の機関として、3 名以内の顧問を置くことができる。

2 顧問は、次の職務を行う。

(1) 理事長の相談に応じること

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること

3 顧問の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 顧問の報酬は、無償とする。

第 7 章 理事会

(設置及び構成)

第 31 条 この法人に理事会を設置する。

2 理事会は全ての理事をもって構成する。

(権限)

第 32 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の決定
- (2) 規則の制定、変更及び廃止
- (3) 前各号に定めのあるもののほか、この法人の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 理事長及び副理事長並びに専務理事及び常務理事の選定及び解職

2 理事会は次に掲げる事項その他の重要な業務執行を、理事に一任することができない。

- (1) 重要な財産の処分及び譲受
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任及び解任
- (4) 内部管理体制の整備

(種類及び開催)

第 33 条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会の 2 種とする

2 通常理事会は、毎事業年度 2 回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき
- (2) 理事長以外の理事から、会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に請求があったとき。
- (3) 第 26 条第 1 項第 5 号の規定により、監事から招集があった時、又は、監事が招集したとき。

(招集)

第 34 条 理事会は、理事長が招集する。

2 前条第 3 項第 3 号後段による場合には、監事が理事会を招集する。

3 理事長は、前条第 3 項第 2 号又は第 3 号前段に該当する場合には、その日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を開催日とする臨時理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の 1 週間前までに各理事及び監事に通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を招集することができる。

6 第 1 項の規定にかかわらず、理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により選ばれた理事を議長とすることができる。

きる。

(定足数)

第 36 条 理事会は、理事の過半数及び監事の出席がなければ、会議を開くことができない。

(決議)

第 37 条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがあるもののほか、議決に加わることのできる理事の過半数が出席し、出席した理事の過半数をもって決する。

(決議の省略)

第 38 条 理事が、理事会の目的である事項について提案を行い、その提案について、議決権に加わることのできる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りでない。

(報告の省略)

第 39 条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会に報告することを要しない。

2 前項の規定は、第 25 条第 4 項の規定による報告には適用しない。

(議事録)

第 40 条 理事会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名、押印する。ただし、理事長が出席出来ない場合は、出席した理事及び監事の全員が記名、押印しなければならない。

第 8 章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第 41 条 この定款は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の 3 分の 2 以上の議決を経て変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条及び第 4 条並びに第 11 条についても適用する。

3 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「認定法」という）第 11 条第 1 項各号に掲げる事項に関する定款の変更をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

4 前項以外の変更を行った場合には、遅滞なくその旨を、行政庁に届けなければならない。

(合併等)

第 42 条 この法人は評議員会において、議決権の加わることのできる評議員の 3 分の 2 以上の議決により、他の法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部を廃止することができる。

2 前項の行為をしようとするときは、予めその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第 43 条 この法人は、法人法第 202 条に規定する事由及びその他法令で定めた事由により解散する。

(公益認定の取消等に伴う贈与)

第 44 条 この法人が、公益認定の取消の処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定取消の日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の処分)

第 45 条 この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、評議員会の決議により、類似の事業を目的とする他の公益法人、国若しくは地方公共団体又は認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人に贈与するものとする。

第 9 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第 46 条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するために、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第 47 条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(公告)

第 48 条 この法人の公告は、電子公告の方法により行う。

2 事故その他やむを得ない事由により、前項の電子公告を行うことができない場合には、官報に掲載する方法により行う。

第 10 章 事務局

(事務局)

第 49 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長等の重要な職員は、理事長が理事会の承認を経て任免する。
- 4 前項以外の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

第 11 章 役員候補者選考委員会

(役員候補者選考委員会)

第 50 条 この法人の役員候補者の選考を行うため、理事会の決議により、役員候補者選考委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

- 2 委員会の委員は、理事会において選任する。
- 3 委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

附則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立登記の日から施行する。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の理事及び監事は次に掲げる者とする。

理 事 長 牧野光朗

副理事長 伊藤喜平 柴田忠昭 秦和陽児

専務理事 萩本範文

理 事 久保田篤 拓山和代 中田恭一 木下龍亮 木下博隆 宮下忠久

矢崎隆司 大平喜則 田中康彦

監 事 小池正充 片桐裕

4 この法人の最初の評議員は、旧主務官庁の認可を受けて評議員選定委員会が定めた次

に掲げる者とする。

藤田柳治 山田庄治 高田修 尾澤敏秀 片桐義夫 三石邦英
永井茂美 及川一正 伊藤博 小原美喜男 濱島光男 小栗弘平
澤口忠夫 市瀬和繁 杉本進

附 則

この定款の変更は、平成24年6月25日から施行する

この定款の変更は、平成25年11月26日から施行する

この定款の変更は、平成26年6月23日から施行する

この定款の変更は、平成28年6月23日から施行する

この定款の変更は、平成29年6月27日から施行する

この定款の変更は、平成30年3月19日から施行する

この定款の変更は、平成30年6月27日から施行する

この定款の変更は、平成30年12月11日から施行する

この定款の変更は、令和4年6月29日から施行する

この定款の変更は、令和6年10月24日から施行する

別表第1 基本財産

財産種類	場所・物量・金額		
定期預金	飯田信用金庫城東支店	口座番号 0070416	18,000,000 円
	飯田信用金庫城東支店	口座番号 0106293	10,000,000 円
	飯田信用金庫城東支店	口座番号 0106308	10,000,000 円
	飯田信用金庫城東支店	口座番号 0106316	10,000,000 円
	飯田信用金庫城東支店	口座番号 0113905	10,000,000 円
	飯田信用金庫城東支店	口座番号 0113913	10,000,000 円
定期預金	八十二銀行飯田東支店	口座番号 3000039958	38,203,953 円

役 職	氏 名	備 考
評議員	岩下 秀樹	
評議員	岩原 克典	
評議員	谷口 春之	
評議員	手塚 宏行	
評議員	小國 慎治	
評議員	中村 拓実	
評議員	熊谷 彰	
評議員	市瀬 和繁	
評議員	浅井 誠	
評議員	下平 喜隆	
評議員	原田 賢児	
評議員	(欠員)	
評議員	河本 明代	

順不同

役職	氏名	備考
理事長	佐藤 健	
副理事長	原 勉	
専務理事	堀 政則	
常務理事	野沢 稔弘	
常務理事	松尾 忠則	
常務理事	市瀬 智章	
理事	唐澤 秀宜	
理事	加藤 昇	
理事	川手 清彦	
理事	木下 博隆	
理事	高橋 充	
理事	中村 彰	
理事	土岐 俊彦	
理事	萩本 範文	
理事	矢崎 孝弘	
理事	米倉 真一	
監事	壬生 照玄	
監事	河野 敦	
監事	中島 善吉	

令和6年度 事業報告書

公益財団法人 南信州・飯田産業センター

令和6年度 事業総括

1. はじめに

公益財団法人南信州・飯田産業センターは、設立以来40年以上にわたり、地域産業の支援機関として多様な事業を展開してまいりました。当初は地場製品の展示・販売や情報発信を中心とした活動を行っていましたが、近年は社会情勢の変化に応じ、産業振興や人材育成を含めた広範な分野に事業を拡大しております。

平成24年には公益財団法人へと移行し、南信州地域における産業振興の推進に向けて、地域の関係機関と連携しながら公益的な事業を実施しております。

平成31年1月からは、南信州広域連合の委託を受けて、エス・バード内で指定管理者として施設の管理・運営を行っております。

2. 産業振興ビジョンと令和6年度の取り組み

当センターは、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道などの高速交通網整備による地域活性化の機会を捉え、平成30年度に「産業振興ビジョン」を策定しました。令和6年度はその中期計画の最終年度となる4年目として、「選ばれる地域」「共創する地域」「自立した地域」の実現に向けて以下の4つの重点分野に取り組みました。

- (1) 地域産業の高度化・ブランド化支援
- (2) 新産業創出支援
- (3) 人材育成支援
- (4) 支援体制・連携体制の強化による横断型支援

各施策においては、「グリーンリカバリー・脱炭素」や「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を共通の重点テーマとして取り組みを進めました。

【中期計画の総括】

令和6年度は、「産業振興ビジョン（中期計画）」の最終年度であり、これまでの取り組みの集大成となりました。4年間にわたる施策を通じて、地域内企業の連携強化、新技術導入への意識改革、人材育成の基盤整備など、一定の成果を挙げることができました。

一方で、デジタル対応や脱炭素化の加速、外部資源の活用、持続可能な支援体制の構築など、引き続き取り組むべき課題も明らかとなりました。これらの成果と課題を踏まえ、次期計画への円滑な移行とさらなる施策の進化が求められます。

3. 事業環境と経済情勢

令和6年度の地域経済は、歴史的な円安、原材料費の高騰、慢性的な人手不足、ロシア・ウクライナ問題に起因する燃料費・食料品価格の上昇、電力料金の高止まりなど多くの課題に直面しました。

これらの要因は地域企業の経営環境に大きな影響を与えたため、当センターでは企業への寄り添いを重視し、支援策を強化しました。

4. 主な事業の実施状況

(1) 地域産業の高度化・ブランド化支援

①地域の強みを活かしたブランド構築に取り組むとともに、地域資源の活用促進のためのマッチングサイトを運用開始。

②企業間の連携促進と製品開発支援を通じて、地域企業の競争力向上に貢献。

(2) 新産業創出支援

①航空宇宙産業クラスターの形成支援を行い、先端分野での新産業創出を推進。

②信州大学との共同研究支援を通じて、将来的な事業化・新産業展開を見据えた産学連携を推進。

(3) 人材育成支援

①経営者への伴走支援により、地域企業のリーダー人材の育成を支援。

②シンポジウムや経営サロンの開催し、経営知識や先進事例の共有、人材交流の場を創出。

(4) 支援体制・連携体制の強化による横断型支援

①DX支援体制の整備を進め、業種を問わず企業のデジタル化を支援。

②工業技術試験研究所の将来像を検討し、技術支援機関としての機能強化を模索。

③各事業で企業・大学・関係機関との連携を通じ、横断的な支援体制を強化。

5. 今後の展望

エス・バード開設から6年以上が経過し、「産業振興と人材育成の拠点」としての機能強化が求められており、特に設備の利活用を軸に、ソフト面の事業充実が急務となっています。

地域企業が直面する課題に伴走し、既存事業の強化、新分野への参入支援、地域内外の人材確保などに取り組むとともに、関係機関との連携を深化させ、積み重ねた知見と人材を活用し、「産業振興ビジョン後期計画」の着実な推進を通じて、リニア時代に対応した強靱な地域産業の構築に取り組んでまいります。

■産業振興ビジョン（中期計画）個別事業における目標設定に対する実績

取組事項	指標	中期目標値 R6 年度末	R6 年度実績 (中期累計)
地域産業の高付加価値化支援	ネスクイイダ取引成約金額	累計 40 億円	10 億円 (42.2 億円)
	食品系試験室の利用件数	累計 200 件	238 件 (546 件)
地域産品のブランド化・販路開拓支援	デザインサポート事業の製品化数	累計 20 製品	0 (5 製品)
航空機産業の育成支援	航空機分野に関する売上額 (支援主要企業 12 社)	累計 80 億円	63 億円 (184.9 億円)
新分野参入へのチャレンジ支援	当センターが支援する新分野・新事業に取り組む企業数	累計 200 社	45 社 (114 社)
信州大学南信州・飯田サテライトキャンパスの充実	信州大学共同研究講座学位取得者数	累計 24 人	6 人 (25 人)
地域産業を支える人材のスキルアップ支援	飯田産業技術大学受講者数	累計 3,800 人	1,969 人 (5,672 人)
	信州大学社会人スキルアップ講座（食品・電気）修了者数	累計 40 人	3 人 (31 人)
地域産業の将来を担う人材の育成と確保	次世代育成を目的とした講座参加者数	100 人/年	242 人
	ファブスタ★利用者数	100 人/年	423 人
工業技術試験研究所の機能強化	工業技術試験研究所利用件数	累計 3,400 件	850 件 (3,132 件)
	ASES 及び EMC シンポジウム参加者数	200 人/年	146 人
新ビジネスモデル支援に向けた関係機関との連携	I-Port、ビジネスコンペにより成立する起業・新事業展開・事業転換件数	10 件/年	8 件
エス・バードの機能充実と活用に向けた情報発信	インキュベーション室入居者数	5 社/年	6 社
	共創の場利用者数	累計 12,000 人	6,362 人 (15,757 人)

重点事業 2— (1)

産学官民の協働による地域ブランドの共創

1 事業の主旨・目的

- (1) 南信州の自然環境・文化環境・社会環境がもたらす地域特性を生かした独自性の高い製品・サービス（特産品）と、それを生産・提供する企業や地域自体に対するブランドイメージを作り出し、地域内外の顧客（関係人口）に対して浸透させることは、他地域との差別化を図り、顧客にとっての付加価値を高めるために重要である。
- (2) 特に地域自体のブランドを確立するために、単一の商品や企業だけでなく、産学官民連携による地域ぐるみのブランド化の取り組みが必要となることから、意識醸成、組織づくり及び取り組みの総合支援を行う。

2 実施事項

- (1) 地域の産学官民の関係者向けに、地域資源の活用と地域内で共創することの重要性を周知し、関心を高める目的で令和6年7月23日(火)にシンポジウムを開催。
- (2) 新商品や新サービス等の創出を目指し、地域の関係者が情報交換や交流することを目的に、南信州地域資源交流展示会を夏季：令和6年9月6日(金)と冬季：令和7年2月26日(水)の2回開催。
- (3) 地域資源を地域内外に発信するツールとして「マーケティング」手法を学びながら自社のホームページを作成する連続講座を令和7年1月17日から2月21日までの間に5回開催。
- (4) 地域資源を持っている関係者がイベント等の開催日時等に依存せず、いつでも地域資源を掛け合わせで新商品・サービス等を創出できるように地域の関係者と交流や情報交換ができる地域資源マッチングサイト「にじいろ南信州」の構築を行い、令和7年1月30日(木)に運用を開始。

3 評価事項

- (1) 地域において、これまで出会うことのなかった産学官民の関係者が地域資源をテーマに交流する新たな機能として、一定の評価が得られ、多様な地域資源のかけ合わせによる新商品や新サービス等の創出に向けた可能性を実感してもらうことができた。

4 要改善事項

- (1) 令和4年度から地域の産学官民の関係者向けにシンポジウム・交流展示会を開催してきたが参加者人数が減少しているため、より情報交換や交流ができるように開催方法を変更し、参加者の満足度が上がるような取組みに変更していく必要がある。
- (2) 当法人として伴走支援をすべき公益性・波及効果の高い共同プロジェクトの設立に向け、関係者のニーズを収集・集約し、具体的な取組みとして具現化する必要がある。

5 中長期の展望

- (1) 地域資源マッチングサイト「にじいろ南信州」を活用したWEB上での地域資源の掛け合わせによる新商品・サービス等の創出支援と交流展示会等の開催によるリアルの場において地域資源を持っている関係者の交流・情報交換の場の提供を行い、WEB上とリアルで交流・情報交換をしてもらい新商品・サービス等の創出を行う。
- (2) 専門のコーディネーターによる地域資源の掘り起こしを行い、新商品・サービス等の創出を行う。

重点事業 2—(4)

他の機関との役割分担によるDX支援体制の構築

1 事業の主旨・目的

- (1) 企業においてはデジタル技術の導入（デジタイゼーション）、業務改善（デジタライゼーション）、さらには付加価値の創出（DX：デジタルトランスフォーメーション）が強く求められている。これは、競争力を高める機会であると同時に、対応の遅れが市場からの撤退リスクに直結する可能性も孕んでいる。
- (2) このような状況を踏まえ、本事業では明確な経営課題の解決を目的とした企業のDX推進を後押しするため、他機関との役割分担による支援体制を構築し、地域内企業に対して伴走型の支援を実施することを目的とした。

2 実施事項

- (1) 公益財団法人長野県産業振興機構と連携し、DX推進に関する専門コーディネーターを地域企業に派遣。
- (2) 対象企業は地域内の製造業2社とし、それぞれに2回ずつ（計4回）訪問支援を実施。
- (3) 支援内容は、生産性向上をテーマに、現場視点での課題抽出とその解決策の検討を行うとともに、関連する支援機関やベンダーとの連携も視野に入れた。
- (4) 支援終了後には、企業ごとに今後のDX推進に向けた方向性や体制のあり方について助言を実施。

3 評価事項

- (1) 専門性を有する外部人材（コーディネーター）による支援により、企業単独では見落とされがちな課題の可視化や、実行可能な改善案の提示がなされ、企業からも一定の評価を得られた。
- (2) 長野県産業振興機構との連携により、県全体での一体的な支援体制の一端を地域で具現化できたことは、今後の広域的支援体制のモデルとなり得るものであった。

4 要改善事項

- (1) 支援対象企業の選定や事前ヒアリングにおいて、よりの確なニーズの把握が求められる。個社ごとの課題により深く対応するためには、初期段階からの情報収集や現場との関係構築が鍵となる。
- (2) 支援後のフォローアップ体制の強化が必要である。単発の支援で終わらず、企業が継続的に取り組めるような体制づくり（例：定期的な相談機会の設定、施策紹介など）を検討する必要がある。

5 中長期の展望

- (1) 今後は、支援対象企業の拡大を図るとともに、デジタル導入初期の企業から先進的な活用企業まで、多様な企業に応じた支援メニューを整備していく必要がある。
- (2) DXの根幹を担う人材育成にも注力し、地域全体でのデジタルリテラシーの底上げを目指すため人材育成講座を開催する。
- (3) 県内外の支援機関や大学・研究機関、ベンダー等との連携をさらに強化し、地域全体で企業のデジタル変革を支える持続的な支援体制の確立を進めていく。

重点事業
3— (1)

信州大学南信州・飯田キャンパス誘致に向けた共同研究支援

1 事業の主旨・目的

- (1) 当地域における高等教育機関の誘致は、地域の産業振興や人材の確保につながる長年の懸案であり、県内各地にキャンパスを持つ信州大学との包括連携協定により、人材育成や共同研究を進めてきており、こうした取り組みを通じてエス・バードへの信州大学南信州・飯田キャンパスの設置を目指している。
- (2) 当地域への高等教育機関の設置に向けて、信州大学（工学部・農学部）が実施する共同研究講座を支援するとともに、講座で学ぶ学生が安心して研究に取り組めるように生活支援を行う。

2 実施事項

- (1) 航空機システム共同研究講座の運営を継続支援
 - ① 地元企業、金融機関、行政機関等で組織するコンソーシアムによる講座の運営支援
 - ② 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した講座運営経費・教育研究費の確保
 - ③ 学生に対する給付型奨学金制度による財政的な支援
令和7年度開始予定の次世代空モビリティシステム共同研究講座設置に向け、関係機関との協議及び調整を行い、設置準備を整えた。
- (2) ランドスケープ・プランニング（LP）共同研究講座の運営支援
 - ① 地域内外の企業、金融機関、行政機関等で組織するコンソーシアムによる地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した必要経費の確保
 - ② 学生に対する給付型奨学金制度による財政的な支援
 - ③ 講座の内容等を広く周知するための講演等の開催

3 評価事項

- (1) 航空機システム共同研究講座は、継続支援により6人の学位取得者を輩出することができた。
- (2) ランドスケープ・プランニング共同研究講座は、総会に合わせ担当教授による講演会を開く等、地域住民に対して理解を深めてもらう機会を設け、多くの来場者があった。
- (3) 高等教育機関誘致は、関係団体による会議や事業に随時参加した。

4 要改善事項

- (1) 共同研究講座で学ぶ学生や関係者が必要とする支援について、大学やコンソーシアムとの情報共有を、さらに密にする。
- (2) コンソーシアム会員に対する継続的な情報発信により、共同研究講座に対する理解を深めてもらう。

5 中長期の展望

- (1) 学生が学びやすい環境づくりに引き続き務めていくとともに、学校側との連携を密にし、高等教育機関誘致につなげていく。

重点事業 3— (3)

経営者が抱える課題の解消に向けた挑戦の伴走支援

1 事業の主旨・目的

- (1) 地域の稼ぐ力を高めるためには、個々の企業が主体的に変革し、持続的に収益を上げる力を身につけることが求められている。その中核を担うのが経営者であり、明確なビジョンを示し、組織を牽引する力量が不可欠である。
- (2) 一方、現実には経営者自身も多くの課題を抱えており、孤独感や情報不足、人的ネットワークの希薄さに悩まされるケースも少なくない。
- (3) こうした状況を踏まえ、本事業では経営者が自身の悩みや課題を率直に共有できる「場」を設け、継続的な対話と専門家の伴走支援によって、企業ごとの成長と課題解決に向けた具体的なアクションを促すことを目的としている。

2 実施事項

- (1) 全 10 回の「経営者サロン」を開催。各回には地元企業の経営者等が参加し、テーマごとの自由討議や専門家の助言、企業間での意見交換が行われた。
○参加者数：毎回 6～11 名程度（のべ 90 名程度）
 - ① 主なテーマ：
 - ・原材料・エネルギーコストの上昇への対応
 - ・脱炭素化・CO₂の見える化と将来のロードマップ
 - ・BCP（事業継続計画）やセキュリティ対策
 - ・展示会の企画と地域ブランディング
 - ・長期ビジョンの共有と明確化
 - ・若手人材の確保・育成とジョブマッチング
 - ・ハラスメント対応と職場コミュニケーション
 - ・下請法やサプライチェーンに関する課題 など
 - ② 支援体制：
 - ・コーディネーターによる企業訪問と個別フォロー
 - ・専門家（伊藤彰規氏など）による助言や情報提供
 - ・ポリテクセンター等の外部機関との連携

3 評価事項

- (1) 参加企業の定着と継続性
毎回安定した参加者があり、「気軽に悩みを出せる場」としての役割を果たした。
- (2) テーマの多様性と実効性
経営者自身の関心や実務上の課題に即したテーマが多く、自由討議の中から具体的なアイデアや事業計画に発展するケースもあった。
- (3) 企業間ネットワークの構築
異業種間の意見交換により、視点の広がりや相互理解が進み、新たな協働のきっかけも生まれている。
- (4) 専門的知見の活用
ポリテクとの連携や大学とのつながり、行政（飯田市）の関与など、支援資源の有効活用が進んだ。

4 要改善事項

- (1) 参加者の拡大
毎回参加する顔ぶれが固定化しつつあるため、今後は新規参加者の開拓や異業種からの参加促進が必要。
- (2) 情報の整理と発信
議論された内容を体系的に記録・共有し、企業間で学び合える仕組みづくりが求められる。
- (3) 専門的支援との接続強化
課題によってはコーディネーターの対応範囲を超えることもあり、専門家との橋渡しやプロジェクト化の工夫が必要。

5 中長期の展望

- (1) プロジェクト型の実践支援の強化
BCP 策定や脱炭素化、展示会開催など、テーマ別に実働部会を組織し、具体的成果につなげていく。
- (2) 人的ネットワークの持続的構築
同じ立場で悩む経営者同士がつながり続けられる関係性の維持・拡張を図る。
- (3) 行政・教育機関との連携深化
地域の技術力や教育機関の資源を活かし、企業の成長を継続的に支える仕組みの構築を目指す。

重点事業
4—(1)

地域企業の連携で地域産業の発展と地域の課題解決を促進

1 事業の主旨・目的

- (1) 南信州地域の企業連携を基盤に、地域経済の活性化と持続的な成長を図ることを目的とする。地域企業132社で構成された「ネスクイダ」では、販路開拓による域外受注の獲得、地域内での受発注の活性化、企業間連携による製品開発支援を通じて、地域全体の産業力向上と課題解決を目指す。

2 実施事項

- (1) ネスクイダのオーガナイザーを中心に、展示会や商談会への出展を通じて新規受注拡大を図り、県内企業間での受発注促進を推進。
- (2) 飯田市の要望に基づくアプリ開発支援や、先端技術企業との協働による試作品開発も実施。専用情報ツールによる連絡・情報共有の効率化を図った。
- (3) 高校生を対象にした人材育成事業「お仕事見学」では、34社が参加し計17回開催。生徒の自主的参加を促し、地域の若者が地元企業を知る貴重な機会を提供。就職希望者のみならず進学予定者にとっても、将来的な地域定着に向けた意識醸成につながる有効な取組となった。

3 評価事項

- (1) 6件の展示会出展支援により新たな顧客開拓が進み、8回の情報交換会では企業間の知見共有と学びの機会を創出した。
- (2) アプリや試作品の開発支援は地域課題解決に即したプロジェクトとなり、技術力向上と新領域への挑戦を後押しした。「お仕事見学」も、参加生徒から好評を得ており、人材育成・地域定着に資する取り組みとして成果が認められた。

4 要改善事項

- (1) 企業間では人材確保・育成やIT・デジタル対応への取組にばらつきがあり、とくに若手人材の確保や事業承継への不安が課題として顕在化している。
- (2) 単なる技術支援や商談支援では対応困難な領域であり、個別支援の強化と長期的な視点での支援体制が求められる。
- (3) 「お仕事見学」の継続・拡充に向けては、教育機関との連携深化による人材育成の仕組みづくりも今後の重要な課題である。
- (4) ネスクイダという多様な構成を持つ組織の特性を踏まえた、柔軟で現場目線の対応も必要である。

5 中長期の展望

- (1) 今後は、ネスクイダを中核とした企業ネットワークの深化を通じて、連携による新たな事業機会の創出と基盤強化が期待される。
- (2) 人材育成や事業承継、デジタル化への対応など、地域企業の個別ニーズに応える支援メニューの充実が不可欠である。
- (3) さらに、地域課題に即したプロジェクトの推進や、地域外の技術・資源との連携を通じ、持続可能な産業構造の構築に向けた中長期的な取組が求められる。

重点事業
5— (1)

工業技術試験研究所今後の在り方検討

1 事業の主旨・目的

- (1) 環境試験部門では、南信州地域における航空宇宙産業クラスターの形成を目的に、日本国内における航空機製品開発における役割を担うことにより、当地域のプレゼンスの拡大に寄与するため、航空機の装備品等に求められる上空、極地等における環境変化への試験評価（気圧・温度・湿度、防爆性、耐火性及び振動）を行う。
- (2) これまでに導入した各種試験機器の貸付けに加えて、ISO/IEC17025 試験所認定に基づく試験受託を推進する。
- (3) 公的試験機関としての品質管理体制の構築と、試験機器をさらに活用するためのプロモーションに取り組む。

2 実施事項

- (1) 工業技術試験研究所では、4部門で事業に取り組んでいるが、どの部門でも現有機器の利用促進や機器の更新・増強・拡大、また試験要員の育成等で課題を抱えている。
- (2) 特に、環境試験部門では、試験所認定を取得し、運営体制の強化を進めているが、試験研究所全体としての機器導入の課題認識や方向性を整理し、研究所の今後の在り方を検討した。プロジェクトチームを作り、5回の検討会を実施した。

3 評価事項

- (1) Plan A：成長シナリオ：委託試験による赤字の垂れ流しを縮小するために環境試験部門（含む燃焼試験部分）の値上げを行う。リソース増あるいは新たな試験設備の更新など積極的な展開を狙う。
 - (2) Plan B：過去の経緯を尊重し、現状維持を目標に赤字部分の可能な縮小をはかる。たとえば、校正費用の削減等。リソースも現状維持か？
 - (3) Plan C：試験所認定も解約し、縮小し、地元企業に特化した委託試験研究所＝公設試の本来の姿に戻る。リソースは現状維持または減。
- 以上、3つのシナリオ（拡大・現状維持・縮小）を考えた。

4 要改善事項

- (1) 現状維持、維持拡大を図るに当たり、環境試験部門の試験費用の改定（特に、燃焼試験部分）を行い、収入をアップし、校正費用の削減等支出を抑えて、赤字部分を可能な限り、縮小する必要がある。

5 中長期の展望

- (1) 防衛分野や民間航空機の今後の拡大を想定し、環境試験部門の既存試験設備の更新、可能な範囲（新たな導入・設置場所を取らないという意味）で新たな試験設備の導入や認定試験範囲の拡大
- (2) IoT 技術を有効利用したりリモート監視など積極的な展開を図るとともに、試験要員徐々に増やし、2人体制による委託試験作業の安全性を目指す。
- (3) また、試験費用の値上げと委託試験の増加により、収益を増やし、環境試験部門のみ民間委託も1つの選択肢として検討する。

重点事業
6—(1)

航空宇宙産業クラスター形成支援事業

1 事業の主旨・目的

- (1) 南信州地域では、新産業創出の観点から、長年にわたり航空宇宙産業クラスター形成に取り組んできており、「長野県航空機産業振興ビジョン」などに基づき、関係機関と連携して航空宇宙産業に係る受注獲得や人材育成に取り組む。
- (2) 特に、将来的な航空機電動化への参入も見据え、次世代エアモビリティ等の新分野に取り組むことで、技術開発力の強化・生産性向上を促し、産業の高付加価値化を目指す。

2 実施事項

- (1) 航空機電動化・次世代エアモビリティ事業 勉強会 (Boeing Research & Technology Japan 講演会)
 - ① 日時：令和6年7月11日(木) 15:00~16:30 ・場所：エス・バード B203・204 ・参加者数：50名
 - ② 内容：講演「The Future of Flight」
講師 Boeing Research & Technology Japan Portfolio manager 小野 敏雄 氏
(航空機産業における取組や開発を進める e-VTOL 分野の動向、将来的な持続可能性燃料・推進系のトレンドや市場方向性など)
質疑・意見交換
- (2) 航空機電動化・次世代エアモビリティ事業 3Dプリンタセミナー
 - ① 日時：令和6年12月23日(月) 14:00~16:00 ・場所：エス・バード B201・202 ・参加者数：34名
 - ② 内容：演題「ナブテスコにおける AM の取組み」
講師 ナブテスコ株式会社 技術本部 M&Mエンジニアリング部
AM 開発グループリーダー 大西 大 氏
(AM 技術の概要や事例紹介、自社における取組紹介(品証等)など)
質疑・意見交換(地域内関連企業視察・意見交換)
- (3) 航空機電動化・次世代エアモビリティ事業セミナー(エアバス・ジャパン/ATR 講演会・意見交換会)
 - ① 日時：令和7年3月11日(火) 13:30~16:00 ・場所：エス・バード経営相談室 ・参加者数：63名
 - ② 内容：演題「航空機電動化への道」
講師：ATR 日本代表(エアバス・ジャパン 執行役員) 好田 二郎 氏
ATR ニュープロダクツ担当 日吉 和彦 氏
(機体製造におけるこれまでの取組、持続可能性を見据えた新たなコンセプト機体のご紹介・サプライヤーに求める技術連携など)
質疑・意見交換会

3 評価事項

- (1) 各種セミナーにて、機体 OEM メーカーや装備品メーカーによる取組み紹介、課題・ニーズ等の講演に加え、意見交換の場も設けることで、次期機体・新技術開発の動向をキャッチアップするとともに、事業参画に向けた機会提供ができた。
- (2) さらに当地域にて各種セミナーを開催することで、県内外の大手企業の参加もいただき、一部当センターや地域企業とのコンタクト機会が創出され、当地域航空機産業のプレゼンスが高まっている。

4 要改善事項

- (1) 事業化に向けた顧客アプローチ機会の創出、ニーズ把握及び地域対応方向性(課題抽出)の検討。

5 中長期の展望

- (1) 事業化に向けて、現状の航空機電動化・次世代エアモビリティ分野の市場動向に関するセミナーを開催し、さらなる意識醸成につなげる。
- (2) 加えて、顧客のリサーチ等を進める中で、顧客が求めるニーズや技術と地域企業における課題を把握し、案件創出と対応方針の具体化を図っていく。

大事業 1

施設利用事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- 4 (2) 新ビジネスモデル支援に向けた関係機関との連携 ①③
- 4 (3) エス・バードの機能充実と活用に向けた情報発信 ①②③④

2 今年度事業の総括

- (1) 貸会議室の適正な利用の推進による快適な利用環境の確保
指定管理者として定めるエス・バードの利用規則及び関係規定を斉菱、利用者にとって安心して利用できる環境を整えるとともに、利用の促進による安定的な収益の確保に努めた。
- (2) コワーキングスペースの利用促進
利用しやすい環境を整えるため、ソフト・ハード両面における条件整備を進め、コワーキングスペースの利用促進を図った。
- (3) インキュベーション施設運営
スタートアップその他の新製品開発のための技術研究を行おうとする企業並びに地域内企業との共同研究開発を行おうとする地域外企業を受け入れ、創業（孵化）から自走化（巣立ち）までを支援し、1社が市内に社屋を構えた。
- (2) テナント管理
地域内外の顧客に向けて地場産品の魅力を伝えるために、施設のイベント情報を共有し、利用促進を図った。

3 中事業

- (1) 貸会議室運営事業
- (2) コワーキングスペース運営事業
- (3) インキュベーション施設運営事業
- (4) テナント管理事業

事業 No. 1-1

大事業名	施設利用事業	産業振興ビジョン	4 (3) ②、4 (3) ③
中事業名		貸会議室運営事業	

1 事業概要

事業総括・評価	<p>南信州地域における、地域内外の企業、産業団体、産業支援機関等による会議、展示会、即売会等の開催を目的とした共同利用に供するための施設である、南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」の貸会議室の運営を行った。</p> <p>公益目的事業の原資となる中核的な収益事業として、利用者数・収益の増加を目指すとともに、公益目的事業との連携による相乗効果や、拠点機能の強化による中長期的な利用者数の増加も考慮した運営を推進した。</p>
SDGs	17.17 政府間連携、民間連携及び官民連携の経験と資金供給戦略に基づく効果的な推進

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
施設の適正管理	管理要員相互及び管理要員と清掃、エレベーター管理、冷暖房管理その他の事項に係る外部委託先との緊密な連携を継続して改善することにより、清潔で安全な施設管理を維持した。大規模イベント開催時には、レイアウトや催しの内容を事前に確認し、安全な利用ができるよう務めた。
適正な利用の推進 （取り組みのポイント）	利用者による適切な施設利用のために必要な措置を含め、条例及び基本協定に基づく施設管理規則、利用規約等の利用上のルール of 継続的な改善及び周知徹底に努めた。
利用の最適化	拠点機能の強化に資するイベント等の開催による効果及び公益への貢献によるステークホルダーとの良好関係の強化を図りつつ、利用率の向上による収益の拡大を推進した。手続きの利便性確保・効率化のため、貸館予約システム及び利用上のルールの継続的な改善を行った。駐車場の有料利用など、利用者のニーズに合わせた施設利用につなげた。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	貸会議室サービス利用可能日	日	348		348
	外部メディアでの貸会議室の宣伝	回	4		2
成果指標	貸会議室利用者	人	30,000		41,363
	貸会議室利用料金収入	万円	1,600		1,914

事業 No. 1-2

大事業名	施設利用事業	産業振興ビジョン	4 (2) ①、4 (2) ③、4 (3) ②
中事業名		コワーキングスペース運営事業	

1 事業概要

事業総括・評価	ICT（情報通信技術）の発達をもたらした第四次産業革命により、テレワーク、フリーランス、ノマドワーク、コワーキング、兼業・副業・複業、ワーケーション等の新たな概念が生まれ、場所を問わず、さらには会社組織に属さないといった新しい働き方が広がりを見せていた。 新たな価値を生み出すこうした事業者・人材が必要としている機能の充足により、利用しやすい施設運営に努めた。
SDGs	8.3 中小零細企業への開発重視型の生産活動、雇用創出、起業、創造、イノベーション支援施策の促進

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
アフターコロナにおけるコワーキングの復興 （取り組みのポイント）	テレワーク需要の高まりからコワーキングスペースの個人・個社による利用が約 44%増えた一方で、“コワーキング＝協働”に当たる利用者同士の交流機能としての利用は、伸び悩んでいる。
コワーキングスペースの利用促進	学生等の利用が 75%、一般の利用者が 25%であった。 月単位での利用料金設定により、固定した利用者も増えていることも利用人数増加の一因。 テレワークブースについては、前年比 30%増の利用状況である。
当法人主催イベント開催	OIP 事業として、セミナールームを使い、WEB マーケティングの専門家による自社のホームページを作成する講座を開催し、自社のホームページを作成するとともに、地域資源の活用にあたって必要なマーケティングの基礎知識についても学ぶセミナーを開催した。 顧客を意識した商品開発に必要なマーケティングの知識、自社ホームページ作成に伴う販路開拓につながる支援、自社商品の効果的なプロモーションのノウハウについて実施した。
コワーキングスペース施設機能の充実	社会人利用者の快適な仕事場としての空間づくりにソフト・ハード両面で取り組み、利用者が使いやすい施設になるよう、務めた。 Wi-Fi 端末により、どの部屋でもストレスなくインターネット環境を整えたことから、民間企業・社会人によるオンライン会議、オンライン就職面接等での利用が増加している。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	コワーキングスペース利用者ニーズ調査	回	1		1
	当法人主催イベント開催	回	6		0
	マスメディア・広告等を用いた宣伝	回	4		2
成果指標	コワーキングスペース利用者	人	3000	(R3-R6 累計) 12,000	5,873
	会議・相談会・セミナー等目的利用	回	50		66
	コワーキングスペース利用料金収入	万円	20		56

事業 No. 1-3

大事業名	施設利用事業	産業振興ビジョン	4 (3) ①
中事業名		インキュベーション施設運営事業	

1 事業概要

事業総括・評価	ICT、AI、IoT等の技術革新がもたらした第四次産業革命により、製品ライフサイクルが大幅に短期化し、特に工業分野では、競争力を維持するために新しい生産技術や製品の開発に取り組む企業の育成が必要である。南信州地域が産業集積を目指す航空宇宙、食品等の製造業分野及び情報産業分野におけるスタートアップその他の新製品開発のための技術研究を行おうとする企業並びに地域内企業との共同研究開発を行おうとする地域外企業を受け入れ、創業（孵化）から自走化（巣立ち）までを支援している。
SDGs	8.3 中小零細企業への開発重視型の生産活動、雇用創出、起業、創造、イノベーション支援施策の促進 9.5 技術革新の促進、研究開発従事者の増強、官民連携研究開発への支出による理系研究の強化と技術力向上

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
一般インキュベーター室管理	工業技術試験研究所、各種コーディネーター、新産業クラスター形成支援事業等の当法人の機能・事業その他の拠点が有する産業支援機能との相乗効果を発揮することにより、参入障壁の高い産業分野における技術力の確立した企業の育成及び新産業の創出を促進した。 1社が市内に社屋を構え、巣立つことができた。 年度内に、インキュベーター室を7室から8室に増やした。
食品系インキュベーター室管理	多様な主体が連携した支援体制を構築し、E棟インキュベーター室の機能強化を図った。 試作から分析まで、製品開発や付加価値向上に資する一貫した支援を行い、施設を活用するため、食品系の事業者への協力を行った。 E棟インキュベーター室の内2室について、他の目的への一時転換を行った。このことにより、食品系インキュベーター室は1室となっている。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	入居企業誘致のための広報	回	4		2
成果指標	入居中のインキュベーター室（全10室・当初）	室	10	5	6

事業 No. 1-4

大 事 業 名	施設使用事業	産 業 振 興 ビ ジ ョ ン	4 (3) ②、4 (3) ④
中 事 業 名		テナント管理事業	

1 事業概要

事業 総括 ・ 評価	<p>施設の利用者が飲食や必要な物品を購入できる機能は、拠点の機能を高める重要な要素である。</p> <p>当法人の設立当初において中心的な事業として位置付けられてきた地域製品の販売機能においては、市場環境や消費者行動の変化によりマーケティング、高付加価値化、EC 対応及び Web プロモーションが必要になった。</p> <p>施設利用事業並びに地域ブランド構築及び地域資源活用に係る事業における重要なパートナーとして、地域内外の顧客に向けて地場製品の魅力を伝えるために必要な事業の実施等によるさらなる連携の強化を図る。</p>
SDGs	<p>2.3 食料生産者の生産資源、財、知識、金融、市場、高付加価値化等へのアクセスの確保による所得向上</p> <p>12.1 持続可能な消費と生産に向けた資源効率、自然との調和、健康性等に立脚した模範的な枠組みの履行</p>

2 事業内容

項目 (重点・新規)	内容
売店テナント管理	<p>貸会議室、コワーキングスペース、工業技術試験研究所等の利用者、地域住民、観光客等が来店する売店を入居させることで、拠点の機能及び知名度を高めた。</p> <p>食品、土産物、工芸品等の南信州地域の地域産品を幅広く取り扱う事業者の入居を継続した。</p> <p>地域ブランド構築事業を中心とする当法人の事業とテナント事業者との連携により、出張販売等、南信州地域の特色ある地域産品をプロモーションするための事業を実施した。</p>
飲食店テナント管理	<p>貸会議室、コワーキングスペース、工業技術試験研究所等の利用者、地域住民、観光客等が来店する飲食店を入居させることで、拠点の機能及び知名度を高めた。</p> <p>南信州地域産の食材を利用した料理の提供を行う飲食店テナント事業者の入居を継続した。</p> <p>南信州地域の特色ある農畜産物をプロモーションするため、大規模イベントに合わせ、テナント事業者と連携した情報発信等の事業を実施した。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動 指標	売店テナント事業者と連携した事業	回	2		3
	飲食店テナント事業者と連携した事業	回	2		1
成果 指標	売店入居 (年度末時点)	社	1		1
	飲食店入居 (年度末時点)	社	1		1

① 利用件数、利用者数、施設利用収入

年度	利用件数 (件)	利用者数 (人)	施設利用収入 (円)
27	840	47,603	20,336,495
28	836	45,311	20,207,985
29	700	42,071	20,355,063
30	664	39,623	19,782,029
01	881	63,808	20,253,002
02	735	22,346	15,159,900
03	924	33,748	27,298,260
04	972	32,970	23,720,569
05	1,051	36,340	26,547,470
06	1,101	41,363	26,513,183

※R1以降の利用料収入には売店、飲食店、インキュベート室の利用料金を含む。

② 利用目的内訳

施設・利用形態		件数(件)	利用者数(人)
貸会議室	有料利用	731	36,461
	無料、減免、内部利用	370	4,902
共創の場	コワーキングスペース デジタルものづくり工房	-	6,362
合計			

③ 施設利用収入内訳

施設別	施設使用料 (円)	備考
貸会議室(キャンセル料除く)	19,142,551	
貸会議室キャンセル料	128,800	
共創の場	566,700	
売店、飲食店	2,160,000	共益費に含まれない光熱費は別途
飯田水引協同組合	360,000	
インキュベート室	3,036,000	
県関係機関	171,132	
南信州観光公社	348,000	
信州大学	600,000	
合計	26,513,183	

大事業 2

産業振興事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- 1 (1) 地域産業の高付加価値化支援 ②③
- 1 (2) 地域製品のブランド化・販路開拓支援 ①②③
- 2 (1) 航空機産業育成支援 ②
- 4 (2) 新ビジネスモデル支援に向けた関係機関との連携 ①②③
- 4 (3) エス・バードの機能充実と活用に向けた情報発信 ③

2 今年度事業の総括

(1) 地域ブランド構築共同プロジェクト支援

地域活性化起業人制度（副業型）を活用し、南信州シードを地域ブランドにしていくために地域シードル団体の令和7年度の事業計画の立案の支援を行った。

(2) 地域資源活用商品開発オープンイノベーションプラットフォーム構築事業

地域内でこれまで出会うことのなかった産学官民の関係者が地域資源をテーマに交流、連携するイベントやセミナーを開催し、いつでも情報発信や閲覧ができる地域資源マッチングサイト「にじいろ南信州」の運用を開始した。

(3) DX コーディネーターによる製造業デジタル化・DX 支援

専門コーディネーターを派遣することで、地域製造業のデジタル化・生産性向上を支援した。支援対象企業に対しては、個別の課題やニーズを丁寧に把握したうえで、デジタル技術の導入や業務プロセスの見直しなど具体的なアドバイスを実施し、経営課題の可視化と改善の方向性を共有した。

3 中事業

- (1) 地域ブランド構築事業
- (2) 南信州地域資源活用商品オープンイノベーションプラットフォーム構築事業
- (3) 起業・ソーシャルビジネス支援事業
- (4) DX 推進支援事業
- (5) 産業団体活動支援事業

事業 No. 2-1

大事業名	産業振興事業	産業振興ビジョン	1 (1) ②、1 (2) ①、1 (2) ②、 1 (2) ③、4 (2) ③
中事業名		地域ブランド構築事業	

1 事業概要

事業総括・評価	<p>南信州の自然環境・文化環境・社会環境がもたらす地域特性を生かした独自性の高い製品・サービス（特産品）と、それを生産・提供する企業や地域自体に対するブランドイメージを作り出し、地域内外の顧客（関係人口）に対して浸透させることは、他地域との差別化を図り、顧客にとっての付加価値を高めるために重要である。特に地域自体のブランドを確立するためには、1つ商品や1つの企業だけでなく、産学官民連携による地域ぐるみのブランド化の取組みが必要となることから、意識醸成、組織づくり及び取組みの総合支援を行った。</p>
SDGs	<p>2.3 食料生産者の生産資源、財、知識、金融、市場、高付加価値化等へのアクセスの確保による所得向上 8.9 雇用創出、文化振興、地域産品振興に繋がる持続可能な観光業の推進施策の立案・実施</p>

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
地域ブランド構築共同プロジェクト支援（重点）	ターゲット顧客やコンセプトを共有する関係者の共同プロジェクトチームによる、地域ブランドの創出・イメージ高揚に広く資する、多様な地域資源を組み合わせた商品・プロモーションツールなどの開発を支援した。
ブランド化地域産品プロモーション・マーケティング支援	地域外の顧客を対象とする販売促進に向けた事業者・団体の取組みの支援、地域産品を活用した観光コンテンツ造成及び産業観光コンテンツ造成の推進、顧客ニーズのフィードバックによるマーケティング戦略構築の支援などを行った。
ブランド化地域産品物産展参加支援	エス・バード売店テナント事業者と連携して地域外の物産展、地域交流イベント等に参加し、ブランド化に必要な要素を備えた地域産品の域外市場でのプロモーションを支援した。 製造事業者のターゲティング支援及びターゲットに見合った地域・時期の物産展等の選定、発売元事業者への物産展等参加結果のフィードバックによる新商品開発等の支援、物産展等への参加によって判明した課題を解決するための支援事業の活用勧奨を行った。
地域産品ブランド化団体活動支援	地域産品を生産・提供する事業者が主体となって構成する団体によるブランド化の取組みを支援した。ブランドの確立に必要な要素となる、ターゲット顧客・ストーリーの設定、ブランドイメージ、ブランドの管理の構築支援をするとともに、これらの要素及び産業化（自走化）に向けたロードマップが構築されているものについて、発足（孵化）から自走化（巣立ち）までを支援した。
展示場管理運営	地域内企業の優れた最新技術や地域産品等の展示によるオンサイトの情報発信に取り組んだ。実物の展示など分かりやすいコンテンツによる学習機会の提供、水引工芸品常設展示場による伝統地場産業の地域内外への周知の促進、南信州地域の観光パンフレット等の配置による観光コンテンツの発信を行った。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	ブランド化地域産品物産展参加支援の実施	回	1		1
	展示場開場日	日	348		348
成果指標	地域ブランド構築共同プロジェクト支援	件	5		2
	プロモーション・マーケティング支援	件	3		1
	地域産品ブランド化団体活動支援	団体	3		2

事業 No. 2-2

大事業名	産業振興事業	産業振興ビジョン	1 (1) ②、1 (1) ③、1 (2) ①、 1 (2) ③、4 (2) ③
中事業名	南信州地域資源活用商品開発オープンイノベーションプラットフォーム構築事業（重点）		

1 事業概要

事業総括・評価	中小・小規模事業者にとって、自力での6次産業化や新業種・新分野進出は、設備・ノウハウ・販路を新たに整備・構築する必要があるため容易でなく、地域の商工業者の持つ設備・ノウハウ・販路の活用が求められる。商工業においても特色ある地域資源を使った商品の差別化や、設備・ノウハウ・販路の水平展開は有効である。「出会い」と「学び」をキーワードに掲げ、地域資源を活用した商品開発のため、地域資源活用セミナーや南信州地域資源交流展示会を開催し、デジタルプラットフォーム「にじいる南信州」の運用を開始した。
SDGs	2.3 食料生産者の生産資源、財、知識、金融、市場、高付加価値化等へのアクセスの確保による所得向上 8.9 雇用創出、文化振興、地域産品振興に繋がる持続可能な観光業の推進施策の立案・実施

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
地域資源活用・地域ブランド創出シンポジウム	地域資源の活用に向けた機運を高めるためのシンポジウムを、地域資源に関連する団体の関係者、農林水産業、伝統工芸、商工観光業等の事業者並びに官民の産業支援者を対象に開催した。オープンイノベーションの重要性や地域内のオープンイノベーションによる商品開発の取り組みや、地域資源の活用による地域課題の解決に向けた取り組みの紹介を行った。
マーケティングマネジメント伴走支援	企業・事業者が、自社の有する経営資源を顧客視点で分析し、他の参加者や顧客に対して特長を適切に伝達できるようになるための、SWOT分析、STP分析、マーケティングミックスといった基本的なマーケティングに関する考えを共有し、伴走型で支援した。
南信州地域資源交流展示会	地域資源の活用についてのビジネスマッチング機会を設け、オープンイノベーションに取り組む共同事業体の結成や同じ社会問題の解決に取り組むネットワークの形成を促進した。ビジネスマッチングイベントの開催により、事業者が相互に地域資源の存在を認知することができる機会を提供した。ウェブ上のビジネスマッチングプラットフォームの構築に向けた需要調査及び検討を行った。
地域資源活用セミナー	WEBマーケティングの専門家による自社のホームページを作成する講座を開催し、自社のホームページを作成するとともに、地域資源の活用にあたって必要なマーケティングの基礎知識についても学ぶセミナーを開催した。 顧客を意識した商品開発に必要なマーケティングの知識、自社ホームページ作成に伴う販路開拓につながる支援、自社商品の効果的なプロモーションのノウハウについて行った。
地域資源活用デジタルプラットフォーム構築・運用（新規）	地域関係者が地域資源に関する情報をウェブ上でいつでも情報発信や閲覧できる地域資源マッチングサイト「にじいる南信州」（デジタルプラットフォーム）を構築し、地域資源を掛け合わせた新商品・サービス等の創出を促すことを目的とした運用を開始した。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	シンポジウム開催	回	1		1
	交流展示会開催	回	2		2
	セミナー開催	回	5		5
成果指標	マーケティングマネジメント伴走支援	者	20		1
	交流展示会参加事業者・団体	者	50		27
	セミナー参加者	人	150		146

事業 No. 2-3

大事業名	産業振興事業	産業振興ビジョン	4 (2) ①、4 (3) ②
中事業名		起業・ソーシャルビジネス支援事業	

1 事業概要

事業総括・評価	<p>地域産業の基盤強化と起業支援の体制整備に向け、多方面での連携・情報発信を推進した。公的支援機関やビジネス支援専門家との協働を通じ、支援施策の可視化・活用促進を図るとともに、コワーキングスペースを核とした産業支援情報の集積拠点としての機能向上を目指した。また、起業家等の交流促進や市町村との連携強化により、地域に根差した支援ネットワークの構築を進めた。各種セミナーや相談会の実施、支援者間の情報共有・連携促進により、地域全体の産業支援環境の底上げにつながる一定の成果が見られた。今後は、蓄積された情報とネットワークをさらに活用し、個別ニーズに即した支援のきめ細かさや継続的な連携体制の強化が課題となる。</p>
SDGs	<p>4.4 就労、起業、働きがいのある仕事の実現に必要な技術的・職業的スキルなどを備えた若青年層の増加 8.3 中小零細企業への開発重視型の生産活動、雇用創出、起業、創造、イノベーション支援施策の促進</p>

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
産業支援施策・サービスに関する情報発信機能の充実化	<p>公的産業支援機関及び民間ビジネス専門家が提供する支援施策・サービスの情報提供を行うとともに、多様な産業の着実な成長による地域産業の総合的な強化を図った。</p> <p>①コワーキングスペースを核とした「産業振興と人材育成の拠点」に相応しい産業支援情報集積拠点体制の構築。 ②起業家に対する支援施策・サービスに関する紹介あっせんを含む総合窓口機能の獲得。</p>
産業支援機関との連携強化	<p>地域内外の公的産業支援機関の機能の拠点への集積を推進した。</p> <p>①産業支援機関の支援施策の情報収集、分析及び発信体制の構築。 ②産業支援機関の施策に関するセミナー、相談会等の誘致。 ③産業支援機関担当者の相互交流、情報共有及び連携の促進に係る仲介。</p>
ビジネス支援専門家との連携強化	<p>地域内の民間のビジネス支援を業とする各種専門家（デザイナー、コピーライター等）にとつての事業・交流拠点の機能を強化した。</p> <p>①ビジネス支援専門家の支援サービスの情報収集、分析及び発信体制の構築。 ②ビジネス支援専門家が行う、その専門知識に基づくセミナー、相談会等の誘致。 ③ビジネス支援専門家の相互交流、情報共有及び協業の促進。</p>
起業家等によるコワーキングの促進	<p>起業家等によるコワーキングを促進するための取組みを行った。</p> <p>①起業家等のニーズ・ウォンツに即したハード整備。 ②起業家等による相互交流及び情報交換を促進するためのイベント等のソフト事業の実施。 ③起業志向の地域おこし協力隊員の相互交流及び起業家等との交流の促進。</p>
起業等に対する支援施策を講じる市町村との連携	<p>起業、新産業創出、移住・定住等の施策を講じる市町村の情報発信等の取組みを支援した。</p> <p>①飯田市新事業創出支援協議会「I-Port」の枠組みによる起業、新事業展開及び事業転換の伴走支援。 ②I-Port 参加機関との情報交換に基づく支援機能の相互補完。 ③町村、町村商工会等による起業等に対する支援施策との協調・連携の強化。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	施策情報が最新化されている公的機関	機関	10		10
	起業家向けセミナー、相談会等の開催	回	24		24
	起業家向け交流イベントの開催	回	1		2
成果指標	社会人によるコワーキングスペース利用	人	1000		1489
	I-Port 等による起業、新事業展開等の支援	件	10	(R3-R6 各年度) 10	7

事業 No. 2-4

大事業名	産業振興事業	産業振興ビジョン	1 (1) ②、2 (1) ②、4 (2) ②
中事業名		DX 推進支援事業 (重点)	

1 事業概要

事業 総括 ・ 評価	<p>セミナーや個別支援、講座を通じて、地域製造業のDX推進に向けた多面的な支援を実施した。</p> <p>海外や地域内の事例を紹介するセミナーでは参加者の関心が高く、実務に資する知見を提供する機会となった。</p> <p>専門コーディネーターによる企業支援では、現場に即した対応が高評価を得ており、今後の支援体制構築にも参考となる成果が得られた。</p> <p>Web 講座ではスキル向上に貢献した一方で、受講者間の習熟度の差への対応が課題となった。</p> <p>今後は、企業ごとの状況に応じた支援や継続的なフォロー体制の強化を進めていく。</p>
SDGs	<p>8.2 高付加価値化や労働集約型産業に焦点を当てた多様化、技術向上、イノベーションによる生産性向上</p> <p>8.3 中小零細企業への開発重視型の生産活動、雇用創出、起業、創造、イノベーション支援施策の促進</p>

2 事業内容

項目 (重点・新規)	内容
交流促進による製造業DX推進	<p>南信州 DX ワーキンググループでは、製造業におけるデジタル技術や自動化の推進を目的として、以下のセミナーを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月:「ドイツにおける製造業DXの最新動向」をテーマとしたセミナー (ジェトロ長野との共催) ・令和7年2月:「南信州地域製造業自動化促進セミナー」 <p>両セミナーを通じて、延べ84名 (ドイツDXセミナー:33名、自動化促進セミナー:51名) の参加があり、製造業におけるDX・自動化の潮流や先進事例、導入の背景・プロセスに関する具体的な情報提供を行った。参加者からは、最新の取組事例や実務的な視点に基づく内容に対して高い関心が寄せられ、地域企業の今後の施策や導入検討に対して、重要な参考となる機会となった。</p>
DX コーディネーターによる製造業デジタル化・DX支援	<p>専門コーディネーターを派遣し、2社に対し計4回の訪問支援を行った。</p> <p>現場に寄り添った実践的なサポートを展開し、関係企業との連携も視野に入れた持続的な変革へのきっかけを創出することができた。また、本支援を通じて得られた現場の課題や反応は、今後の地域全体におけるDX支援体制の設計や、人材育成の方向性を検討するうえで参考となる情報を得ることができた。</p>
オープンイノベーションによるDX推進支援	<p>WordPressを活用したWebサイト制作に関する基本的なスキルの習得を目的に、全5回の講座を開催しました。延べ23名の参加者が受講し、優良なWebサイト事例を通じた構成・設計の考え方や、WordPressの操作方法について、実践的に学ぶ機会を提供した。</p> <p>参加者は、WordPressの基本操作に加え、ユーザー目線に立ったサイト作成のポイントについて理解を深め、各自のWeb制作の基礎力を高める成果が見られた。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	DX コーディネーターによる支援	回	2		4
	DX セミナー講座	回	2		2
成果指標	DXWG の参加企業	社	10		10
	DX コーディネーターによるDX・IT 導入	社	1		2

事業 No. 2-5

大事業名	産業振興事業	産業振興ビジョン	—
中事業名	地域産業団体活動支援事業		

1 事業概要

事業総括・評価	<p>当法人による地域内企業の需要を満たす事業の実施や、当法人の産業支援機関と企業との橋渡し役としての機能を発揮するためには、当法人が多く地域内企業と情報交換・対話をできることが重要となる。</p> <p>また、当法人が支援する企業による様々な取組みを創出するためには、こうした取組みを、特に複数の企業の連携により実施するための、企業間のネットワークを構築することが重要である。</p> <p>当法人の事業目的の達成に資する、共通する事業分野又は参加目的により結成された団体の運営を支援した。</p>
SDGs	<p>8.3 中小零細企業への開発重視型の生産活動、雇用創出、起業、創造、イノベーション支援施策の促進</p> <p>17.17 政府間連携、民間連携及び官民連携の経験と資金供給戦略に基づく効果的な推進</p>

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
業種別産業団体活動支援	<p>南信州地域に事業所を有する企業で構成する、産業振興又は産業人材育成の事業に取り組む団体の主体的な活動を支援した。</p> <p>総会その他の会議の運営、会員企業による産業振興、産業人材の育成・確保等の事業の開催支援、会員間の情報交換の支援等の事務を担当した。</p>
経営者・後継者団体活動支援	<p>企業経営に寄与する学習及び情報交換並びに会員相互の有益な信頼関係構築を目的として、南信州地域に事業所を置く中小零細企業の経営者・後継者及び個人事業主を中心とした会員により構成する団体の活動を支援した。</p> <p>総会その他の会議の運営、会員による合同学習等の事務を担当した。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	業種別産業団体総会開催	回	4		4
	経営者・後継者団体総会・例会開催	回	12		12
	多地域の産業支援機関との懇談	回	6		6
成果指標	業種別産業団体会員企業数	社	183		171
	経営者・後継者団体正会員数	名	40		36
	企業交流会等の開催	回	2		1

【南信州地域資源活用商品開発オープンイノベーションプラットフォーム構築事業】

○地域魅力でつながるシンポジウム



講演



パネルディスカッション

○交流展示会



交流展示会 2024 夏



交流展示会 2025 冬

○ホームページ作成講座



大事業 3

人材育成事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- 3 (1) 信州大学南信州・飯田サテライトキャンパスの充実 ①②③
- 3 (2) 地域産業を支える人材のスキルアップ支援 ①
- 3 (3) 地域産業の将来を担う人材の育成と確保 ②

2 今年度事業の総括

(1) 信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス支援事業

信州大学南信州・飯田キャンパスの実現に向けて、官民連携により、信州大学が開設している「航空機システム共同研究講座」の継続的な運営支援に加えて、「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」の運営を支援した。

(2) 経営者伴走支援（課題解決型）事業

経営者サロンを開設し、経営者が抱える「課題・困りごと」について懇談を行い、解決に向けたヒントを見つけてもらい、更に担当コーディネーターによる支援を行った。

(3) DX 推進支援事業

セミナーや個別支援、講座を通じて、地域製造業のDX 推進に向けた多面的な支援を実施した。

海外や地域内の事例を紹介するセミナーでは参加者の関心が高く、実務に資する知見を提供する機会となった。専門コーディネーターによる企業支援では、現場に即した対応が高評価を得ており、今後の支援体制構築にも参考となる成果が得られた。

3 中事業

- (1) 信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス支援事業
- (2) 飯田産業技術大学運営事業
- (3) STEAM 人材育成事業
- (4) 経営者伴走支援（課題解決型）事業

事業 No. 3-1

大事業名	人材育成事業	産業振興ビジョン	2 (1) ③、2 (2) ③、3 (1) ①、 3 (1) ②、3 (1) ③
中事業名	信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス支援事業 (重点)		

1 事業概要

事業総括・評価	<p>当地域における高等教育機関の誘致は、地域の産業振興や人材の確保につながる長年の懸案であり、県内各地にキャンパスを持つ信州大学との包括連携協定により、人材育成や共同研究を進めてきており、こうした取り組みを通じてエス・バードへの信州大学南信州・飯田キャンパスの設置を目指している。</p> <p>当地域への高等教育機関の設置に向けて、信州大学（工学部・農学部）が実施する共同研究講座を支援するとともに、講座で学ぶ学生が安心して研究に取り組めるように生活支援を行った。</p>
SDGs	<p>4.3 質の高い技術教育、職業教育、大学を含む高等教育への平等なアクセスの確保</p> <p>9.5 技術革新の促進、研究開発従事者の増強、官民連携研究開発への支出による理系研究の強化と技術力向上</p>

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
信州大学南信州・飯田キャンパスの誘致（重点）	<p>信州大学南信州・飯田キャンパスの誘致に向け関係機関と連携し活動を行った。</p> <p>信州大学新学部誘致推進協議会に加入し、総会等への参加を行った。</p> <p>エス・バードを活用した、信州大学グリーン水素実証研究実施と新たな共同研究・開発拠点に向けたシンポジウム等への支援を行った。</p>
航空機システム共同研究講座運営支援	<p>航空機システム共同研究講座の運営を継続して支援した。</p> <p>地元企業、金融機関、行政機関等で組織するコンソーシアムによる講座の運営支援を継続して行うとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した講座運営経費・教育研究費の確保を行った。また、学生に対する給付型奨学金制度による財政的な支援を行った。</p> <p>次世代空モビリティシステム共同研究講座設置に向けた準備及び調整を実施した。</p>
ランドスケープ・プランニング共同研究講座運営支援	<p>ランドスケープ・プランニング（LP）共同研究講座の運営を支援した。</p> <p>地元企業、金融機関、行政機関等で組織するコンソーシアムによる講座の運営支援を行うとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した講座運営経費・教育研究費の確保を行った。また、学生に対する給付型奨学金制度による財政的な支援を実施した。</p>
教育学部と連携した産業人材育成の推進	<p>信州大学教育学部を核に、市町村・教育委員会とも連携して、小中学生から高校生まで教育段階に応じた産業人材育成の取組みを支援した。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	航空機システム講座成果報告会の開催	回	1		1
	LP 講座コンソーシアム総会の開催	回	1		1
成果指標	LP 講座支援コンソーシアム会員企業	社	48		48
	信州大学共同研究講座学位取得者	人	6	(R3-R6 累計) 24	6

事業 No. 3-2

大事業名	人材育成事業	産業振興ビジョン	3 (2) ①、3 (2) ②、3 (3) ③
中事業名		飯田産業技術大学事業	

1 事業概要

事業総括・評価	<p>経営者、管理者、若手リーダー等が業務に必要とする知識・技能を習得するための講座を実施した。企業における人材育成のコスト負担を軽減しつつ、社会人が働きながら学べる質の高い学習機会を提供し、地域産業全体の人材育成力の向上を図った。</p> <p>講座の企画・運営にあたっては、企業のニーズを把握し、それに基づいた内容設定を行った。また、教育機関、行政機関、産業支援機関など、専門的知見を有する多様な関係機関との連携を積極的かつ柔軟に行い、講座の実効性と専門性の確保に努めた。</p> <p>実務に即した内容により、企業の人材育成と競争力向上を支援する取り組みとなった。</p>
SDGs	<p>4.3 質の高い技術教育、職業教育、大学を含む高等教育への平等なアクセスの確保</p> <p>8.3 中小零細企業への開発重視型の生産活動、雇用創出、起業、創造、イノベーション支援施策の促進</p>

2 事業内容

項目 (重点・新規)	内容
経営管理講座 (新規・重点)	経営および管理分野では、環境、品質管理、マネジメントの各分野に焦点を当てた講座を実施した。環境系では、「廃棄物管理セミナー」、「脱炭素経営推進セミナー」、「水素エネルギー利活用・関連製品参入人材養成基礎講座」の3講座を開講、管理系では、「品質管理入門講座」、「ISO9001:2015 内部監査員養成講座」、「ISO14001:2015 内部監査員養成講座」の3講座を実施した。また、中小企業大学校サテライトゼミとして、「若手リーダーのためのステップアップ講座」、「チームマネジメント講座」の2講座に加え、経営判断の基礎となる原価の考え方を学ぶ「経営に役立つ原価セミナー」も開催した。合計9講座を実施し、延べ参加者数は334名となった。
工業系技術講座	新卒者や若手技術者の基礎力向上および専門技能の習得を目的に、測定・設計・検査・航空機関連技術などの講座を実施した。「測定基礎講座」、「3DCAD 講座 (入門・基礎・応用)」、「技能検定機械検査対策講座 (測定・計画立案等)」、「航空機産業人材育成 機械加工 生産技術セミナー」、「JIS Q 9100 内部監査員養成」など、8種13講座を実施し、延べ525名が参加した。
食品系技術講座	食品・バイオマス分野における知見の向上を目的に、「第3回地域連携バイオマス資源活用セミナー」、「第4回地域連携バイオマス資源活用セミナー」、デザイン思考を学ぶ「社会人のためのデザイン講座」の3講座を開催し、延べ78名が参加した。
若手産業人育成講座	新入社員を対象に、社会人としての基礎を固める講座を実施した。「新社会人育成講座」、「新社会人フォローアップ講座」の2講座を開催し、延べ207名が参加した。
デジタル人材育成講座	DX推進の流れを受け、セキュリティや知的財産に関する専門的な講座を実施した。「脅威情報とセキュリティ対策」、「個人情報保護と情報管理」、「知的財産トラブル対応」に加え、海外のDX状況を知る機会として「ドイツDXセミナー」の4講座を開講し、延べ61名が参加した。
特別講座	上記5分野には該当しないものの、企業の実務に資する専門的知見の提供を目的として、特別講座も開催した。14講座を開催し、延べ764名が参加した。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 中期目標	R6 実績
活動指標	飯田産業技術大学講座開催	回	40	-	40
成果指標	飯田産業技術大学受講者	人	1000	(R3-R6 累計) 3,800	1969

事業 No. 3-3

大企業名	人材育成事業	産業振興ビジョン	3 (2) ①、3 (2) ②、3 (3) ③
中企業名	経営者伴走支援（課題解決型）事業（重点・新規）		

1 事業概要

事業総括・評価	地域の稼ぐ力を高めるためには、個々の企業が稼ぐ力をつけることが必要である。企業の稼ぐ力を高めるためには経営者の力量が大きく関係しており、経営者として企業のビジョンを明確に示して、従業員をその実現に向けて束ねていくことが求められる。経営者が抱える多くの課題を、経営者サロンを開設することにより経営者が自らの悩みを経営者同士で話せる場ができ、経営者の真の悩みを引き出すことができた。経営者に寄り添いながら相談に乗れる担当者を配置し、課題解決に向けた専門人材による具体的な支援も、併せて行った。
SDGs	

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
経営者サロンの開設	各工業界を通じた経営者への「課題・困りごとアンケート」により課題を集約し、テーマを設定して、サロン形式の経営者同士による懇談の場を設置した。 経営者へのアンケートの結果から、テーマの設定を行い、経営者サロンを開催した。（10回）サロンでの懇談の中で、経営者が自ら課題の解決に向けたヒントを見つける機会となった。
担当コーディネーターの配置	経営者の育成に携わり、現場カイゼン等のスキルを持つ人材を「経営者育成・経営改善担当コーディネーター」として配置した。 経営者サロンのファシリテーターとして、経営者の課題を把握し、解決の方向性等を模索するほか、企業にも出向いて経営者に寄り添い伴走型で支援した。 下請法、PCBについての講座を開催した。（各1回）
人材バンクの設置及び専門人材による支援	企業の退職者等で、現役時代に培ったものづくりに関する技術や知見を地域企業の課題解決に活かすための支援を行っていただけるとの人材を「企業の稼ぐ力を高める人材」として登録する準備を行った。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 中期目標	R6 実績
活動指標	経営者サロンの開催	回	6	—	10
成果指標	企業からの相談件数	件	10		12
	企業への直接支援	回	20		24

事業 No. 3-4

大事業名	人材育成事業	産業振興ビジョン	3 (3) ②、4 (3) ②、4 (3) ④
中事業名		STEAM 人材育成事業	

1 事業概要

事業総括・評価	製造業における DX の一環として、設計業務のデジタル化や 3D CAD への移行が進み、デジタル機器を活用した試作品製作・製品製造も行われており、製造業においてデジタル技術の活用は必須要件となりつつある。現場世代から小中高生まで幅広い層に対してデジタル機器等（特に 3D CAD 及び 3D プリンター）に触れる機会等を提供することにより、自社商品開発に必要な設計部門その他将来の製造業を担う STEAM 人材としてのキャリア意識を醸成するための事業を実施した。
SDGs	4.4 就労、起業、働きがいのある仕事の実現に必要な技術的・職業的スキルなどを備えた青壮年層の増加 9.5 技術革新の促進、研究開発従事者の増強、官民連携研究開発への支出による理系研究の強化と技術力向上

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
デジタルものづくり体験講座	製造業、特にデジタル設計が小中高生のキャリアデザインにおける選択肢となるよう、デジタル機器の認知、関心及び学習欲求を高めるための取り組みを行った。 学校の学級・部活動・クラブ単位、公民館等の団体単位での受講の増加に向けた呼び掛けを行うとともに、企業が協力して実現する「まちのクラブ活動」エンジョイスクエアへ参画し、小・中学生向けに「デジタルものづくり倶楽部」体験講座を開催した。 また、地域 DX 情報交流会へ出展し、デジタルものづくり体験 DAY を開催した。
信州大学ジュニアドクター育成塾連携	小中学生向けの高度な STEAM 教育プログラムである信州大学ジュニアドクター育成塾の地域内の受講児童・生徒の受講者増加に向けた取り組みを実施した。
デジタルものづくり工房自由利用促進・適正利用確保	デジタル機器の自由利用を促進した。 プロモーションを実施するとともに、分かりやすく使いやすい料金体系その他の運営方法の継続的な改善を行った。 主な機器の操作講習の開催や、機器の安全かつ適正な利用に向けた業者による月に 1 度の機器保守等を実施した。
工房活用型製品試作支援	デジタル機器を活用した製品試作に取り組む事業者に対する、自由利用を促進した。 デジタル機器を活用した製品・試作品製作をしたい企業・事業者へのデジタル機器の利用推進を行うとともに、製品・試作品試作に関するデジタル機器の利用について、専門スタッフの月に 1 度の常駐日を設けたデジタル機器利用者へのフォロー体制を構築した。 また、工房利用促進のための広報を目的とする取材への協力を行った。
ものづくり現場での見学・体験機会の検討（新規）	学生が製造業の面白さ・やりがいを知り、次世代の地域製造業を担う人材として必要な知識・技術を学ぼうとする動機を高めるため、ものづくり現場での見学・体験機会づくりについて検討を行った。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	講座の開催	回	10		14
	操作講習の開催	回	10		4
	工房活用型製品試作助成金の交付	件	3		0
成果指標	機器利用者及び講座・操作講習受講者	人	100	(R3-R6 各年度) 100	423
	機器利用時間 (3D プリンター)	時間	200		256
	機器利用時間 (レーザーカッター)	時間	200		388

【飯田産業技術大学事業】



測定基礎講座



3次元 CAD 講座



技能検定機械検査（測定）対策講座



機械検査「計画立案等」対策講座



地域連携バイオマス資源活用セミナー



品質管理入門講座



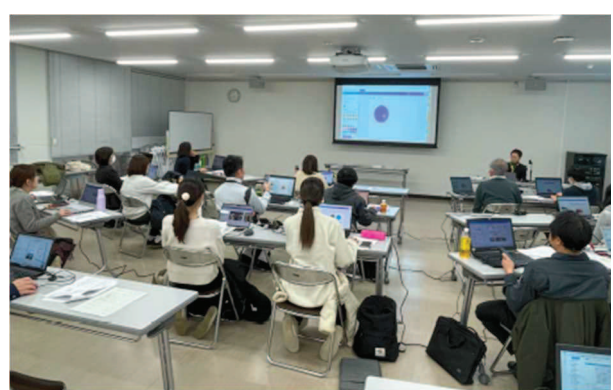
ISO9001 内部監査員養成



「原価のしくみ」基礎講座



中小企業大学校サテライトゼミ



デザイン講座

大事業 4

飯田ビジネスネットワーク支援センター事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- 1 (1) 地域産業の高付加価値化支援 ①②
- 1 (2) 地域製品のブランド化・販路開拓支援 ①③
- 2 (2) 新分野参入へのチャレンジ支援 ①

2 今年度事業の総括

(1) 受発注拡大事業

県内外の展示会・商談会への出展により、域外からの受注機会を創出するとともに、地域内での取引活性化にも一定の成果が見られた。企業の販路拡大と情報取得の場としての機能が高まったことは、今後の継続的な市場開拓の基盤となる。

(2) 共同開発事業

地域課題に応じた製品開発や試作支援を通じて、新たな技術領域への挑戦と企業連携の促進が図られた。特に、アプリ開発などの具体的な成果は、今後の地域課題解決型プロジェクトのモデルケースとなり得る。

(3) ネスクツール運営事業

会員企業間の情報流通を効率化する仕組みが定着しつつあり、施策情報や協業のきっかけの共有に寄与した。リアルタイムな情報発信と活用が、地域企業の機動的な対応を支える役割を果たしている。

(4) 情報交換会事業

座談会形式を含む交流機会の提供により、企業同士の気づきや学びを深める場が形成された。特に異業種間での視点の共有が、企業活動の視野を広げる一助となっており、継続的な開催の意義が示された。

(5) 人材育成事業

「お仕事見学」を通じて、地域の若者が地元企業を知る貴重な機会を創出。34社の参加による17回の見学会は、就職希望者のみならず進学予定者にも好影響を与えた。今後の地域定着に向けた素地づくりとして有効な取組となった。

3 中事業

- (1) 飯田ビジネスネットワーク支援センター事業

事業 No. 4-1

大事業名	飯田ビジネスネットワーク支援センター事業	産業振興ビジョン	1 (1) ①、1 (1) ②、1 (2) ①、 1 (2) ③、2 (2) ①、4 (2) ③
中事業名	飯田ビジネスネットワーク支援センター事業（重点）		

1 事業概要

事業総括・評価	<p>ネスクイダを中核とした地域企業の連携強化を軸に、販路開拓、製品開発、人材育成など多面的な取組を展開した。展示会・商談会を通じて新規受注の拡大を図るとともに、企業間の受発注促進や地域課題に即した製品開発も実施。会員専用ツールによる情報共有の円滑化や、勉強会・座談会を通じた知見交換も進んだ。</p> <p>また、高校生を対象にした「お仕事見学」では、生徒の自主的な参加を促し、地域産業への理解と関心を高める成果が得られた。一方で、人材確保やデジタル対応に関する課題、教育現場との連携強化など、今後の展開に向けた対応も求められている。今後は、個別支援の充実や持続的なネットワーク構築を通じ、地域産業の自立的発展を目指していく。</p>
SDGs	8.3 中小零細企業への開発重視型の生産活動、雇用創出、起業、創造、イノベーション支援施策の促進

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
受発注拡大事業	ネスクイダの会員企業が主体となり、県内外の展示会・商談会へ出展・参加することで、域外からの新規受注の拡大を図った。また、地域内企業間での受発注を促進する取組も併せて進め、地域内経済循環の強化を目指した。長野県産業振興機構主催の商談会等にも積極的に参画し、マッチング機会の創出とネットワーク拡充につなげた。
共同開発事業	地域内の課題に即した製品開発支援を実施。飯田市からの要望に基づき、地域企業によるアプリ開発を支援したほか、先端技術を有する企業と連携し、最新分野に対応する試作品の作成にも取り組んだ。企業間連携を通じた開発プロジェクトを展開することで、新たな技術獲得と事業化の芽を育成した。
ネスクツール運営事業	ネスクイダ会員企業向けの情報共有・連絡調整を円滑に行うため、専用の情報ツールを運営。会員間の情報流通の効率化を図るとともに、展示会情報、補助金・施策情報、企業間協業のきっかけとなる案件などのタイムリーな発信を行った。
情報交換会事業	地域内企業の交流促進と知見共有を目的とし、情報交換会および座談会を計8回開催。企業間での課題認識の共有や、新たな学びを得る場として機能した。分野やテーマごとに専門性のある内容を設定し、業種を超えた対話やネットワーキングの促進を図った。
人材育成事業	高校生を対象に、地元企業を訪問する「お仕事見学」を実施。34社が参加し、計17回開催された。

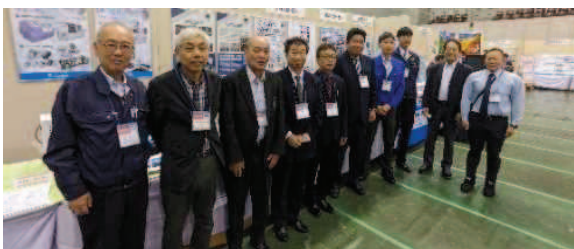
3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	引き合い件数	件	600	-	600
	展示会・商談会出展回数	回	5	-	6
成果指標	NESUC-IIDA における取引成約金額（総額）	億円	10	(R3-R6 各年度) 10	10

【飯田ビジネスネットワーク支援センター事業】

○受発注拡大事業

- ・関西機械要素技術展共同出展



- ・産業振興フェア in いわた共同出展

静岡県知事と磐田市市長にネスケーイダのブースを視察



- ・テルモ愛鷹工場商談会

テルモ愛鷹工場 中島工場長にブースを視察



○情報交換会事業

- ・講演・セミナー



・会員企業の事業紹介

関西精工商事株式会社 飯田営業所



株式会社協和精工



株式会社吉川



有限会社アイワ



アジア電子工業株式会社



・座談会

テーマ「採用」



テーマ「BCP（事業継続計画）」



・会員企業 見学会



- ・名古屋商工会若鯨会との意見交換会



○人材育成事業

- ・ロボットアイデア甲子園長野大会



- ・お仕事見学

(株式会社コシブ精密)



(花井メディテック株式会社)



大事業 5

飯田工業技術試験研究所運営事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- 1 (1) 地域産業の高付加価値化支援 ③
- 4 (1) 工業技術試験研究所の機能強化 ①②③

2 今年度事業の総括

(1) 工業技術試験研究所今後の在り方検討

工業技術試験研究所では、4部門で事業に取り組んでいるが、どの部門でも現有機器の利用促進や機器の更新・増強・拡大、また試験要員の育成等で課題を抱えている中で、特に環境試験部門では、試験所認定を取得し、運営体制の強化を進めているが、プロジェクトチームを編成し、試験研究所全体としての機器導入の課題認識や方向性を整理し、研究所の今後の在り方について検討した。

(2) 研究所の使用や依頼状況に応じた料金体系の見直し

研究所の利用や依頼状況を勘案し、適正な料金となるように使用料・手数料の見直しを図り、令和6年9月より料金改定を行った。

(3) 試験所の安定的な運用体制の構築

ISO/IEC17025に基づく認定試験の積極的な受託により、環境試験活動に対する信頼性向上に努めた。また、新たに試験要員も含めた人材育成システムを構築し、維持することにより、試験所の安定的な運用体制を継続した。

(4) 次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト（ReAMo プロジェクト）の推進

福島ロボットテストフィールドとともに国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合機構（NEDO）の委託事業（ReAMo プロジェクト）を推進し、次世代空モビリティの安全性向上・高性能化のための、機体性能を適切に評価する性能評価手法の開発を連携して進めた。

(5) 食品系試験機器や分析機器を活用した味の見える化の推進

味覚センサーやレオメーター等を利用した地域の食材・食品の味の比較分析や味覚差の発現成分の特定により、企業における差別化戦略の構築と、販売促進への活用を推進した。また、食品系インキュベーター入室入居企業との連携を図り、試験機能をさらに高めた。

3 中事業

- (1) 環境試験部門
- (2) 分析解析部門
- (3) EMC 試験部門
- (4) 食品試験部門

事業 No. 5-1

大事業名	飯田工業技術試験研究所運営事業	産業振興ビジョン	4 (1) ①、4 (1) ②
中事業名	環境試験部門		

1 事業概要

事業 総括 ・ 評価	環境試験部門では、南信州地域における航空宇宙産業クラスターの形成を目的に、日本国内における航空機製品開発における役割を担うことにより、当地域のプレゼンスの拡大に寄与するため、航空機の装備品等に求められる上空、極地等における環境変化への試験評価（気圧・温度・湿度、防爆性、耐火性及び振動）を行った。これまでに導入した各種試験機器の貸付けに加えて、ISO/IEC17025 試験所認定に基づく試験受託を行った。公的試験機関としての品質管理体制の構築と、試験機器をさらに活用するためのプロモーションに取り組む必要がある。
SDGs	8.2 高付加価値化や労働集約型産業に焦点を当てた多様化、技術向上、イノベーションによる生産性向上 9.5 技術革新の促進、研究開発従事者の増強、官民連携研究開発への支出による理系研究の強化と技術力向上

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
試験所の安定的な運用体制の構築 （重点）	環境試験部門長を中心とする試験所の安定的な運用体制を継続した。 ①新たに試験委員も含めた人材育成システムの構築による体制強化。 ②ISO/IEC17025 に基づく認定試験の積極的な受託による、環境試験活動に対する信頼性向上。 ③新規顧客の開拓と利用企業への試験機器利用促進のためのプロモーションの実施
装備品事業環境整備 課題検討ワーキング グループの開催	①ワーキンググループ委員及びオブザーバーと意見交換を行いながら、委託試験所としての認証取得試験のためのノウハウの習得に努めた。 ②現地立ち合いによる適合検査（Conformity Inspection）を含めた、模擬認証試験実施のために必要となる環境検査を含む一連の流れを実施した。 合計2回実施
福島ロボットテスト フィールドとの連携 強化	次世代空モビリティの研究開発支援にあたり福島ロボットテストフィールドとの連携を図った。連携協定に基づき、3回の定例会を実施し、情報交換を行った。 第3回:令和6年4月18日、第4回:令和6年8月23日、第5回:令和7年3月26日
次世代空モビリティ の社会実装に向けた 実現（ReAMo）プロジェ クトの推進 （重点）	次世代空モビリティの安全性向上・高性能化のため、機体性能評価手法の開発にあたり、当研究所の試験設備を有効に活用し、実証試験を行った。 開発製品に対する温度・高度・湿度・着氷試験等を実施した。（令和6年12月～令和7年3月）
航空機装備品コンソ ーシアム（CerTCAS） への参画	CerTCAS 幹事企業として、航空機装備品認証を軸とした団体活動に寄与。具体的には、環境試験技術習得研究会において、参加企業8社を集め、R6年度は振動試験をテーマとして試験要領書作成から実地試験、報告書作成まで計5回の研究会を実施し、認証試験に関する知見・ノウハウの提供を行った。また、オープンセミナーとして環境試験初級講座を開催し、60名を超える会員に RTCA DO-160G の解説を行った。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動 指標	ASES 開催回数	回	1		1
	CerTCAS 環境試験研究会開催回数	回	5		3
	プロモーション実施回数	回	10		10
成果 指標	環境試験機器利用件数	件	100		353
	ASES 参加者数	人	100	(R3-R6 各年度) 100	90
	CerTCAS 環境試験研究会会員数	社	10		8

事業 No. 5-2

大事業名	飯田工業技術試験研究所運営事業	産業振興ビジョン	4 (1) ②
中事業名		分析解析部門	

1 事業概要

事業総括・評価	分析解析部門（旧・工業技術センター）は、急速な技術革新に伴う技術の高度化、製品の品質向上及び保証といった新たな顧客ニーズへの対応に必要な、新技術・新製品開発における人材、技術、情報及び資源の活用並びに情報の高度化を図るため、地域内での分析解析機関の設置に対する業界からの強い要望に基づき、開設された。これまでも地域の様々な分野から多くの不具合原因調査、事故解析等の依頼試験の受託、機器貸出、技術相談等に対応してきたことから、今後も分析・解析精度の向上に取り組み、試験評価の信頼性をさらに高めていく。
SDGs	8.2 高付加価値化や労働集約型産業に焦点を当てた多様化、技術向上、イノベーションによる生産性向上 9.5 技術革新の促進、研究開発従事者の増強、官民連携研究開発への支出による理系研究の強化と技術力向上

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
不具合原因調査・事故解析 （重点）	異物分析、不具合原因調査や事故解析、微量金属、有機物、樹脂などの定性、定量分析、金属・樹脂等の破断解析、さらには臭気やガス成分等と多岐にわたる分析・解析を行った。 特に、利用頻度の高い分析・解析分野においては、更新した試験装置やデータベースを活用し、分析・解析精度を向上させ、試験評価においては、試験報告書の作成等、利用企業の利便性を高めた。
新製品開発のための分析・技術相談	支援機関の役割として、新製品開発のための分析及び技術相談に積極的に応じた。 相談回数 5 回
測定機器・電気計測器校正業務	公的機関として、精度維持のため定期的に標準器の校正を実施し、校正した標準器を使用して企業の校正業務を受託し、試験成績書、校正証明書及びトレーサビリティ体系図の発行を行った。
依頼試験の受託及び測定機器貸付	多岐にわたる様々な依頼試験を受託し、また、測定機器を積極的な使用を促進した。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	試験装置のプロモーション実施	回	3		3
成果指標	分析解析部門利用件数	件	400		554
	相談回数	回	5		5

事業 No. 5-3

大事業名	飯田工業技術試験研究所運営事業	産業振興ビジョン	4 (1) ②
中事業名		EMC 試験部門	

1 事業概要

事業総括・評価	EMC 試験部門（旧・飯田 EMC 試験室）は、電気電子機器が電磁波ノイズを発生させず、外部からの電磁波の影響を受けないことを評価する EMC（Electromagnetic Compatibility：電磁環境適合性）試験を行うために開設された。情報通信技術等の発達により、IoT 機器その他の無線機器及び無線通信システムの活用が広がっており、製品設計・開発における EMC 対策の重要性及び EMC 試験施設の存在意義はさらに高まっている。高電圧電源装置の導入等により利用者の利便性を図るとともに、試験信頼性の維持向上を図った。
SDGs	8.2 高付加価値化や労働集約型産業に焦点を当てた多様化、技術向上、イノベーションによる生産性向上 9.5 技術革新の促進、研究開発従事者の増強、官民連携研究開発への支出による理系研究の強化と技術力向上

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
EMC 試験室管理	緊急の試験需要にも対応するため、いつでも利用できる体制（事前連絡により 24 時間 365 日対応。平成 18 年から開始。）を継続した。 ReAmo プロジェクトを推進するに当たり、改修した試験環境（高電圧対応）を有効に活用し、時間外の利用や休日の利用等、利用者の利便性を図った。
EMC 試験室利用促進	利用企業に対する技術指導、技術相談、EMC アドバイザーによる対策指導を積極的に行った。改修した試験環境を広く PR し、新規顧客も含め、利用促進を図った。
EMC シンポジウム IIDA の開催	参加者の交流と EMC 技術の情報交換を目的とする EMC シンポジウム IIDA2024 を開催した。遠隔地域からの参加者への対応のため、エス・バードを会場にオンライン配信と併用した開催とした。 テーマ：「GHz 帯測定技術と EMC の最近の話題」 開催日：令和 6 年 11 月 21 日（木）～22 日（金） 参加者：27 社 56 名
次世代空モビリティの社会実装に向けた実現（ReAmo）プロジェクトの推進（重点）	次世代空モビリティの安全性向上・高性能化のため、機体性能評価手法の開発にあたり、当研究所の改修した EMC 試験設備を有効に活用し、実証試験を行った。 新たに、EMC 試験室の電流容量増強を図り、高電圧 DC 電源装置を導入し、高電圧（600V）の試験評価を行った。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	EMC シンポジウムの開催	回	1		1
成果指標	EMC 試験室利用件数	件	200		154
	EMC シンポジウム参加者数	人	100	(R3-R6 各年度) 100	56

事業 No. 5-4

大事業名	飯田工業技術試験研究所運営事業	産業振興ビジョン	1 (1) ③、4 (1) ③、4 (2) ③
中事業名	食品試験部門		

1 事業概要

事業総括・評価	<p>食品産業においては、グローバル化がもたらした激しい価格競争による収益性の低下を回避するため、差別化・高付加価値化の取り組みや BtoC への参入が重要視されているが、南信州地域では特に、多彩な農産品のブランド化や機能性食品開発の取り組みを、味の数値化や成分の分析といった技術面で支援する必要性が高まってきた。</p> <p>エス・バードの開所に伴い新設された食品試験部門では、食品製造業、農業者等による取り組みを支援するため、商品開発や販売促進で重要な味覚センサーやレオメーター（食感試験装置）を用いた測定・分析に対応した。</p>
SDGs	<p>2.3 食料生産者の生産資源、財、知識、金融、市場、高付加価値化等へのアクセスの確保による所得向上</p> <p>8.3 中小零細企業への開発重視型の生産活動、雇用創出、起業、創造、イノベーション支援施策の促進</p>

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
支援機能の強化	<p>企業から持ち込まれた開発商品に対して食品評価試験装置を利用した分析支援と試験結果について企業のプロモーションへの支援を行った。</p> <p>支援実績：15社</p>
食品系試験機器の活用促進	<p>地域における活用実績を積み重ね、情報を発信することにより、特に零細企業や小規模農家にとってはハードルの高い自社商品開発の取り組みを促進し、試験機器の活用促進に繋げた。</p> <p>①飯田下伊那及び上伊那地区の高等学校課題研究で活用された。 （下伊那農業高校（しめじ、お茶）、上伊那農業高校（餃子、トウモロコシジャム、焼肉のたれ））</p> <p>②試験機器の活用実績を元に、8回のプロモーションを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月13日純国産メンマサミット 他 ・令和6年10月24日：南信州うまいもの商談会 ・令和6年9月6日、R7年2月26日：地域資源 OIP/南信州地域資源交流展示会 ・令和6年11月7日-8日：磐田産業振興フェア 他
食品系インキュベーター室との連携	<p>新商品の開発及びプロモーションを支援する機能を有するインキュベーター室入居企業との連携の強化を図った。</p>
調理室の利用	<p>調理室を食品評価試験装置の前処理や調理実習に活用した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小学生の体験学習にて、調理実習に活用した。 ② 食品評価試験装置の前処理として活用した。 ③ 料理教室に調理室を開放した。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	プロモーションの実施	回	5		8
成果指標	食品系試験室利用件数	件	60	(R3-R6 累計) 200 件	238
	商品開発・プロモーション支援	社	3		15

【大事業名】 飯田工業技術試験研究所運営事業

1. 利用実績

工業技術試験研究所利用実績全部門合計（直近5年間）

年度	地域内利用	県内利用	県外利用	利用計	測定料金（円）
02	511(2,139)	236(605)	83(128)	830(2,872)	28,079,719
03	535(2,828)	191(516)	36(84)	762(3,428)	31,702,249
04	459(2,287)	177(430)	68(431)	704(3,148)	36,919,119
05	553(1,805)	160(425)	73(277)	786(2,507)	34,870,552
06	571(2,028)	150(348)	65(454)	786(2,830)	38,376,291

(1) 環境試験部門利用実績（直近5年間）

年度	地域内利用	県内利用	県外利用	利用計	測定料金（円）
02	10	22	20	52	5,911,511
03	35	23	40	98	7,554,198
04	111	20	77	208	10,287,557
05	41(60)	7(11)	14(88)	62(159)	10,248,514
06	37(68)	13(22)	25(263)	75(353)	10,225,973

(2) 分析解析部門利用実績（直近5年間）

年度	地域内利用	県内利用	県外利用	利用計	測定料金（円）
02	386(2,064)	44(423)	11(56)	441(2,543)	10,279,204
03	362(2,726)	54(380)	10(30)	426(3,136)	11,954,407
04	393(2,110)	109(342)	51(337)	553(2,789)	10,898,237
05	392(1,408)	88(279)	14(33)	494(1,424)	9,898,598
06	460(1,782)	91(227)	3(76)	554(2,085)	9,771,916

(3) EMC 試験部門利用実績（直近5年間）

年度	地域内利用	県内利用	県外利用	利用計	測定料金（円）
02	65	160	52	277	11,485,894
03	67	113	14	194	11,466,114
04	66	68	17	151	14,452,938
05	53(73)	36(55)	17(35)	106(163)	14,165,014
06	39(54)	35(62)	16(38)	90(154)	17,777,898

(4) 食品試験部門利用実績

年度	地域内利用	県内利用	県外利用	利用計	測定料金 (円)
02	45 (190)	11 (46)	0 (0)	56 (236)	403, 110
03	63 (336)	3 (12)	8 (18)	74 (366)	727, 530
04	36 (262)	35 (35)	36 (907)	83 (1, 204)	1, 580, 387
05	67 (264)	29 (80)	28 (121)	124 (465)	558, 426
06	35 (124)	11 (37)	21 (77)	67 (238)	600, 504

2. 次世代空モビリティの社会実装に向けた実現 (ReAMo) プロジェクトの推進

① EMC 試験室電流容量増強工事



② 高電圧 DC 電源装置導入



③ 着氷試験装置改造 (ドライミスト追加)



大事業 6

新産業クラスター形成支援事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- 1 (1) 地域産業の高付加価値化支援 ②③
- 2 (1) 航空機産業の育成支援 ①②③
- 2 (2) 新分野参入へのチャレンジ支援 ①②③
- 4 (2) 新たなビジネスモデル支援に向けた関係機関との連携 ③
- 4 (3) エス・バードの機能充実と活用に向けた情報発信 ①

2 今年度事業の総括

(1) 航空機電動化・次世代エアモビリティを見据えた新分野支援

・各種セミナーにて、機体 OEM メーカーや装備品メーカーによる取り組み紹介、課題・ニーズ等の講演に加え、意見交換の場も設けることで、次期機体・新技術開発の動向をキャッチアップするとともに、事業参画に向けた機会提供に取り組んだ。

・事業化に向けて、現状の航空機電動化・次世代エアモビリティ分野の市場動向に関するセミナーを開催し、さらなる意識醸成につなげた。加えて、顧客のリサーチ等を進める中で、顧客が求めるニーズや技術と地域企業における課題を把握し、案件創出と対応方針の具体化を図った。

(2) 地域内再生可能エネルギー産業セミナー

地域企業の再生可能エネルギー分野への理解と参入促進を目的に、水素エネルギー関連の基礎セミナーを開催した。講義に加え、カーボンニュートラルに向けた自社課題の整理を行うグループワークも実施し、実践的な学びの場を提供。企業間での意見交換が生まれたことで、単なる知識習得にとどまらず、地域内のネットワーク構築につながった。

3 中事業

- (1) 航空宇宙産業クラスター形成支援事業
- (2) 健康産業クラスター形成支援事業
- (3) 再生可能資源産業クラスター形成支援事業

事業 No. 6-1

大事業名	新産業クラスター形成支援事業	産業振興ビジョン	2 (1) ①、2 (1) ②、2 (1) ③、 2 (2) ②、2 (2) ③
中事業名	航空宇宙産業クラスター形成支援事業		

1 事業概要

事業総括・評価	<p>南信州地域では、新産業創出の観点から、長年にわたり航空宇宙産業クラスター形成に取り組んできており、「長野県航空機産業振興ビジョン」などにに基づき、関係機関と連携して航空宇宙産業に係る受注獲得や人材育成に取り組む。</p> <p>特に、将来的な航空機電動化への参入も見据え、次世代エアモビリティ等の新分野に取り組むことで、技術開発力の強化・生産性向上を促し、産業の高付加価値化を目指し活動を展開。</p> <p>令和6年度事業においては、航空機電動化・次世代エアモビリティ事業によるセミナー開催や、マッチング支援、関係機関連携強化に取り組んだ。</p>
SDGs	<p>8.2 高付加価値化や労働集約型産業に焦点を当てた多様化、技術向上、イノベーションによる生産性向上</p> <p>17.17 政府間連携、民間連携及び官民連携の経験と資金供給戦略に基づく効果的な推進</p>

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
<p>・航空機産業の育成支援</p> <p>・需要低迷期を乗り越えるための受注・研究開発促進支援</p>	<p>・航空機産業の需要回復に伴い、設備投資等の施策紹介及び申請サポートを実施した。</p> <p>・エアロスペース飯田等に対して、JA2024 出展・商談支援や顧客からの引き合い案件の検討会を開催し、受注獲得に向けた取り組みを推進した。</p>
<p>航空機電動化・次世代エアモビリティを見据えた新分野支援（重点）</p>	<p>・航空機電動化・次世代エアモビリティ事業として、3回のセミナーを開催した。</p> <p>・各種セミナーにて、機体 OEM メーカーや装備品メーカーによる取り組み紹介、課題・ニーズ等の講演に加え、意見交換の場も設けることで、次期機体・新技術開発の動向をキャッチアップするとともに、事業参画に向けた機会提供ができた。</p> <p>・さらに当地域にて各種セミナーを開催することで、県内外の大手企業の参加もいただき、一部当センターや地域企業とのコンタクト機会が創出され、当地域航空機産業のプレゼンスが高まった。</p>
<p>産官学連携体制の維持・拡大</p>	<p>・NAGANO 航空宇宙産業クラスターネット共同事務局会議にて、各機関の取組確認及び相互連携機会として、毎月1回の意見交換を実施した。</p> <p>・各種事業において、エス・バードに駐在の航空機システム産業振興拠点マネージャー及び、NICE 航空コーディネータと随時意見交換した。</p> <p>・エアロスペース飯田会議にて、航空機システム産業振興拠点マネージャー及び、NICE 航空コーディネータに参加いただき、クラスター活動において連携強化を推進した。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	セミナー・勉強会の開催	回	8		4
成果指標	売上金額	億円	40	(R3-R6 累計) 80	63
	支援企業数	社	4		9

事業 No.

大事業名	新産業クラスター形成支援事業	産業振興ビジョン	1 (1) ③、1 (2) ③、2 (2) ②
中事業名	健康産業クラスター形成支援事業		

1 事業概要

事業総括・評価	「飯田メディカルバイオクラスター」の運営支援を通じて、健康産業分野での地域企業の連携と方向性の共有を図った。機能性食品では、飯田短期大学との連携により研究・商品開発を支援し、アグリイノベーション推進機構との連携も深めた。医療機器分野については、関連機関との情報共有や連携機会の確保を進めるなど、今後の展開に向けた基盤づくりに努めた。
SDGs	3. d 健康危険因子の早期警告、危険因子緩和、危険因子管理のための能力の強化 8. 2 高付加価値化や労働集約型産業に焦点を当てた多様化、技術向上、イノベーションによる生産性向上

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
健康産業クラスター団体運営	南信州地域における健康産業の産業クラスター形成を志向する幅広い分野の企業で組織する「飯田メディカルバイオクラスター」の運営を継続的に支援した。 近年の業界動向を踏まえ、会員企業による産業クラスター形成に向けた今後の方向性について協議を進めた。
機能性食品分野への参入支援	機能性食品の商品開発に向けた意欲的な取組みを行う企業及び団体を支援した。 ①飯田短期大学との連携による、ルミナコイド研究会における研究開発並びに参加企業による商品開発及びプロモーションの支援を行った。 ②伊那谷アグリイノベーション推進機構（事務局：信州大学農学部）が主催する講演会、セミナー等の周知及び参加勧奨その他の同機構と連携した。
医療関連機器分野への参入支援	医療関連機器の製品開発に向けた意欲的な取組みを行う企業及び団体を支援した。 ①飯田ビジネスネットワーク支援センター事業との連携による、NESUC-IIDA 会員企業による調査研究、製品開発及び国内の健康・医療関連の展示会、セミナー等への参加を支援した。 ②信州メディカル産業振興会（事務局：信州大学学術研究・産学官連携推進機構）が主催する講演会、セミナー等の周知及び参加勧奨その他の同会と連携を行った。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	飯田メディカルバイオクラスターの会合	回	3		3
成果指標	機能性食品の商品開発支援	件	3		4
	医療関連機器の製品開発支援	件	5		0

事業 No. 6-3

大事業名	新産業クラスター形成支援事業	産業振興ビジョン	1 (1) ②、2 (1) ③、2 (2) ①、 2 (2) ②、4 (2) ③、4 (3) ①
中事業名	再生可能資源産業クラスター形成支援事業		

1 事業概要

事業 総括 ・ 評価	<p>地域の再生可能エネルギー産業振興を目的に、各種セミナーや視察、研究会等を通じて地域企業の理解促進と実践への動機づけを図った。</p> <p>再生可能エネルギーシンポジウムやセミナーでは、水素エネルギーを中心に業界動向や技術情報を提供し、個別相談やグループワークを通じて実践的な学びの機会を創出。</p> <p>また、食品系バイオマス資源の活用に関する研究会を軸に、セミナー2回・視察1回を開催。参加企業に先進事例を紹介しながら、地域特性を踏まえた資源活用の方向性について議論の場を提供した。</p>
SDGs	<p>8.3 中小零細企業への開発重視型の生産活動、雇用創出、起業、創造、イノベーション支援施策の促進</p> <p>12.1 持続可能な消費と生産に向けた資源効率、自然との調和、健康性等に立脚した模範的な枠組みの履行</p>

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
再生可能エネルギー産業シンポジウム	水素エネルギーを中心テーマとしたシンポジウムを開催し、機械製造業をはじめとする地域企業に対し、最新の業界動向や事業参入の可能性を共有。個別相談や情報交換の場も設け、企業の関心と理解促進した。
地域内再生可能エネルギー産業セミナー（重点）	水素エネルギーに関する人材育成講座を実施した。グループワークを通じてカーボンニュートラルに向けた自社の取組を考える機会を提供し、企業内の議論と実践への意識向上を図った。
再生可能エネルギー先進地視察（新規）	バイオマス資源活用の先進企業を視察した。最新事例を学びながら、地域での可能性を探る契機とした。今後は信州大学の実証事業などへの連携を見据え、地域産業への波及も検討した。
省資源化・再生可能資源利用推進企業支援	資源循環や代替エネルギー活用に向けた情報提供と支援を行い、企業の意識改革と実践への一歩を後押しした。
バイオマス資源の活用に向けた取組み支援	食品系未利用資源を中心に「地域連携バイオマス資源活用研究会」を開催した。セミナー2回、先進企業視察1回を通じて、参加企業に知見を提供した。情報共有と意見交換の機会も創出され、地域に即した活用方法の検討が進められた。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	シンポジウム・セミナーの開催	回	5		3
	先進地視察	回	1		1
成果指標	シンポジウム・セミナーの参加者	人	50		80
	先進地視察の参加者	人	15		14
	省資源化・再生可能資源利用推進企業支援	件	1		0

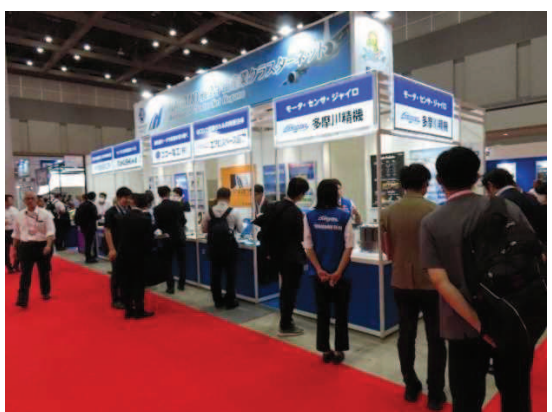
【新産業クラスター形成支援事業】



航空機電動化・次世代エアモビリティ事業
3Dプリンタセミナー (2024.12.23)



航空機電動化・次世代エアモビリティ事業
エアバス・ジャパン/ATR 講演会・意見交換会
(2025.3.11)



JA2024 (国際航空宇宙展) 長野県ブース
(2024.10.16~10.19)

大事業 7

拠点工場運営事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- ・ 2 (1) 航空機産業の育成支援 ②③

2 今年度事業の総括

(1) 地域内一貫生産体制の状況把握による入居企業の支援

入居企業との情報交換を実施し、業況ヒアリング及び国等の施策紹介、設備投資に係る申請支援等を実施した。

(2) 試験装置の利用促進

拠点工場試験室内に設置されている塩水噴霧試験装置や高温クリープ試験装置を地域内外の企業に PR し、依頼試験を積極的に受託し、利用促進を図った。

3 中事業

- (1) 拠点工場運営事業

事業 No. 7-1

大事業名	拠点工場運営事業	産業振興ビジョン	2 (1) ①
中事業名		拠点工場運営事業	

1 事業概要

事業総括・評価	<p>南信州地域への航空宇宙産業の集積を図るために、特殊工程（熱処理・非破壊検査及び表面処理）を行う「航空宇宙産業クラスター拠点工場」を平成26年度に建設した。</p> <p>この工場を活用して、地域内での航空宇宙産業における一貫生産体制の構築を目指した。</p> <p>地域内一貫生産体制の中心施設として、国内からの受注獲得と域内からの部品調達に向けて取り組むため、さらなる積極的な活用を図るとともに、適正な運営管理を行った。</p> <p>令和6年度においては、入居企業との情報交換を実施し、業況ヒアリング及び国等の施策紹介、設備投資に係る申請支援等を実施した。</p>
SDGs	<p>8.2 高付加価値化や労働集約型産業に焦点を当てた多様化、技術向上、イノベーションによる生産性向上</p> <p>17.17 政府間連携、民間連携及び官民連携の経験と資金供給戦略に基づく効果的な推進</p>

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
入居企業による積極的な活用	<p>入居企業の施設の活用状況を把握し、施設利用についての支援を行った。</p> <p>工場施設の定期的な現地確認を行うとともに、入居企業との定期的な情報交換を継続して行った。</p>
試験機器の利用率の向上	<p>拠点工場試験室内に設置されている塩水噴霧試験装置及び高温クリープ試験装置の依頼試験を受託し、利用率の向上を図った。</p> <p>①定期的なプロモーションの実施。</p> <p>②飯田工業技術試験研究所と連携した企業や関係機関への情報提供。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	入居企業との情報交換回数	回	2		4
	プロモーションの実施	回	1		1
成果指標	試験装置利用件数	件	210		143
	視察受入件数	件	3		3
	航空機分野に関する売上額	億円	40	(R3-R6 累計) 80	63

大事業 8

法人運営事業

1 産業振興ビジョンとの関連

4 (3) エス・バードの機能充実と活用に向けた情報発信 ②③

2 今年度事業の総括

(1) 法令・定款に基づく法人の運営

(2) 条例・基本協定に基づくエス・バードの適正な管理

3 中事業

(1) 法人運営事業

(2) パブリックリレーションズ事業

事業 No. 8-1

大事業名	法人運営事業	産業振興ビジョン	—
中事業名		法人運営事業	

1 事業概要

事業総括・評価	<p>当法人は、自治体と南信州地域の産業団体による財団出資で設立された財団法人であり、事業の公益性の認定を受けた公益法人でもあることから、事業の実施にあたっては、関係法令及び定款その他の高いコンプライアンス意識を持ってあたる必要があり、会計処理その他の法人運営について適正に実施した。</p> <p>また、エス・バードの指定管理者として、設置者である南信州広域連合と連携し、条例及び基本協定に基づき施設を有効に活用するための管理・運営業務を実施した。</p>
SDGs	<p>12.6 企業に対する持続可能な取り組みの導入と持続可能性に関する情報の定期的な開示の奨励</p> <p>17.17 政府間連携、民間連携及び官民連携の経験と資金供給戦略に基づく効果的な推進</p>

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
公益財団法人の機関運営 （取り組みのポイント）	<p>公益法人として求められるコンプライアンスその他の事項を厳正に管理した。</p> <p>業務執行理事会・理事会・評議員会・監査会など定款に定める会議の適正な開催・運営を行い、会議開催後の関係機関への法定報告の確実な実施した。</p>
資産・会計管理 （取り組みのポイント）	<p>公益法人として求められるコンプライアンスに基づき、資産・会計管理を行った。</p> <p>会計事務所との連会により、適切な事務手続きに努めた。</p> <p>拠点工場整備に関する長期借入金の返済を継続して行った。</p>
南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」の管理（取り組みのポイント）	<p>各種事業の用に供するほか、指定管理者として、設置者である南信州広域連合と連携し、施設の適正かつ効率的及び効果的な管理に取り組んだ。</p> <p>基本協定を踏まえた、より利用しやすい施設環境の整備について、双方で確認を行った。</p> <p>清掃・除草・防火管理等の施設管理等を委託し、適正な管理を実施した。</p>
各種協議会への参加	<p>法人運営における情報交換・職員研修の場として各種協議会に参加した。</p> <p>全国地場産業振興センター協議会 1 回、関東経済産業局管内地場産業振興センター協議会 2 回の参加を行い、情報交換を行った。</p>
広域連携の促進	<p>地域外の産業支援機関との連携を進め、支援機関としてのスキルを高めるとともに、企業交流会など具体的な取り組みを実施した。</p> <p>上伊那地域、諏訪地域との連携（上伊那産業振興会、諏訪県ものづくり推進機構との懇談、企業交流会の実施、連携した情報発信の在り方ほか）を行った。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	定款で定める会議の開催	回	3		7
	地場産業振興センター協議会の会議参加	回	3		3
成果指標					

事業 No. 8-2

大 事 業 名	法人運営事業	産業振興ビジョン	4 (3) ③
中 事 業 名		パブリックリレーションズ事業	

1 事業概要

事業総括・評価	当法人は、南信州地域の自治体と産業団体による財団出資で設立された財団法人であり、事業の公益性の認定を受けた公益法人でもあることから、法人としての事業の実施に当たっては地域の産業人、地域住民その他のステークホルダーとの良好な関係を構築・維持することが不可欠である。 当法人の地域社会における存在意義を確立し、当法人の有する機能及び取り組む事業が最大限有効に活用されるよう、事業内容その他の情報を広く一般に知らしめるためのパブリックリレーションズ（PR）を推進した。
SDGs	12.6 企業に対する持続可能な取り組みの導入と持続可能性に関する情報の定期的な開示の奨励 12.8 持続可能な開発や自然と調和した生活様式についての意識付けと情報を確実に取得できる環境の実現

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
紙媒体での広報	広報誌等の浸透性、デジタル格差への対応性等の特性を生かした情報発信に取り組んだ。 地域住民の当法人及びエス・バードへの理解を深めるため、当法人及びエス・バードが有する機能及び取り組む事業について紹介する紙媒体「エス・バード通信」を発行した。
マスメディアを活用した事業等の周知	こまめなプレスリリースの実施により、当法人及びエス・バードが有する機能及び取り組む事業が紹介されるよう取り組み、地域におけるマスメディアでを活用し周知した。 飯田ケーブルテレビジョン「ictv ケーブルニュース」その他各町村のCATV、飯田エフエム放送「かざこし歳時記 IIDA パワー」その他各町村の音声放送、新聞、雑誌等を活用した。
ウェブサイトでの情報発信	ウェブサイトの即時発信性、情報の正確性、掲載できる情報量の制限がないこと、マルチメディア活用の容易性等の特性を生かした情報発信に取り組んだ。 迅速な情報発信に努めた。
オウンドメディアを活用した広報	オウンドメディアの即時発信性、アクセス分析の容易性等を生かした情報発信に取り組んだ。 SNS等を活用し、広く情報提供を行う取組を行った。
プッシュ型メディアによるファンの獲得	当法人の事業について常に注視する産業人を獲得するため、メールマガジン、SNS等のプッシュ型の購読メディアによる広報の導入を検討した。 ロゴを活用した名刺の作成を行うとともに、路線バスへの広告掲載等、PRを行った。

3 評価指標

	項目	単位	R6 目標	R6 ビジョン中期目標	R6 実績
活動指標	エス・バード通信発行	回	4		2
	IIDA パワー放送	回	4		4
成果指標	X (旧 Twitter) インプレッション	件	50,000		—

収支計算書

令和6年4月1日 から令和7年3月31日 まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
I:事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
①基本財産運用収入			
基本財産利息収入	40,000	2,277	37,723
基本財産運用収入合計	40,000	2,277	37,723
②事業収入			
貸館賃貸料収入	26,573,000	26,513,183	59,817
ファブ・スタ施設利用料	280,000	232,172	47,828
飯田工業技術試験研究所収入	38,400,000	38,321,401	78,599
拠点工場賃貸料収入	24,478,000	24,478,332	△ 332
販売事業収入	110,000	0	110,000
受講料収入	1,400,000	1,102,186	297,814
民間委託料収入	37,408,000	37,407,700	300
事業収入合計	128,649,000	128,054,974	594,026
③補助金等収入			
長野県補助金収入	5,000,000	4,053,000	947,000
補助金等収入合計	5,000,000	4,053,000	947,000
④負担金収入			
長野県委託事業収入	2,000,000	1,939,520	60,480
広域連合負担金収入	23,366,000	23,366,000	0
飯田市事業負担金	17,920,000	19,148,636	△ 1,228,636
指定管理収入	45,000,000	45,000,000	0
業界負担金収入	5,000,000	6,373,120	△ 1,373,120
飯田市人件費負担金収入	26,564,000	26,563,130	870
負担金収入合計	119,850,000	122,390,406	△ 2,540,406
⑤雑収入			
受取利息収入	10,000	56,155	△ 46,155
雑収入	3,085,000	3,609,060	△ 524,060
雑収入合計	3,095,000	3,665,215	△ 570,215
事業活動収入合計	256,634,000	258,165,872	△ 1,531,872
2.事業活動支出			
(1)事業費			
(1)各種共回事業(公益)			
給料手当	14,054,000	14,049,454	4,546
福利厚生費	1,550,000	1,544,061	5,939
旅費交通費	183,000	182,170	830
通信運搬費	680,000	478,761	201,239
消耗品費	1,461,000	1,460,112	888
修繕費	457,000	456,533	467
印刷製本費	1,214,000	1,213,236	764
燃料費	300,000	291,225	8,775
光熱水料費	19,007,000	18,997,726	9,274
賃借料	2,494,000	2,493,694	306
保険料	982,000	973,093	8,907
租税公課	731,000	730,650	350
支払負担金	533,000	532,415	585
委託費	12,336,000	12,335,469	531
手数料	19,000	13,200	5,800
会議費	44,000	43,762	238
交際費	20,000	15,000	5,000
雑費	230,000	229,916	84
各種共回事業合計	56,295,000	56,040,477	254,523
(2)施設利用事業(公益・収益)			
給料手当	4,943,000	4,942,243	757

収支計算書

令和6年4月1日 から令和7年3月31日 まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
福利厚生費	330,000	329,038	962
旅費交通費	20,000	0	20,000
通信運搬費	14,000	12,993	1,007
消耗品費	379,000	370,246	8,754
修繕費	540,000	530,750	9,250
印刷製本費	10,000	0	10,000
光熱水料費	5,576,000	5,575,926	74
賃借料	6,000	5,016	984
保険料	198,000	197,210	790
租税公課	1,108,000	1,108,000	0
委託費	4,403,000	4,399,446	3,554
会議費	6,000	0	6,000
雑費	19,000	18,425	575
施設利用事業合計	17,552,000	17,489,293	62,707
(3)産業振興事業(公益)			
給料手当	4,644,000	4,643,318	682
福利厚生費	354,000	343,408	10,592
旅費交通費	169,000	164,940	4,060
通信運搬費	311,000	68,070	242,930
消耗品費	450,000	341,997	108,003
印刷製本費	574,000	565,688	8,312
燃料費	4,000	4,000	0
賃借料	15,000	14,504	496
謝金	710,000	707,500	2,500
支払負担金	231,000	231,000	0
委託費	6,426,000	6,425,663	337
交際費	4,000	3,976	24
雑費	92,000	86,768	5,232
産業振興事業合計	13,984,000	13,600,832	383,168
(4)人材育成事業(公益)			
給料手当	3,500,000	3,494,051	5,949
福利厚生費	177,000	165,204	11,796
旅費交通費	50,000	43,775	6,225
通信運搬費	250,000	37,510	212,490
消耗品費	539,000	504,677	34,323
印刷製本費	10,000	8,408	1,592
賃借料	10,000	0	10,000
謝金	2,355,000	2,352,200	2,800
支払負担金	5,000	5,000	0
委託費	1,200,000	1,199,000	1,000
交際費	5,000	4,091	909
支払補助費	150,000	0	150,000
雑費	13,000	7,854	5,146
人材育成事業合計	8,264,000	7,821,770	442,230
(5)支援センター事業(公益)			
給料手当	9,916,000	9,912,400	3,600
福利厚生費	918,000	917,223	777
旅費交通費	1,194,000	1,193,776	224
通信運搬費	299,000	298,461	539
消耗品費	202,000	201,430	570
修繕費	20,000	15,642	4,358
印刷製本費	1,908,000	1,907,950	50
燃料費	110,000	101,715	8,285
賃借料	860,000	853,524	6,476

収支計算書

令和6年4月1日 から令和7年3月31日 まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
保険料	30,000	24,340	5,660
謝金	80,000	72,500	7,500
租税公課	1,000	500	500
支払負担金	706,000	705,735	265
委託費	1,992,000	1,991,342	658
手数料	71,000	70,378	622
ネスクイダ事業合計	18,307,000	18,266,916	40,084
(6)飯田工業技術試験研究所(公益)			
給料手当	21,219,000	21,214,830	4,170
福利厚生費	2,510,000	2,502,747	7,253
旅費交通費	2,870,000	2,869,237	763
通信運搬費	139,000	138,642	358
消耗品費	3,705,000	3,704,845	155
修繕費	4,530,000	4,412,969	117,031
印刷製本費	762,000	756,547	5,453
燃料費	51,000	50,894	106
光熱水料費	37,000	36,510	490
賃借料	446,000	445,588	412
保険料	282,000	281,086	914
謝金	2,592,000	2,591,640	360
租税公課	11,000	10,400	600
支払負担金	375,000	367,859	7,141
委託費	3,420,000	3,081,540	338,460
手数料	19,084,000	19,083,595	405
交際費	10,000	8,856	1,144
雑費	353,000	352,270	730
消耗什器備品	1,286,000	822,580	463,420
飯田工業技術試験研究所合計	63,682,000	62,732,635	949,365
(7)新産業クラスター事業(公益)			
給料手当	818,000	818,000	0
福利厚生費	177,000	177,000	0
旅費交通費	2,845,000	2,844,695	305
通信運搬費	30,000	7,420	22,580
消耗品費	50,000	5,370	44,630
印刷製本費	150,000	148,500	1,500
燃料費	211,000	210,257	743
賃借料	468,000	467,477	523
謝金	3,200,000	2,582,500	617,500
支払負担金	37,000	37,000	0
委託費	1,051,000	1,050,350	650
手数料	59,000	58,960	40
交際費	86,000	85,615	385
雑費	20,000	19,256	744
新クラスター事業合計	9,202,000	8,512,400	689,600
(8)工場管理・運営事業(公益)			
給料手当	818,000	818,000	0
福利厚生費	177,000	177,000	0
修繕費	444,000	443,300	700
光熱水料費	1,488,000	1,487,789	211
賃借料	4,870,000	4,869,364	636
保険料	541,000	540,431	569
租税公課	0	0	0
支払負担金	15,000	15,000	0
委託費	1,406,000	1,405,536	464

収支計算書

令和6年4月1日 から令和7年3月31日 まで

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差異
支払利息	1,660,000	1,658,431	1,569
拠点工場管理・運営事業合計	11,419,000	11,414,851	4,149
事業費合計	198,705,000	195,879,174	2,825,826
②管理費			
給料手当	13,440,000	13,440,000	0
福利厚生費	1,901,000	1,901,000	0
旅費交通費	100,000	60,000	40,000
通信運搬費	20,000	1,550	18,450
消耗品費	10,000	0	10,000
光熱水料費	13,000	0	13,000
租税公課	3,000	2,631	369
委託費	1,318,000	1,315,444	2,556
会議費	108,000	106,808	1,192
負担金支出	15,000	15,000	0
雑費	3,000	2,200	800
管理費合計	16,931,000	16,844,633	86,367
事業活動支出合計	215,636,000	212,723,807	2,912,193
事業活動収支差額	40,998,000	45,442,065	△ 4,444,065
Ⅱ:投資活動収支の部			
1.固定資産売却収入			
(1)固定資産等売却収入			
車両売却収入	190,000	190,610	△ 610
保証金返還収入	49,000	49,630	△ 630
固定資産等売却収入合計	239,000	240,240	△ 1,240
2.固定資産取得支出			
①固定資産取得支出			
建物・建物附属設備取得支出	3,586,000	3,586,000	0
車両運搬具取得支出	2,581,000	2,580,600	400
器具・備品取得支出	28,359,000	27,896,000	463,000
保証金取得収入	0	14,370	△ 14,370
固定資産取得支出合計	34,526,000	34,076,970	449,030
固定資産取得支出合計	34,526,000	34,076,970	449,030
投資活動収支差額	△ 34,287,000	△ 33,836,730	△ 450,270
Ⅲ:財務活動収支の部			
1.財務活動支出			
①借入金返済支出			
借入金返済支出	10,500,000	10,500,000	0
借入金返済支出合計	10,500,000	10,500,000	0
②特定資産引当預金支出			
分析機器更新準備資金	0	6,690	△ 6,690
環境試験機器更新準備資金	10,000,000	28,341	9,971,659
拠点工場改修準備資金	2,452,000	2,615,272	△ 163,272
特定資産引当預金支出合計	12,452,000	2,650,303	9,801,697
財務活動支出合計	22,952,000	13,150,303	9,801,697
財務活動収支差額	△ 22,952,000	△ 13,150,303	△ 9,801,697
当期収支差額	△ 16,241,000	△ 1,544,968	△ 14,696,032
前期繰越収支差額	29,868,000	29,868,792	△ 792
次期繰越収支差額	13,627,000	28,323,824	△ 14,696,824

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、普通預金、定期預金、前払金、未収入金、仮払金、未払金、前受金、預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期末残高
普通預金	39,262,990	18,356,971
未収金	13,853,734	35,144,234
仮払金	2,200	6,050
合計	53,118,924	53,507,255
未払金	15,473,525	18,093,288
前受金	7,431,361	6,808,361
仮受金	0	0
預り金	345,246	281,782
合計	23,250,132	25,183,431
次期繰越収支差額	29,868,792	28,323,824

正味財産増減計算書

令和6年4月1日 から令和7年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	2,277	2,012	265
事業収益			
施設利用事業収入	89,545,088	90,300,153	△ 755,065
受講料収入	1,102,186	1,436,100	△ 333,914
事業収益計	90,647,274	91,736,253	△ 1,088,979
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	1,939,520	1,939,200	320
受取国庫補助金補助金振替額	7,713,419	8,595,450	△ 882,031
受取地方補助金補助金振替額	10,698,427	33,750,608	△ 23,052,181
受取民間補助金補助金振替額	4,170,226	194,957	3,975,269
受取補助金等計	24,521,592	44,480,215	△ 19,958,623
受取負担金			
受取地方公共団体負担金	108,130,766	98,280,987	9,849,779
受取民間負担金	10,422,220	6,657,320	3,764,900
受取負担金計	118,552,986	104,938,307	13,614,679
雑収益			
受取利息	56,155	1,474	54,681
雑収益	3,609,060	2,159,032	1,450,028
雑収益計	3,665,215	2,160,506	1,504,709
経常収益計	237,389,344	243,317,293	△ 5,927,949
(2)経常費用			
①各種共通事業(公益)			
給料手当	14,049,454	13,466,092	583,362
福利厚生費	1,544,061	1,667,907	△ 123,846
旅費交通費	182,170	162,300	19,870
通信運搬費	478,761	510,777	△ 32,016
建物・建物付属設備償却費	89,489	89,489	0
車両運搬具減価償却費	58,749	58,749	0
什器備品減価償却費	1,683	11,435	△ 9,752
消耗品費	1,460,112	935,376	524,736
修繕費	456,533	569,384	△ 112,851
印刷製本費	1,213,236	1,478,422	△ 265,186
燃料費	291,225	274,145	17,080
光熱水料費	18,997,726	18,931,310	66,416
賃借料	2,493,694	460,527	2,033,167
保険料	973,093	831,265	141,828
諸謝金	0	11,000	△ 11,000
租税公課	730,650	4,474,450	△ 3,743,800
支払負担金	532,415	259,475	272,940
委託費	12,335,469	11,283,671	1,051,798
手数料	13,200	18,836	△ 5,636
会議費	43,762	0	43,762
交際費	15,000	14,000	1,000
雑費	229,916	255,345	△ 25,429
②施設利用事業費(公益)			
通信運搬費	1,872	2,369	△ 497
建物・建物付属設備償却費	37,153	47,653	△ 10,500
什器備品償却費	4,751	50,734	△ 45,983
ソフトウェア償却費	0	57,134	△ 57,134
消耗什器備品費	0	49,790	△ 49,790
消耗品費	53,352	68,631	△ 15,279
修繕費	76,481	304,136	△ 227,655
印刷製本費	0	7,676	△ 7,676

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
賃借料	723	1,929	△ 1,206
保険料	28,418	37,194	△ 8,776
委託費	56,683	52,819	3,864
雑費	2,655	2,411	244
③産業振興事業費(公益)			
給料手当	4,643,318	1,636,000	3,007,318
福利厚生費	343,408	354,000	△ 10,592
旅費交通費	164,940	242,962	△ 78,022
通信運搬費	68,070	95,890	△ 27,820
建物・建物付属設備償却費	1,074,605	1,074,605	0
機械装置償却費	70,071	70,071	0
什器備品償却費	408,908	592,997	△ 184,089
消耗品費	341,997	311,629	30,368
修繕費	0	27,500	△ 27,500
印刷製本費	565,688	150,418	415,270
燃料費	4,000	21,924	△ 17,924
賃借料	14,504	42,740	△ 28,236
諸謝金	707,500	3,733,765	△ 3,026,265
支払負担金	231,000	239,800	△ 8,800
委託費	6,425,663	884,000	5,541,663
交際費	3,976	9,776	△ 5,800
雑費	86,768	37,585	49,183
④人材養成事業費(公益)			
給料手当	3,494,051	818,000	2,676,051
福利厚生費	165,204	177,000	△ 11,796
旅費交通費	43,775	51,562	△ 7,787
通信運搬費	37,510	38,994	△ 1,484
建物・建物付属設備償却費	172,065	172,065	0
什器備品設備償却費	1,239,146	1,722,396	△ 483,250
ソフトウェア償却費	487,102	487,102	0
消耗品費	504,677	575,545	△ 70,868
修繕費	0	36,300	△ 36,300
印刷製本費	8,408	185,558	△ 177,150
賃借料	0	9,616	△ 9,616
諸謝金	2,352,200	3,888,705	△ 1,536,505
支払負担金	5,000	15,000	△ 10,000
委託費	1,199,000	1,110,620	88,380
手数料	0	32,401	△ 32,401
交際費	4,091	6,115	△ 2,024
雑費	7,854	3,880	3,974
⑤支援センター事業費(公益)			
給料手当	9,912,400	1,944,600	7,967,800
福利厚生費	917,223	372,362	544,861
旅費交通費	1,193,776	1,471,971	△ 278,195
通信運搬費	298,461	362,483	△ 64,022
什器備品減価償却費	93,148	155,246	△ 62,098
消耗品費	201,430	151,060	50,370
修繕費	15,642	33,652	△ 18,010
印刷製本費	1,907,950	1,815,485	92,465
燃料費	101,715	97,532	4,183
賃借料	853,524	604,965	248,559
保険料	24,340	67,220	△ 42,880
諸謝金	72,500	5,751,820	△ 5,679,320
支払負担金	500	1,230,187	△ 1,229,687
委託費	705,735	2,638,620	△ 1,932,885
手数料	1,991,342	6,480	1,984,862
交際費	70,378	29,752	40,626
⑥飯田工業試験研究所事業費(公益)			
給料手当	21,214,830	16,573,997	4,640,833
福利厚生費	2,502,747	2,384,880	117,867
旅費交通費	2,869,237	2,895,832	△ 26,595
通信運搬費	138,642	107,129	31,513
建物・建物付属設備償却費	5,445,602	4,258,015	1,187,587

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
機械装置償却費	240	777,515	△ 777,275
車両運搬具減価償却費	107,525	0	107,525
什器備品償却費	8,701,480	26,635,041	△ 17,933,561
ソフトウェア償却費	272,105	272,105	0
消耗什器備品費	822,580	4,351,503	△ 3,528,923
消耗品費	3,704,845	2,151,970	1,552,875
修繕費	4,412,969	1,181,730	3,231,239
印刷製本費	756,547	268,295	488,252
燃料費	50,894	54,812	△ 3,918
光熱資料費	36,510	34,570	1,940
賃借料	445,588	242,697	202,891
保険料	281,086	191,725	89,361
諸謝金	2,591,640	6,510,460	△ 3,918,820
租税公課	10,400	0	10,400
支払負担金	367,859	624,569	△ 256,710
委託費	3,081,540	4,530,900	△ 1,449,360
手数料	19,083,595	18,326,610	756,985
交際費	8,856	19,838	△ 10,982
雑費	352,270	430,200	△ 77,930
⑦新クラスター事業費(公益)			
給料手当	818,000	818,000	0
福利厚生費	177,000	177,000	0
旅費交通費	2,844,695	2,109,488	735,207
通信運搬費	7,420	627,469	△ 620,049
什器備品償却費	301,661	347,937	△ 46,276
消耗品費	5,370	78,198	△ 72,828
印刷製本費	148,500	224,150	△ 75,650
燃料費	210,257	212,584	△ 2,327
賃借料	467,477	12,000	455,477
保険料	0	537,200	△ 537,200
諸謝金	2,582,500	2,828,500	△ 246,000
支払負担金	37,000	117,627	△ 80,627
委託費	1,050,350	1,338,770	△ 288,420
手数料	58,960	0	58,960
交際費	85,615	95,643	△ 10,028
雑費	19,256	5,900	13,356
⑧拠点工場運営・管理事業(公益)			
給料手当	818,000	818,000	0
福利厚生費	177,000	177,000	0
建物・建物付属設備償却費	20,280,335	20,280,335	0
構築物償却費	125,783	439,923	△ 314,140
水道施設利用権償却費	80,523	80,523	0
修繕費	443,300	159,500	283,800
光熱水料費	1,487,789	166,687	1,321,102
賃借料	4,869,364	4,869,364	0
保険料	540,431	377,890	162,541
支払負担金	15,000	15,000	0
委託費	1,405,536	1,240,536	165,000
支払利息	1,658,431	1,821,868	△ 163,437
⑨施設利用事業支出(収益)			
給料手当	4,942,243	4,183,528	758,715
福利厚生費	329,038	296,407	32,631
通信運搬費	11,121	10,194	927
建物・建物付属設備償却費	477,170	461,511	15,659
什器備品償却費	497,724	690,109	△ 192,385
ソフトウェア償却費	0	245,806	△ 245,806
消耗什器備品費	0	214,210	△ 214,210
消耗品費	316,894	295,265	21,629
修繕費	454,269	1,308,464	△ 854,195
印刷製本費	0	33,024	△ 33,024
水道光熱費	5,575,926	5,188,367	387,559
賃借料	4,293	8,301	△ 4,008
保険料	168,792	160,016	8,776

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
租税公課	1,108,000	1,202,000	△ 94,000
委託費	4,342,763	3,641,229	701,534
雑費	15,770	10,371	5,399
⑫管理費(法人会計)			
給料手当	13,440,000	13,440,000	0
福利厚生費	1,901,000	1,901,000	0
会議費	106,808	73,180	33,628
旅費交通費	60,000	51,000	9,000
通信運搬費	1,550	1,040	510
租税公課	2,631	2,932	△ 301
支払負担金	15,000	15,000	0
委託費	1,315,444	1,339,430	△ 23,986
雑費	2,200	2,200	0
経常費用計	252,750,825	259,612,456	△ 6,861,631
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 15,361,481	△ 16,295,163	933,682
基本財産評価損	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 15,361,481	△ 16,295,163	933,682
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
①固定資産売却益			
車両運搬具売却益	192,919	0	192,919
経常外収益計	192,919	0	192,919
(2)経常外費用			
①固定資産売却・除却損			
車両運搬具売却損	2,311	0	2,311
什器備品除却損	0	2	△ 2
経常外費用計	2,311	2	2,309
当期経常外増減額	190,608	△ 2	190,610
税引前当期一般正味財産増減額	△ 15,170,873	△ 16,295,165	1,124,292
当期一般正味財産増減額	△ 15,170,873	△ 16,295,165	1,124,292
一般正味財産期首残高	205,428,822	221,723,987	△ 16,295,165
一般正味財産期末残高	190,257,949	205,428,822	△ 15,170,873
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取地方補助金	10,000,000	10,229,962	△ 229,962
受取民間補助金	33,358,600	15,609,000	17,749,600
受取補助金等計	43,358,600	25,838,962	17,519,638
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	22,582,072	42,541,015	△ 19,958,943
当期指定正味財産増減額	20,776,528	△ 16,702,053	37,478,581
指定正味財産期首残高	281,923,602	298,625,655	△ 16,702,053
指定正味財産期末残高	302,700,130	281,923,602	20,776,528
III 正味財産期末残高	492,958,079	487,352,424	5,605,655

正味財産増減計算書（内訳表）

公財)南信州・飯田産業センター

令和6年4月1日～令和7年3月31日

勘定科目名	公益事業								公益事業合計	収益事業	法人管理費	法人合計
	各事業共通	施設利用事業	産業振興事業	人材養成事業	支援センター事業	飯田工業試験研究所事業	新クラスター事業	拠点工場管理・運営事業		施設賃貸料		
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,277	2,277
基本財産運用益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,277	2,277
施設利用事業収入	0	4,255,003	0	232,172	0	38,321,401	0	24,478,332	67,286,908	22,258,180	0	89,545,088
受講料収入	0	0	0	821,186	0	281,000	0	0	1,102,186	0	0	1,102,186
事業収益合計	0	4,255,003	0	1,053,358	0	38,602,401	0	24,478,332	68,389,094	22,258,180	0	90,647,274
受取国庫補助金振替額	0	0	0	0	0	240	0	7,713,179	7,713,419	0	0	7,713,419
受取地方補助金	0	0	0	0	0	0	1,939,520	0	1,939,520	0	0	1,939,520
受取地方補助金振替額	0	0	654,909	1,299,728	0	5,613,067	301,661	2,829,062	10,698,427	0	0	10,698,427
受取民間補助金振替額	0	0	24,066	0	0	4,146,160	0	0	4,170,226	0	0	4,170,226
受取補助金等計	0	0	678,975	1,299,728	0	9,759,467	2,241,181	10,542,241	24,521,592	0	0	24,521,592
受取地方公共団体負担金	57,322,130	0	11,923,000	8,136,907	6,990,000	8,366,000	6,881,729	995,000	100,614,766	0	7,516,000	108,130,766
受取民間負担金	10,000	0	0	0	4,970,000	4,134,100	1,308,120	0	10,422,220	0	0	10,422,220
受取負担金計	57,332,130	0	11,923,000	8,136,907	11,960,000	12,500,100	8,189,849	995,000	111,036,986	0	7,516,000	118,552,986
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56,155	56,155
雑収益	3,302,773	0	6,500	0	93,687	206,000	0	0	3,608,960	0	100	3,609,060
雑収益計	3,302,773	0	6,500	0	93,687	206,000	0	0	3,608,960	0	56,255	3,665,215
経常収益計	60,634,903	4,255,003	12,608,475	10,489,993	12,053,687	61,067,968	10,431,030	36,015,573	207,556,632	22,258,180	7,574,532	237,389,344
給料手当	14,049,454	0	4,643,318	3,494,051	9,912,400	21,214,830	818,000	818,000	54,950,053	4,942,243	0	59,892,296
福利厚生費	1,544,061	0	343,408	165,204	917,223	2,502,747	177,000	177,000	5,826,643	329,038	0	6,155,681
人件費計	15,593,515	0	4,986,726	3,659,255	10,829,623	23,717,577	995,000	995,000	60,776,696	5,271,281	0	66,047,977
旅費交通費	182,170	0	164,940	43,775	1,193,776	2,869,237	2,844,695	0	7,298,593	0	0	7,298,593
通信運搬費	478,761	1,872	68,070	37,510	298,461	138,642	7,420	0	1,030,736	11,121	0	1,041,857
建物・建物付属減価償却費	89,489	37,153	1,074,605	172,065	0	5,445,602	0	20,280,335	27,099,249	477,170	0	27,576,419
構築物減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	125,783	125,783	0	0	125,783
機械装置減価償却費	0	0	70,071	0	0	240	0	0	70,311	0	0	70,311
車輛運搬具減価償却費	58,749	0	0	0	0	107,525	0	0	166,274	0	0	166,274
什器備品減価償却費	1,683	4,751	408,908	1,239,146	93,148	8,701,480	301,661	0	10,750,777	497,724	0	11,248,501
ソフトウェア減価償却費	0	0	0	487,102	0	272,105	0	0	759,207	0	0	759,207
水道施設利用権償却費	0	0	0	0	0	0	0	80,523	80,523	0	0	80,523
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	822,580	0	0	822,580	0	0	822,580
消耗品費	1,460,112	53,352	341,997	504,677	0	201,430	3,704,845	5,370	6,271,783	316,894	0	6,588,677
修繕費	456,533	76,481	0	0	15,642	4,412,969	0	443,300	5,404,925	454,269	0	5,859,194
印刷製本費	1,213,236	0	565,688	8,408	1,907,950	756,547	148,500	0	4,600,329	0	0	4,600,329
燃料費	291,225	0	4,000	0	101,715	50,894	210,257	0	658,091	0	0	658,091
光熱水料費	18,997,726	0	0	0	0	36,510	0	1,487,789	20,522,025	5,575,926	0	26,097,951
賃借料	2,493,694	723	14,504	0	853,524	445,588	467,477	4,869,364	9,144,874	4,293	0	9,149,167
保険料	973,093	28,418	0	0	24,340	281,086	0	540,431	1,847,368	168,792	0	2,016,160
諸謝金	0	0	707,500	2,352,200	72,500	2,591,640	2,582,500	0	8,306,340	0	0	8,306,340
租税公課	730,650	0	0	0	500	10,400	0	0	741,550	1,108,000	0	1,849,550
支払負担金	532,415	0	231,000	5,000	705,735	367,859	37,000	15,000	1,894,009	0	0	1,894,009
委託費	12,335,469	56,683	6,425,663	1,199,000	1,991,342	3,081,540	1,050,350	1,405,536	27,545,583	4,342,763	0	31,888,346
手数料	13,200	0	0	0	70,378	19,083,595	58,960	0	19,226,133	0	0	19,226,133
会議費	43,762	0	0	0	0	0	0	0	43,762	0	0	43,762
交際費	15,000	0	3,976	4,091	0	8,856	85,615	0	117,538	0	0	117,538
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	1,658,431	1,658,431	0	0	1,658,431
雑費	229,916	2,655	86,768	7,854	0	352,270	19,256	0	698,719	15,770	0	714,489
その他事業費計	40,596,883	262,088	10,167,690	6,060,828	7,329,011	50,038,595	11,518,536	30,911,862	156,885,493	12,972,722	0	169,858,215
事業費合計	56,190,398	262,088	15,154,416	9,720,083	18,158,634	73,756,172	12,513,536	31,906,862	217,662,189	18,244,003	0	235,906,192
給料手当											13,440,000	13,440,000

正味財産増減計算書（内訳表）

公財)南信州・飯田産業センター

令和6年4月1日～令和7年3月31日

勘定科目名	公益事業								公益事業合計	収益事業	法人管理費	法人合計
	各事業共通	施設利用事業	産業振興事業	人材養成事業	支援センター事業	飯田工業試験研究所事業	新クラスター事業	拠点工場管理・運営事業		施設賃貸料		
福利厚生費											1,901,000	1,901,000
人件費計											15,341,000	15,341,000
会議費											106,808	106,808
旅費交通費											60,000	60,000
通信費											1,550	1,550
租税公課											2,631	2,631
支払負担金											15,000	15,000
委託費											1,315,444	1,315,444
雑費											2,200	2,200
その他管理費計											1,503,633	1,503,633
管理費合計											16,844,633	16,844,633
経常費用計	56,190,398	262,088	15,154,416	9,720,083	18,158,634	73,756,172	12,513,536	31,906,862	217,662,189	18,244,003	16,844,633	252,750,825
当期経常増減額	4,444,505	3,992,915	△ 2,545,941	769,910	△ 6,104,947	△ 12,688,204	△ 2,082,506	4,108,711	△ 10,105,557	4,014,177	△ 9,270,101	△ 15,361,481
車両運搬具売却益	192,919	0	0	0	0	0	0	0	192,919	0	0	192,919
固定資産売却益計	192,919	0	0	0	0	0	0	0	192,919	0	0	192,919
経常外収益計	192,919	0	0	0	0	0	0	0	192,919	0	0	192,919
車両運搬具売却損	2,311	0	0	0	0	0	0	0	2,311	0	0	2,311
固定資産除却損計	2,311	0	0	0	0	0	0	0	2,311	0	0	2,311
経常外費用計	2,311	0	0	0	0	0	0	0	2,311	0	0	2,311
当期経常外増減額	190,608	0	0	0	0	0	0	0	190,608	0	0	190,608
税引前当期一般正味財産増減額	4,635,113	3,992,915	△ 2,545,941	769,910	△ 6,104,947	△ 12,688,204	△ 2,082,506	4,108,711	△ 9,914,949	4,014,177	△ 9,270,101	△ 15,170,873
当期一般正味財産増減額	4,635,113	3,992,915	△ 2,545,941	769,910	△ 6,104,947	△ 12,688,204	△ 2,082,506	4,108,711	△ 9,914,949	4,014,177	△ 9,270,101	△ 15,170,873
一般正味財産期首残高	205,428,822	0	0	0	0	0	0	0	205,428,822	0	0	205,428,822
一般正味財産期末残高	210,063,935	3,992,915	△ 2,545,941	769,910	△ 6,104,947	△ 12,688,204	△ 2,082,506	4,108,711	195,513,873	4,014,177	△ 9,270,101	190,257,949
受取地方公共団体補助金(指)	0	0	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000
受取民間補助金(指)	0	0	0	0	0	33,358,600	0	0	33,358,600	0	0	33,358,600
受取補助金等計	0	0	0	0	0	43,358,600	0	0	43,358,600	0	0	43,358,600
国庫補助金振替額(指)	0	0	0	0	0	240	0	7,713,179	7,713,419	0	0	7,713,419
地方助成金振替額(指)	0	0	654,909	1,299,728	0	5,613,067	301,661	2,829,062	10,698,427	0	0	10,698,427
民間助成金振替額(指)	0	0	24,066	0	0	4,146,160	0	0	4,170,226	0	0	4,170,226
一般正味財産への振替額計	0	0	678,975	1,299,728	0	9,759,467	301,661	10,542,241	22,582,072	0	0	22,582,072
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 678,975	△ 1,299,728	0	33,599,133	△ 301,661	△ 10,542,241	20,776,528	0	0	20,776,528
国庫補助金(対象残存)	0	2	0	0	0	331	0	102,489,333	102,489,666	0	0	102,489,666
地方公共団体出捐金	12,000,000	0	0	0	0	0	0	0	12,000,000	0	0	12,000,000
民間出捐金	5,000,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000
地方公共団体補助金(対象残存)	0	1	4,538,267	2,391,175	0	97,034,080	2,268,137	39,695,157	145,926,817	0	0	145,926,817
民間補助金(残存対象)	0	0	69,010	0	0	15,438,109	0	0	15,507,119	0	0	15,507,119
受取寄付金	1,000,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000
指定正味財産期首残高合計	18,000,000	3	4,607,277	2,391,175	0	112,472,520	2,268,137	142,184,490	281,923,602	0	0	281,923,602
国庫補助金(対象残存)	0	2	0	0	0	91	0	94,776,154	94,776,247	0	0	94,776,247
地方公共団体出捐金	12,000,000	0	0	0	0	0	0	0	12,000,000	0	0	12,000,000
民間出捐金	5,000,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000
地方公共団体補助金(対象残存)	0	1	3,883,358	1,091,447	0	101,421,013	1,966,476	36,866,095	145,228,390	0	0	145,228,390
民間補助金(残存対象)	0	0	44,944	0	0	44,650,549	0	0	44,695,493	0	0	44,695,493
受取寄付金	1,000,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000
指定正味財産期末残高合計	18,000,000	3	3,928,302	1,091,447	0	146,071,653	1,966,476	131,642,249	302,700,130	0	0	302,700,130
正味財産期末残高	228,063,935	3,992,918	1,382,361	1,861,357	△ 6,104,947	133,383,449	△ 116,030	135,750,960	498,214,003	4,014,177	△ 9,270,101	492,958,079

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
預金	18,356,971	39,262,990	△ 20,906,019
未収金	35,144,234	13,853,734	21,290,500
仮払金	6,050	2,200	3,850
流動資産合計	53,507,255	53,118,924	388,331
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金(基)	106,203,953	106,203,953	0
基本財産合計	106,203,953	106,203,953	0
(2)特定資産			
分析機器更新準備資金(特)	18,926,047	18,919,357	6,690
環境試験機器更新準備資金(特)	55,630,523	55,602,182	28,341
拠点工場改修準備資金(特)	16,357,757	13,742,485	2,615,272
建物・建物付属設備(特)	323,638,463	346,517,599	△ 22,879,136
構築物(特)	628,035	753,818	△ 125,783
機械装置(特)	70,159	140,470	△ 70,311
車両運搬具(特)	2,473,075	0	2,473,075
什器備品(特)	35,279,664	18,318,711	16,960,953
ソフトウェア(特)	446,004	1,205,211	△ 759,207
特定資産合計	453,449,727	455,199,833	△ 1,750,106
(3)その他固定資産			
建物・建物付属設備	8,641,245	9,752,528	△ 1,111,283
車両運搬具	58,399	117,150	△ 58,751
什器備品	725,892	1,039,346	△ 313,454
水道施設利用権	346,615	427,138	△ 80,523
出資金	15,000	15,000	0
電話加入権	193,424	193,424	0
保証金	0	35,260	△ 35,260
その他固定資産合計	9,980,575	11,579,846	△ 1,599,271
固定資産合計	569,634,255	572,983,632	△ 3,349,377
資産合計	623,141,510	626,102,556	△ 2,961,046
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	18,093,288	15,473,525	2,619,763
前受金	6,808,361	7,431,361	△ 623,000
預り金	281,782	345,246	△ 63,464
一年以内返済長期借入金	10,500,000	10,500,000	0
流動負債合計	35,683,431	33,750,132	1,933,299
2. 固定負債			
長期借入金	94,500,000	105,000,000	△ 10,500,000
固定負債合計	94,500,000	105,000,000	△ 10,500,000
負債合計	130,183,431	138,750,132	△ 8,566,701
III 正味財産の部			0
1. 指定正味財産			0
国庫補助金(対象残存)	94,776,247	102,489,666	△ 7,713,419
地方公共団体出捐金	12,000,000	12,000,000	0
民間出捐金	5,000,000	5,000,000	0
地方公共団体補助金(対象残存)	145,228,390	145,926,817	△ 698,427
民間助成金(対象残存)	44,695,493	15,507,119	29,188,374
受取寄付金	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産合計	302,700,130	281,923,602	20,776,528
(うち基本財産への充当額)	18,000,000	18,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	284,700,130	263,923,602	20,776,528
2. 一般正味財産	190,257,949	205,428,822	△ 15,170,873
(うち基本財産への充当額)	88,203,953	88,203,953	0
(うち特定資産への充当額)	63,749,597	75,776,231	△ 12,026,634
正味財産合計	492,958,079	487,352,424	5,605,655
負債及び正味財産合計	623,141,510	626,102,556	△ 2,961,046

貸借対照表(内訳表)

公財)南信州・飯田産業センター

令和7年3月31日現在

勘定科目名	公益事業									公益事業合計	収益事業	法人管理費	法人全体
	各事業共通	施設利用事業	産業振興事業	人材養成事業	支援センター事業	飯田工業技術試験研究所事業	新クラスター事業	工場管理・運営事業	施設利用事業				
普通預金	16,368,744	0	0	0	1,988,227	0	0	0	0	18,356,971	0	0	18,356,971
未収金	1,011,081	175,747	4,053,000	990,398	0	24,144,957	109,010	3,752,041	34,236,234	908,000	0	0	35,144,234
仮払金	2,200	0	0	0	0	3,850	0	0	6,050	0	0	0	6,050
流動資産合計	17,382,025	175,747	4,053,000	990,398	1,988,227	24,148,807	109,010	3,752,041	52,599,255	908,000	0	0	53,507,255
定期預金(基)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106,203,953	106,203,953
基本財産計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106,203,953	106,203,953
分析機器更新準備資金(特)	0	0	0	0	0	18,926,047	0	0	18,926,047	0	0	0	18,926,047
環境試験機器更新準備資金(特)	0	0	0	0	0	55,630,523	0	0	55,630,523	0	0	0	55,630,523
拠点工場改修準備資金(特)	0	0	0	0	0	0	0	16,357,757	16,357,757	0	0	0	16,357,757
建物・建物付属設備(特)	0	890,789	2,997,557	0	0	67,537,441	0	252,212,676	323,638,463	0	0	0	323,638,463
構築物(特)	0	0	0	0	0	0	0	628,035	628,035	0	0	0	628,035
機械装置(特)	0	0	70,074	0	0	85	0	0	70,159	0	0	0	70,159
車両運搬具(特)	0	0	0	0	0	2,473,075	0	0	2,473,075	0	0	0	2,473,075
什器備品(特)	0	3	860,671	1,487,678	0	30,964,836	1,966,476	0	35,279,664	0	0	0	35,279,664
ソフトウェア(特)	0	0	0	243,551	0	202,453	0	0	446,004	0	0	0	446,004
特定資産計	0	890,792	3,928,302	1,731,229	0	175,734,460	1,966,476	269,198,468	453,449,727	0	0	0	453,449,727
建物・建物付属設備	776,373	677,842	3,054,554	1,143,994	0	291,592	0	0	5,944,355	2,696,890	0	0	8,641,245
車両運搬具	58,399	0	0	0	0	0	0	0	58,399	0	0	0	58,399
什器備品	13,728	363,043	128,211	1	139,723	23	0	0	644,729	81,163	0	0	725,892
水道施設利用権	0	0	0	0	0	0	0	346,615	346,615	0	0	0	346,615
出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15,000	15,000
電話加入権	151,424	0	0	0	0	42,000	0	0	193,424	0	0	0	193,424
その他固定資産合計	999,924	1,040,885	3,182,765	1,143,995	139,723	333,615	0	346,615	7,187,522	2,778,053	15,000	0	9,980,575
固定資産合計	999,924	1,931,677	7,111,067	2,875,224	139,723	176,068,075	1,966,476	269,545,083	460,637,249	2,778,053	106,218,953	0	569,634,255
資産の部合計	18,381,949	2,107,424	11,164,067	3,865,622	2,127,950	200,216,882	2,075,486	273,297,124	513,236,504	3,686,053	106,218,953	0	623,141,510
									0				
未払金	7,591,871	297,000	384,334	2,187,435	999,384	521,852	2,338,008	3,770,004	18,089,888	0	3,400	0	18,093,288
前受金	0	530,000	0	0	0	0	0	2,039,861	2,569,861	4,238,500	0	0	6,808,361
預り金	67,800	0	20,115	87,616	43,412	37,060	25,779	0	281,782	0	0	0	281,782
一年以内返済長期借入金	0	0	0	0	0	0	0	10,500,000	10,500,000	0	0	0	10,500,000
流動負債合計	7,659,671	827,000	404,449	2,275,051	1,042,796	558,912	2,363,787	16,309,865	31,441,531	4,238,500	3,400	0	35,683,431
長期借入金	0	0	0	0	0	0	0	94,500,000	94,500,000	0	0	0	94,500,000
固定負債合計	0	0	0	0	0	0	0	94,500,000	94,500,000	0	0	0	94,500,000
負債の部合計	7,659,671	827,000	404,449	2,275,051	1,042,796	558,912	2,363,787	110,809,865	125,941,531	4,238,500	3,400	0	130,183,431
国庫補助金(対象残存)	0	2	0	0	0	91	0	94,776,154	94,776,247	0	0	0	94,776,247
地方公共団体出捐金	12,000,000	0	0	0	0	0	0	0	12,000,000	0	0	0	12,000,000
民間出捐金	5,000,000	0	0	0	0	0	0	0	5,000,000	0	0	0	5,000,000
地方公共団体補助金(対象残存)	0	1	3,883,358	1,091,447	0	101,421,013	1,966,476	36,866,095	145,228,390	0	0	0	145,228,390
民間助成金(対象残高)	0	0	44,944	0	0	44,650,549	0	0	44,695,493	0	0	0	44,695,493
受取寄付金	1,000,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000,000	0	0	0	1,000,000
指定正味財産	18,000,000	3	3,928,302	1,091,447	0	146,071,653	1,966,476	131,642,249	302,700,130	0	0	0	302,700,130
うち基本財産への充当額	18,000,000	0	0	0	0	0	0	0	18,000,000	0	0	0	18,000,000
うち特定資産への充当額	0	3	3,928,302	1,091,447	0	146,071,653	1,966,476	131,642,249	284,700,130	0	0	0	284,700,130
一般正味財産	190,257,949	0	0	0	0	0	0	0	190,257,949	0	0	0	190,257,949
うち基本財産への充当額	88,203,953	0	0	0	0	0	0	0	88,203,953	0	0	0	88,203,953
うち特定資産への充当額	63,749,597	0	0	0	0	0	0	0	63,749,597	0	0	0	63,749,597
正味財産の部合計	208,257,949	3	3,928,302	1,091,447	0	146,071,653	1,966,476	131,642,249	492,958,079	0	0	0	492,958,079
負債及び正味財産合計	215,917,620	827,003	4,332,751	3,366,498	1,042,796	146,636,565	4,330,263	242,452,114	618,899,610	4,238,500	3,400	0	623,141,510

財産目録

令和7年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額
(流動資産)	普通預金	飯田信用金庫城東支店	運転資金として	9,364,483
		八十二銀行飯田東支店	運転資金として	8,992,488
			(預金合計)	18,356,971
	未収入金	施設貸館未収入金	収益目的事業未収入金	908,000
		施設貸館未収入金	公益目的事業未収入金	1,029,646
		工業技術センター未収入金	公益目的事業未収入金	5,778,957
		長野県	公益目的事業未収入金	4,053,000
		南信州広域連合	公益目的事業未収入金	18,366,000
		飯田市	公益目的事業未収入金	1,147,580
		多摩川パーツマニュファクチャリング(株)	公益目的事業未収入金	3,752,041
	その他	公益目的事業未収入金	109,010	
		(未収入金合計)	35,144,234	
	仮払金	当財団内	共通事業仮払金他	6,050
			(仮払金合計)	6,050
	流動資産合計			
(固定資産)				
基本財産	定期預金	飯田信用金庫城東支店	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業共有の財源として使用している	68,000,000
		八十二銀行飯田東支店		38,203,953
			(定期預金合計)	106,203,953
		(基本財産合計)	106,203,953	
特定資産	分析機器更新準備資金	飯田信用金庫城東支店	公益目的事業資産	12,326,047
		八十二銀行飯田東支店	公益目的事業資産	6,600,000
			(建設改良引当預金合計)	18,926,047
	環境試験機器更新準備資金	飯田信用金庫城東支店	公益目的事業資産	52,230,523
		八十二銀行飯田東支店	公益目的事業資産	3,400,000
			(測定機器購入引当預金合計)	55,630,523
	拠点工場改修準備資金	飯田信用金庫城東支店	公益目的事業資産	16,357,757
			(拠点工場改修準備資金合計)	16,357,757
	建物	長野県飯田市松尾明7584-1他	公益目的事業資産	211,670,016
			長野県飯田市座光寺3349-1	公益目的事業資産
			(建物合計)	226,004,349
	建物付属設備	長野県飯田市松尾明7584-1他	公益目的事業資産	40,542,660
			長野県飯田市座光寺3349-1	公益目的事業資産
			(建物付属設備合計)	97,634,114
	構築物	長野県飯田市松尾明7584-1他	公益目的事業資産	628,035
			(構築物合計)	628,035
	機械装置	長野県飯田市座光寺3349-1	公益目的事業資産	70,159
(機械装置合計)			70,159	
車輛運搬具	長野県飯田市座光寺3349-1	公益目的事業資産	2,473,075	
		(車両運搬具合計)	2,473,075	
什器備品	長野県飯田市座光寺3349-1	公益目的事業資産	35,279,664	
		(什器備品合計)	35,279,664	
ソフトウェア	長野県飯田市座光寺3349-1	公益目的事業資産	446,004	
		(ソフトウェア合計)	446,004	
	(特定資産合計)	453,449,727		
その他固定資産	建物	長野県飯田市座光寺3349-1	収益目的事業資産	2,013,834
			(建物合計)	2,013,834
	建物付属設備	長野県飯田市座光寺3349-1	各事業共通資産	677,842
	長野県飯田市座光寺3349-1	収益目的事業資産	683,056	

財産目録
令和7年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的	金額
		長野県飯田市座光寺3349-1	公益目的事業資産	5,266,513
			(建物付属設備合計)	6,627,411
	車輛運搬具	長野県飯田市座光寺3349-1	各事業共通資産	58,399
			(車両運搬具合計)	58,399
	什器備品	長野県飯田市座光寺3349-1	各事業共通資産	13,728
		長野県飯田市座光寺3349-1	収益目的事業資産	81,163
		長野県飯田市座光寺3349-1	公益目的事業資産	631,001
			(什器備品合計)	725,892
	電話加入権		各事業共通資産	193,424
			(電話加入権合計)	193,424
	出資金	飯田信用金庫他	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業共有の財源として使用している	15,000
			(出資金合計)	15,000
	水道施設利用権	水道施設利用権	公益目的事業資産	346,615
			(水道施設利用権合計)	346,615
			(その他固定資産合計)	9,980,575
固定資産合計				569,634,255
資産合計				623,141,510
(流動負債)	未払金	中部電力ミライズ(株)	拠点工場電気代	3,143,605
		飯田ケーブルテレビ(株)	センター電気代	3,191,167
		飯田市	拠点工場水道料	635,399
		飯田市	補助・負担金返還額	6,503,632
		(有)メンテナンス矢澤	施設清掃代他	770,000
		久保田 優典他	コーディネーター謝金・給与	2,280,932
		その他	各事業共通負債	1,568,553
			(未払金合計)	18,093,288
	前受金	多摩川パーツマニュファクチャリング(株)	拠点工場4月分家賃	2,039,861
		貸館利用者	申込予約金	4,768,500
			(前受金合計)	6,808,361
	預り金	職員・嘱託	源泉所得税、市町村民税	281,782
			(預り金合計)	281,782
	一年以内返済長期借入金	飯田信用金庫城東支店	拠点工場建設資金他借入	5,250,000
		八十二銀行飯田支店	拠点工場建設資金他借入	5,250,000
			(一年以内返済長期借入金合計)	10,500,000
流動負債合計				35,683,431
(固定負債)	長期借入金	飯田信用金庫城東支店	拠点工場建設資金他借入	47,250,000
		八十二銀行飯田支店	拠点工場建設資金他借入	47,250,000
			(長期借入金合計)	94,500,000
固定負債合計				94,500,000
負債合計				130,183,431
正味財産				492,958,079

令和7年度

事業計画

公益財団法人 南信州・飯田産業センター

令和7年度 事業計画 総括

1. 公益財団法人南信州・飯田産業センターのあゆみ

公益財団法人南信州・飯田産業センターは、昭和58年の法人設立からこれまで42年間にわたって地域産業の支援機関として各種事業を展開してきました。

設立時の中心的な事業であった地場製品の展示・販売や情報発信から、社会情勢の変化等に対応して様々な産業振興や人材育成に取り組むなど、事業を大きく拡大してきました。平成24年には、公益財団法人への移行に伴い、より公益性の高い事業を展開する役割が明確となりました。

平成30年度には、リニア中央新幹線の開通など新たな時代を見据える中で、当法人が果たすべき役割を明確にするため「産業振興ビジョン」を策定し、南信州地域の産業振興に向けた様々な事業を推進しています。

また、平成31年1月から事務所機能を産業振興と人材育成の拠点（以下「エス・バード」という。）内に移転し、南信州広域連合からの委託を受けて、指定管理者として施設の管理・運営を行っています。

2. エス・バードの役割

エス・バードは、航空機産業をはじめとする長野県や南信州地域における多様な産業が新製品・新技術の開発等を行い、高度化・高付加価値化を実現するとともに、新たな産業を創出するための支援を行う拠点となる施設です。また、地域産業を担う多様な世代の人材育成を支援する拠点でもあります。

エス・バードでは当法人をはじめ、設置者である南信州広域連合や入居機関である信州大学・長野県産業振興機構・飯田市工業課などが連携して様々な取組みを展開しています。

航空機産業分野では、航空機システムに関連する人材育成及び共同研究を行うほか、新たな空の革命を視野にドローンや空飛ぶクルマなどの次世代空モビリティの実用化に向けた試験・評価・市場参入面での支援の取組みを進めています。

人材育成では、信州大学による「航空機システム共同研究講座」が令和6年度で終了し、新たに「次世代空モビリティシステム共同研究講座」がスタートするほか、同じく信州大学が令和5年度から開設した「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」など、エス・バードを信州大学のキャンパスとして活用するための取組みが行われています。

また、エス・バードをフィールドにして水循環及びグリーン水素製造の実証研究構想も進められており、新たな共同研究・開発拠点としての期待も高まっています。

さらに、産業センターの特徴ある取組みである、働きながら学びスキルアップを目指す飯田産業技術大学など、将来の産業をリードしていくことができる人材の育成に取り組んでいます。

また、多様な地域産業の製品・技術開発などを支援するための総合的な試験研究設備のほか、多目的ホール、貸会議室、コワーキングスペース、インキュベーター室などを備えており、これらの活用により多くの人々の共創によるイノベーションの創出につながることを目指しています。

3. エス・バードの指定管理者として

当法人は、エス・バードの管理運営者として、当該施設が真に産業振興と人材育成の拠点として機能するために、様々な企業や人材が交流し切磋琢磨することによって、既存産業の高付加価値化や新産業の創出につながる、この地域だからこそ実現できる産業振興の形にこだわり取り組んでいます。

今年度も、施設の適切な管理・運営を行い、利用料金の見直しを行うなど安定的な収益確保に努めながら、様々な公益的な事業を持続的に実施することで、地域産業の高度化・高付加価値化さらには新産業の創出を支援し、持続可能な地域づくりに取り組んでまいります。

また、利用者の声を聴きながら施設の利用環境を整え、利用者にとって安心して、より利用しやすい施設となるよう努めてまいります。

4. 産業振興ビジョンと本事業計画の関連性

当法人では、エス・バードへの移転を機に平成 30 年度から令和 10 年度までの 11 年間の計画期間とする「公益財団法人南信州・飯田産業センター産業振興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定しました。

令和 7 年度は、令和 10 年までを期間とする「後期計画」がスタートします。

地域の支援機関として「地域産業の高度化・ブランド化」及び「新産業創出」を支援の柱として、それを支える「人づくり（人材育成）」に取り組めます。さらには、そうした取り組みを確実に実践できるための産業センターの機能強化を進めます。

各年度では事業計画を策定し、目標達成に向けた具体的な取り組みを実施していきます。

■産業振興ビジョン（後期計画）個別事業における目標設定

取組事項	指標	後期目標値 (令和10年度末)
地域産業の高付加価値化支援	ビジネスネットワーク支援引合件数（年）	590 件
地域産品のブランド化・販路開拓支援	地域資源マッチングサイトへのメンバー登録件数（年）	50 件
	食品系試験機器の利用件数（累計）	240 件
航空機・次世代エアモビリティ産業の育成支援	航空機分野に関する売上額（支援主要9社） （累計）	250 億円
新分野参入へのチャレンジ支援	当センターが支援する生産性向上及び新分野・新事業に取り組む企業数（年）	20 社
地域産業を支える人材の育成と確保	経営者サロン参加企業数（回、年平均）	10 社
	人材バンク制度活用企業数（年）	15 社
	飯田産業技術者大学受講者数（累計）	4,000 人
	信州大学社会人スキルアップ講座（電気）修了者数（累計）	20 人
地域産業の将来を担う人材の育成と確保	信州大学共同研究講座学位取得者数（累計）	20 人
	ファブスタ★利用者数（年）	300 人
	学生と企業の触れ合いの場の開催数（年）	5 回
工業技術試験研究所の機能強化	飯田工業技術試験研究所利用件数（年）	2,500 件
	航空機環境評価試験シンポジウム（ASES）及びEMCシンポジウム参加者数（年）	200 人
信州大学南信州・飯田サテライトキャンパスの充実	信州大学との共同研究数（航空機及びブランドスケープ）	8 件
地域産業の課題解決に向けた関係機関との連携	他の産業支援機関との連携による取り組み数（年）	3 件
エス・バードの機能充実と活用に向けた情報発信	インキュベーター室入居企業数（年）	6 社
	共創の場利用者数（累計）	12,000 人

5. 令和7年度における取組みの重点

コロナ禍による低迷期から脱して、当地域の産業振興・経済再生という地域の存続にかかわる課題を解決していくためには、地域の産業が持つ特性・強みを再確認し、それらを活かし、磨き上げることが必要です。

また、コロナ禍という急激な環境変化で得た経験を生かして、個々の企業の稼ぐ力を高め、新たなビジネスにチャレンジしていくことが、地域産業のレジリエンスの強化になり、地域における持続可能な産業構造の構築に繋がります。

当法人は、こうしたことを踏まえ、後期計画における目指す姿、目標の実現に向けて業務執行理事会及びその部会の検討をもとに、地域企業の稼ぐ力を高め、持続可能な地域産業の構築に向けた支援を行うため、以下に掲げる重点取組事項を推進してまいります。

令和7年度の重点取組事項

大事業2 産業振興事業

中事業No.2-1 地域資源をかけた魅力ある新商品・新サービスの創出支援

地域資源を持っている関係者が互いの知恵や技術を出し合いながら、新しい商品やサービスを生み出すことができるように、デジタルプラットフォームの活用、関係者同士の交流の場の提供、専門コーディネーターによる地域資源の掘り起こし、地域資源の活用に必要な知識に関する講座の開催などの支援を行います。

【後期計画 地域産業の高度化・ブランド化支援関係】

大事業 3 人材育成事業

中事業No.3-1 信州大学南信州・飯田キャンパス誘致に向けた共同研究支援

当地域における高等教育機関の誘致は、地域の産業振興や人材の確保につながる長年の懸案であり、県内各地にキャンパスを持つ信州大学との包括連携協定により、人材育成や共同研究を進めてきています。

信州大学（工学部・農学部）が実施する共同研究講座を引き続き支援するとともに、エス・バードを活用したグリーン水素実証研究についての支援・協力を通じ、水素エネルギーに係る人材育成と研究拠点の設置に向けて取り組みます。

【後期計画 支援の柱を支える機能強化】

中事業No.3-3 経営者が抱える課題の解消に向けた支援

企業経営者は下請け脱却、高付加価値化、DX・脱炭素、新商品・新ビジネスの

開拓など新たな経営課題に対応する力を必要としています。経営者やその後継者が、自らの悩みを経営者同士で話せる場を提供し、経営者が悩みや困りごとを気軽に議論し合うことで、自らが課題解決に向けたヒントをつかんでいくことが必要であることから、経営者同士による懇談の場を設置するとともに、担当コーディネーターの配置や人材バンク制度の活用により経営者の課題解決に向けて支援します。

【後期計画 人づくり】

大事業4 飯田ビジネスネットワーク支援センター事業

中事業No.4-1 飯田ビジネスネットワーク支援センター事業

地域の持続可能な発展と地域産業の振興を目指し、ネスクイイダを中心に会員企業同士の連携を深め知識や経験を共有し、新たな製品開発に繋がります。

さらには、地域産業の競争力強化と持続可能な成長を実現するため、環境・エネルギー、福祉・医療、次世代モビリティ等の新分野への参入に取り組む企業を支援します。

【後期計画 新産業創出支援】

大事業5 飯田工業技術試験研究所運営事業

中事業No.5-1 工業技術試験研究所の維持拡大に向けた経営体制の改善

工業技術試験研究所、特に環境試験部門では、試験所認定を取得し運営体制の強化を進めていますが、将来の維持拡大に向けて、利用や依頼状況を勘案し、適正な料金となるように使用料・手数料や経費の見直しを行い、経営体制の改善を図ります。

【後期計画 支援の柱を支える機能強化】

大事業6 新産業クラスター形成支援事業

中事業No.6-1 航空機電動化・次世代エアモビリティを見据えた新分野支援

航空機電動化技術の推進やe-VTOLなどの次世代エアモビリティ開発の取組が進められている中、これらの新たな市場において航空機装備品分野に取り組んできた当地域としてのアセットを生かすとともに、地域企業が有する技術力のさらなる高付加価値化を図り、新事業分野の「事業化」に向けた取り組みを支援します。

【後期計画 新産業創出支援】

大事業 1

施設利用事業

1 産業振興ビジョンとの関連

4 (4) エス・バードの機能充実と活用に向けた情報発信①②③④

2 事業の取り組みのポイント

(1) 貸会議室の適正な利用の推進による快適な利用環境の確保

指定管理者として定めるエス・バードの管理規則その他の関係規程による施設利用上のルールを整備し、利用者にとって安心して利用できる環境を整えることで、利用を促進し、安定的な収益を確保する。

(2) コワーキングスペースの利用促進

コロナ禍における地域の新たな働き方を推進するために、ソフト・ハード両面における条件整備を進めているコワーキングスペースの利用促進を図り、飯田市新事業創出支援協議会（I-Port）などとの連携を含めて、地域における新たな価値の創造に向けた産学官連携による支援拠点を目指す。

3 中事業

(1) 貸会議室運営事業

(2) コワーキングスペース運営事業

(3) インキュベーション施設運営事業

(4) テナント管理事業

事業 No. 1-1

大事業名	施設利用事業	産業振興ビジョン	4 (4)
中事業名		貸会議室運営事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>南信州地域における地域内外の企業、産業団体、産業支援機関等による会議、展示会、即売会等の開催を目的とした共同利用に供するための施設である、南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点「エス・パード」の貸会議室の運営を行う。</p> <p>公益目的事業の原資となる中核的な収益事業として、利用者数・収益の増加を目指すとともに、公益目的事業との連携による相乗効果や、拠点機能の強化による中長期的な利用者数の増加も考慮した運営を推進する。</p>
-----------	--

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
施設の適正管理	<p>管理要員相互及び管理要員と清掃、エレベーター管理、冷暖房管理その他の事項に係る外部委託先との緊密な連携を継続して改善することにより、清潔で安全な施設管理を維持する。</p> <p>①大規模イベントの開催時を中心とした、施設管理者としての危機管理体制の強化。</p>
適正な利用の推進 （取り組みのポイント）	<p>利用者による適切な施設利用のために必要な措置を含め、継続的に管理方法の改善を行う。</p> <p>①条例及び基本協定に基づく施設管理規則、利用規約等の利用上のルール継続的な改善及び周知徹底。</p>
利用の最適化	<p>拠点機能の強化に資するイベント等の開催による効果及び公益への貢献によるステークホルダーとの良好関係の強化を図りつつ、利用率の向上による収益の拡大を推進する。</p> <p>①手続きの利便性確保・効率化のため、貸館予約システム及び利用上のルールの継続的な改善。</p> <p>②比較的低利用率の施設における利用促進策及び駐車場の有効利用策の検討・実施。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	貸会議室サービス利用可能日	日	347		348
	外部メディアでの貸会議室の宣伝	回	2		1
成果指標	貸会議室利用者	人	36,000		36,340
	貸会議室利用料金収入	万円	1,800		1,822

事業 No. 1-2

大 事業名	施設利用事業	産業振興ビジョン	4 (4) ②
中 事業名		コワーキングスペース運営事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	ICT (情報通信技術) の発達をもたらした第四次産業革命により、テレワーク、フリーランス、ノマドワーク、コワーキング、兼業・副業・複業、ワーケーション等の新たな概念が生まれ、場所を問わず、さらには会社組織に属さないといった新しい働き方が広がりを見せている。 既成概念にとらわれず、新たな価値を生み出すこうした事業者・人材が必要としている機能の充足による、地域における官民・産学官連携による支援拠点化をハード面において推進する。
-----------	---

2 事業内容

項目 (重点・新規)	内容
アフターコロナにおけるコワーキングの復興 (取り組みのポイント)	コロナ禍において、テレワーク需要の高まりからコワーキングスペースの個人・個社による利用が増えた一方で、“コワーキング=協働”に当たる利用者同士の交流機能は、感染対策の必要性から制限を余儀なくされた。今後は、本来想定していたハード・ソフト機能に近づけていく。
コワーキングスペースの利用促進	テレワーカー、フリーランス、ノマドワーカー、コワーカー等の社会人による利用を拡大する。 ①利用者ターゲット層への、要求機能の調査分析及びマスメディア・広告・オウンドメディア等を用いたプロモーション。 ②利用者増加の呼び水となる産業支援機関及び民間ビジネス支援専門家による利用の促進。 ③施設用途及び利用料金体系の適時的確な見直し。
当法人主催イベント開催	コワーキングスペースを訪れたことのない利用者ターゲット層が来訪するきっかけとなるセミナーその他のイベントを開催する。 ①要求機能の調査分析を元に、利用者ターゲット層の関心が高いテーマを選択する。 ②産業支援機関及び民間ビジネス支援専門家との連携による開催を考慮する。
コワーキングスペース施設機能の充実	社会人利用者の快適な仕事場としての空間づくりにソフト・ハード両面で取り組む。 ①要求機能の調査分析を元に、補助金等を活用した施設機能の充実化を図る。 ②売店と相談しながら貸出備品・販売消耗品の充実を図る。 ③環境に配慮した暖房設備の導入を検討する。

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	コワーキングスペース利用者ニーズ調査	回	1		1
	当法人主催イベント開催	回	1		1
	マスメディア・広告等を用いた宣伝	回	2		2
成果指標	コワーキングスペース利用者	人	3000	(R3-R6 累計) 12,000	4,050
	会議・相談会・セミナー等目的利用	回	40		39
	コワーキングスペース利用料金収入	万円	50		48.6

事業 No. 1-3

大 事業名	施設利用事業	産業振興ビジョン	4 (4) ①
中 事業名	インキュベーション施設運営事業		

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>ICT、AI、IoT等の技術革新により、製品ライフサイクルが大幅に短期化し、特に工業分野では、競争力を維持するために新しい生産技術や製品の開発に取り組む企業の育成が必要である。</p> <p>南信州地域が産業集積を目指す航空宇宙、食品等の製造業分野及び情報産業分野におけるスタートアップその他の新製品開発のための技術研究を行おうとする企業並びに地域内企業との共同研究開発を行おうとする地域外企業を受け入れ、創業（孵化）から自走化（巣立ち）までを支援する。</p>
-----------	--

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
一般インキュベーター室管理	<p>工業技術試験研究所、各種コーディネーター、新産業クラスター形成支援事業等の当法人の機能・事業その他の拠点が有する産業支援機能との相乗効果を発揮することにより、参入障壁の高い産業分野における技術力の確立した企業の育成及び新産業の創出を促進する。</p> <p>①現在の入居企業への支援を継続する。</p> <p>②IT関連企業や新たな取り組みを行う企業をターゲットに、入居に向けた誘致活動を行う。</p>
食品系インキュベーター室管理	<p>多様な主体が連携した支援体制を構築し、E棟全体の機能強化を図る。</p> <p>①試作から分析まで、製品開発や付加価値向上に資する一貫した支援体制を構築する。</p> <p>②入居企業が有する研究開発機能を南信州地域内外に広報する。</p> <p>③工業技術試験研究所食品試験部門及び調理室との機能連携を推進する。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	入居企業誘致のための広報	回	2		2
成果指標	入居中のインキュベーター室（全9室）	室	6	5（全6室）	8

事業 No. 1-4

大事業名	施設使用事業	産業振興ビジョン	4 (4)
中事業名		テナント管理事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>施設の利用者が飲食や必要な物品を購入できる機能は、拠点の機能を高める重要な要素である。</p> <p>当法人の設立当初において中心的な事業として位置付けられてきた地域製品の販売機能においては、市場環境や消費者行動の変化によりマーケティング、高付加価値化、EC 対応及び Web プロモーションが必要になった。</p> <p>施設利用事業並びに地域ブランド構築及び地域資源活用に係る事業における重要なパートナーとして、地域内外の顧客に向けて地場製品の魅力を伝えるために必要な事業の実施等によるさらなる連携の強化を図る。</p>
-----------	---

2 事業内容

項目 (重点・新規)	内容
売店テナント管理	<p>貸会議室、コワーキングスペース、工業技術試験研究所等の利用者、地域住民、観光客等が来店する売店を入居させることで、拠点の機能及び知名度を高める。</p> <p>①食品、土産物、工芸品等の南信州地域の地域産品を幅広く取り扱う事業者の入居を継続する。</p> <p>②地域ブランド構築事業を中心とする当法人の事業とテナント事業者との連携により、南信州地域の特色ある地域産品をプロモーションするための事業を実施する。</p>
飲食店テナント管理	<p>貸会議室、コワーキングスペース、工業技術試験研究所等の利用者、地域住民、観光客等が来店する飲食店を入居させることで、拠点の機能及び知名度を高める。</p> <p>①南信州地域産の食材を利用した料理の提供を行う飲食店テナント事業者の入居を継続する。</p> <p>②南信州地域の特色ある農畜産物をプロモーションするため、テナント事業者と連携した情報発信等の事業を実施する。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	売店テナント事業者と連携した事業	回	1		3
	飲食店テナント事業者と連携した事業	回	1		1
成果指標	売店入居 (年度末時点)	社	1		1
	飲食店入居 (年度末時点)	社	1		1

大事業 2

産業振興事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- 1 (1) 地域産業の高付加価値化支援②③④
- 1 (2) 地域産品のブランド化・販路開拓支援③
- 2 (2) 新分野参入へのチャレンジ支援②
- 4 (3) 地域産業の課題解決に向けた関係機関との連携①②
- 4 (4) エス・バードの機能充実と活用に向けた情報発信②

2 事業の取り組みのポイント

(1) 地域資源をかけ合わせた魅力ある新商品・新サービスの創出支援

地域資源マッチングサイト「にじいろ南信州」の活用や関係者同士の交流の場の提供、専門コーディネーターによる地域資源の掘り起こしや地域資源の活用に必要な知識に関する講座の開催などを行い、地域資源を持っている関係者が互いの知恵や技術を出し合いながら、新しい商品やサービス等を生み出すことができるように支援を行う。

(2) DX コーディネーターによる製造業デジタル化・DX 支援

製造業のデジタル化・DX を進めるために必要とされているものの、社内での確保が困難な、IoT・ビッグデータ・AI・ICT・RPA・クラウドといったデジタル技術と、製造業の現場の双方を理解した人材を招へいし、DX への強い意欲がある企業へ派遣することで、DX に向けた第一歩を踏み出す支援を行う。

3 中事業

- (1) 地域ブランド構築事業
- (2) 起業・ソーシャルビジネス支援事業
- (3) DX 推進支援事業
- (4) 産業団体活動支援事業

事業 No. 2-1

大事業名	産業振興事業	産業振興ビジョン	1 (1) ②③、1 (2) ③、4 (3) ②
中事業名		地域ブランド構築事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>南信州の自然環境・文化環境・社会環境がもたらす地域特性を生かした独自性の高い製品・サービス（特産品）と、それを生産・提供する企業や地域自体に対するブランドイメージを作り出し、地域内外の顧客（関係人口）に対して浸透させることは、他地域との差別化を図り、顧客にとっての付加価値を高めるために重要である。特に地域自体のブランドを確立するためには、1つ商品や1つの企業だけでなく、産学官民連携による地域ぐるみのブランド化の取組みが必要となることから、意識醸成、組織づくり及び取組みの総合支援を行う。</p>
-----------	--

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
地域ブランド構築共同プロジェクト支援	<p>ターゲット顧客やコンセプトを共有する関係者の共同プロジェクトチームによる、地域ブランドの創出・イメージ高揚に広く資する、多様な地域資源を組み合わせた商品・プロモーションツールなどの開発を支援する。</p> <p>知的財産戦略構築のノウハウ支援、デザイン業務委託経費・知的財産権出願経費の支援などをプロジェクト進行上の課題に応じて実施する。</p>
ブランド化地域産品プロモーション・マーケティング支援	<p>地域内外の多様な人材・ノウハウを活用し、ブランド化に必要な要素を備えた地域産品の域外市場における販路拡大・市場浸透の推進と、顧客ニーズマーケティングを推進する。</p> <p>①地域外の顧客を対象とする販売促進に向けた事業者・団体の取組みの支援。 ②地域産品を活用した観光コンテンツ造成及び産業観光コンテンツ造成の推進。 ③顧客ニーズのフィードバックによるマーケティング戦略構築の支援。</p>
ブランド化地域産品物産展参加支援	<p>エス・バード売店テナント事業者と連携して地域外の物産展、地域交流イベント等に参加し、ブランド化に必要な要素を備えた地域産品の域外市場でのプロモーションを支援する。</p> <p>①製造事業者のターゲティング支援及びターゲットに見合った地域・時期の物産展等の選定。 ②発売元事業者への物産展等参加結果のフィードバックによる新商品開発等の支援。 ③物産展等への参加によって判明した課題を解決するための支援事業の活用勧奨。</p>
地域産品ブランド化団体活動支援	<p>地域産品を生産・提供する事業者が主体となって構成する団体によるブランド化の取組みを支援する。ブランドの確立に必要な、ターゲット顧客・ストーリーの設定、ブランドイメージ、ブランドの管理の構築支援をするとともに、これらの要素及び産業化（自走化）に向けたロードマップが構築されているものについて、発足（孵化）から自走化（巣立ち）までを支援する。</p>
展示場管理運営	<p>地域内企業の優れた最新技術や地域産品等の展示によるオンサイトの情報発信に取り組む。</p> <p>①実物の展示など分かりやすいコンテンツによる学習機会の提供。 ②水引工芸品常設展示場による伝統地場産業の地域内外への周知の促進。 ③南信州地域の観光パンフレット等の配置による観光コンテンツの発信。</p>
地域資源をかけた魅力ある新商品・新サービスの創出支援（重点）	<p>地域資源を持っている関係者が互いの知恵や技術を出し合いながら、新しい商品やサービスを生み出すことができるように支援する。</p> <p>①デジタルプラットフォームを活用した交流の場の提供。 ②関係者が対面で交流ができる場の提供。 ③専門コーディネーターによる地域資源の掘り起こし。 ④マーケティング等の地域資源を活用にあたって必要な知識について学ぶ講座等の開催。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	ブランド化地域産品物産展参加支援の実施	回	2		2
	展示場開場日	日	347		348
	地域資源マッチングサイトの活用数へのメ	件	50		

	ンバー登録件数				
成果 指標	地域ブランド構築共同プロジェクト支援	件			1
	プロモーション・マーケティング支援	件			-
	地域産品ブランド化団体活動支援	団体	2		2

事業 No. 2-2

大事業名	産業振興事業	産業振興ビジョン	4 (3) ①②、4 (4) ②
中事業名		起業・ソーシャルビジネス支援事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>特に新産業分野での起業や、事業を通じて社会課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの創業を支援することにより、新たな価値の創造、イノベーション、社会課題解決を実現できる企業及び職業人の割合を高め、多様な業種・業態の産業の着実な成長による地域産業の総合力の強化を図る。</p> <p>他の機関との役割分担及び民間の産業支援資源活用の観点を重視し、起業家相互、公的産業支援機関及び民間ビジネス支援専門家を交えたワーキングの促進を軸に、事業者のニーズ・ウォンツに即した支援を展開する。</p>
-----------	---

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
産業支援施策・サービスに関する情報発信機能の充実化	<p>公的産業支援機関及び民間ビジネス専門家が提供する支援施策・サービスの情報提供を行うとともに、多様な産業の着実な成長による地域産業の総合的な強化を図る。</p> <p>①ワーキングスペースを核とした「産業振興と人材育成の拠点」に相応しい産業支援情報集積拠点体制の構築。</p> <p>②起業家に対する支援施策・サービスに関する紹介あっせんを含む総合窓口機能の獲得。</p>
産業支援機関との連携強化	<p>地域内外の公的産業支援機関の機能の拠点への集積を推進する。</p> <p>①産業支援機関の支援施策の情報収集、分析及び発信体制の構築。</p> <p>②産業支援機関の施策に関するセミナー、相談会等の誘致。</p> <p>③産業支援機関担当者の相互交流、情報共有及び連携の促進に係る仲介。</p>
ビジネス支援専門家との連携強化	<p>地域内の民間のビジネス支援を業とする各種専門家（士業、デザイナー、コピーライター等）にとっての事業・交流拠点の機能を強化する。</p> <p>①ビジネス支援専門家の支援サービスの情報収集、分析及び発信体制の構築。</p> <p>②ビジネス支援専門家が行う、その専門知識に基づくセミナー、相談会等の誘致。</p> <p>③ビジネス支援専門家の相互交流、情報共有及び協業の促進。</p>
起業家等によるワーキングの促進	<p>起業家等によるワーキングを促進するための取組みを行う。</p> <p>①起業家等のニーズ・ウォンツに即したハード整備。</p> <p>②起業家等による相互交流及び情報交換を促進するためのイベント等のソフト事業の実施。</p> <p>③起業志向の地域おこし協力隊員の相互交流及び起業家等との交流の促進。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	施策情報が最新化されている公的機関	機関	15		15
	起業家向けセミナー、相談会等の開催	回	2		0
	起業家向け交流イベントの開催	回	2		2
成果指標	社会人によるワーキングスペース利用	時間	3500		3,573

事業 No. 2-3

大事業名	産業振興事業	産業振興ビジョン	1 (1) ④、2 (2) ②、4 (4) ③
中事業名		DX 推進支援事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>デジタル技術の発達による第四次産業革命は、デジタル技術の導入（デジタイゼーション）とこれによる生産効率・品質の向上（デジタイゼーション）や、デジタル技術と自社資源を掛け合わせた新たな付加価値（顧客価値）を持つ商品の創出（DX…デジタルトランスフォーメーション）により、企業にとって競争力を高めるチャンスである一方、消費者・取引先・社会のデジタル化に対応できず市場から敗退するリスクでもある。加えて、深刻な人手不足や国際的なコスト競争に対しては、自動化（ロボット化）の導入検討も進めていく必要があり、明確な事業目的を達成するための手段としてのデジタル化・DX化・自動化を推進する企業の取組みを支援する。</p>
-----------	---

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
交流促進による製造業DX推進	<p>・DX推進に課題があると自覚している企業で構成する製造業DX推進ワーキンググループ（DXWG）の運営を支援することにより、次の事項を促進する。</p> <p>①DX推進にあたっての課題の共有。 ②DX推進にあたっての課題の解決に必要な知識の共同学習。 ③DX推進にあたっての課題の解決に向けた情報交換。</p> <p>・合わせて、自動化を検討する企業に対して、少量多品種など当地域製造事業者に共通したテーマに基づき、導入事例や導入にあたって抑えるべきポイントなどを学ぶセミナー等を開催する。</p>
DXコーディネーターによる製造業デジタル化・DX支援	<p>・DX推進に対する意欲がある企業の課題解決に向けて、専門人材を招へいの上派遣し、①デジタル対応人材育成、②デジタル化・DXに向けた企業の経営方針・経営戦略の立案、③現場の課題抽出・課題解決、④社内・社外連携、⑤具体的なデジタル化・DXの支援を実施する。</p>
オープンイノベーションによるDX推進支援	<p>・自社資源とデジタル技術を組み合わせた新たな付加価値を持つ商品の創出に取り組もうとする企業の、オープンイノベーションやビジネスマッチングへの参加によるDX推進を支援する。</p> <p>①NESUC-IIDA（当法人）。 ②コンソーシアム活用型ITビジネス創出支援事業（（公財）長野県産業振興機構）。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	DX推進支援事業の外部メディアでの広報	回	2		2
	DXコーディネーターによる支援	回	2		2
成果指標	DXWGの参加企業	社	10		10
	DXコーディネーターによるDX・IT導入	社	2		0

事業 No. 2-4

大事業名	産業振興事業	産業振興ビジョン	—
中事業名		地域産業団体活動支援事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>当法人による地域内企業の需要を満たす事業の実施や、当法人の産業支援機関と企業との橋渡し役としての機能を発揮するためには、当法人が多くの地域内外の企業と情報交換・対話をできることが重要となる。</p> <p>また、当法人が支援する企業による様々な取組みを創出するためには、こうした取組みを広域連携の視点で行うほか、特に複数の企業の連携により実施するための、企業間のネットワークを構築することが求められるため、当法人の事業目的の達成に資する、共通する事業分野又は参加目的により結成された団体の運営を支援する。</p>
-----------	---

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
業種別産業団体活動支援	<p>南信州地域に事業所を有する企業で構成する、産業振興又は産業人材育成の事業に取り組む団体の主体的な活動を支援する。</p> <p>総会その他の会議の運営、会員企業による産業振興、産業人材の育成・確保等の事業の開催支援、会員間の情報交換の支援等の事務を担当する。</p>
経営者・後継者団体活動支援	<p>企業経営に寄与する学習及び情報交換並びに会員相互の有益な信頼関係構築を目的として、南信州地域に事業所を置く中小零細企業の経営者・後継者及び個人事業主を中心とした会員により構成する団体の活動を支援する。</p> <p>総会その他の会議の運営、会員による合同学習等の事務を担当する。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	業種別産業団体総会開催	回	4		4
	経営者・後継者団体総会・例会開催	回	12		12
	多地域の産業支援機関との懇談	回	2		
成果指標	業種別産業団体会員企業数	社	170		172
	経営者・後継者団体正会員数	名	38		38
	企業交流会等の開催	回	2		

大事業 3

人材育成事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- 3 (1) 経営者のリーダーシップ力の向上 ①②③
- 3 (2) 企業人材のスキルアップ支援 ①②③
- 3 (3) 高等教育機関等との連携による支援 ①②
- 3 (4) ものづくりとのふれあい支援 ①②③

2 事業の取り組みのポイント

(1) 信州大学南信州・飯田キャンパス誘致に向けた共同研究支援

信州大学南信州・飯田キャンパスの実現に向けて、官民連携により、信州大学が開設している「航空機システム共同研究講座」の継続的な運営支援に加えて、「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」の運営を支援する。

(2) デジタル人材育成講座

近年急速に進化するデジタル技術を自社に取り込むか否かが、生産性や高付加価値化による企業の競争力強化に大きな影響を及ぼすが、概念の新陳代謝が日々起きており何から始めればよいか分からず踏み出しづらい中で、最初の一步を踏み出す契機となる講座を開講する。

(3) 経営者が抱える課題の解消に向けた支援

各工業界を通じた経営者への「課題・お困りごとアンケート」により、課題を集約し、テーマを設定して、モデル的にサロン形式の経営者同士による懇談の場を設置する。

3 中事業

- (1) 信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス支援事業
- (2) 飯田産業技術大学運営事業
- (3) 経営者伴走支援（課題解決型）事業
- (4) デジタル技術活用人材育成事業

事業 No. 3-1

大 事業名	人材育成事業	産業振興ビジョン	2 (1) ③、2 (2) ③、3 (1) ①、 3 (1) ②、3 (1) ③
中 事業名	信州大学南信州・飯田キャンパス誘致に向けた共同研究支援（重点）		

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>当地域における高等教育機関の誘致は、地域の産業振興や人材の確保につながる長年の懸案であり、県内各地にキャンパスを持つ信州大学との包括連携協定により、人材育成や共同研究を進めてきており、こうした取り組みを通じてエス・バードへの信州大学南信州・飯田キャンパスの設置を目指している。</p> <p>当地域への高等教育機関の設置に向けて、信州大学（工学部・農学部）が実施する共同研究講座を支援するとともに、講座で学ぶ学生が安心して研究に取り組めるように生活支援を行う。</p>
-----------	---

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
信州大学南信州・飯田キャンパスの誘致	<p>信州大学南信州・飯田キャンパスの誘致に向け関係機関と連携し活動を行う。</p> <p>①信州大学新学部誘致推進協議会に加入し、誘致に向けた事業等へ参加する。</p>
次世代空モビリティシステム共同研究講座運営支援	<p>次世代空モビリティシステム共同研究講座の運営を支援する。</p> <p>①地元企業、金融機関、行政機関等で組織するコンソーシアムによる講座の運営支援</p> <p>②地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した講座運営経費・教育研究費の確保</p> <p>③学生に対する給付型奨学金制度による財政的な支援（要確認）</p>
ランドスケープ・プランニング共同研究講座運営支援	<p>ランドスケープ・プランニング（LP）共同研究講座の運営を支援する。</p> <p>①地元企業、金融機関、行政機関等で組織するコンソーシアムによる講座の運営支援</p> <p>②地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した講座運営経費・教育研究費の確保</p> <p>③学生に対する給付型奨学金制度による財政的な支援</p>
グリーン水素研究拠点の誘致支援	<p>②エス・バードを活用した、信州大学グリーン水素実証研究実施と新たな共同研究・開発拠点の設置に向けた支援を行う。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	次世代空モビリティ航空機システム講座成果報告会の開催	回	1		1
	LP 講座コンソーシアム総会の開催	回	1		1
成果指標	LP 講座支援コンソーシアム会員企業	社	48		48
	信州大学共同研究講座学位取得者	人	6	(R3-R6 累計) 24	10

事業 No. 3-2

大事業名	人材育成事業	産業振興ビジョン	3-1 (2) ①、3-1 (2) ②、 3-2 (2) ③
中事業名		飯田産業技術大学事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>経営者、管理者、一般職員のそれぞれが必要とする業務上の知識・技能について学ぶための講座を、合同・公開方式で開催することにより、企業の負担が少なく、質の高いリカレント教育（働きながら学べる）環境を提供し、企業の人材育成能力の向上を目指す。</p> <p>講座の開催にあたっては、企業のニーズを重視し、教育機関、行政機関その他の産業支援機関の専門的な知識を有する機関との連携を積極的かつ臨機応変に展開する。</p>
-----------	--

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
経営管理講座	<p>企業経営全般に必要な知識について、経営者・管理者層から一般社員までが学ぶことのできる講座を運営、必要であれば専門のコーディネーターによる支援も行う。</p> <p>SDGs（持続可能な開発目標）・GX（グリーン成長）、CX（顧客体験価値）等の新たな動向や、QC（品質管理）、技術経営、マーケティング、ブランド、知的財産戦略等の考え方を軸に、産業社会の急激な変化に伴って変化する事業者のニーズに即した講座を開講する。</p>
工業系技術講座	<p>製造加工業に特化した実践的な知識向上を目指す講座を運営する。</p> <p>①長野県飯田技術専門学校等の機関と連携し、製造業分野の技術に関して、基礎・専門といったレベルに応じて、より実践的な内容の講座を開講する。</p> <p>②信州大学工学部と連携して、社会人を対象としたスキルアップ講座を開講する。</p>
食品系技術講座	<p>食品産業に特化した知識向上などを目指す講座を運営する。</p> <p>食品系未利用資源の活用に向けた先進的な取り組みを学ぶセミナーを開催する。</p>
若手産業人育成講座	<p>中小零細企業においては単独で実施することが困難な、若手社員に対する Off-JT を共同化することにより、あらゆる業種において必要とされる職業上の技能及びビジネスマナーを備え、キャリアデザインについて考えることのできる若手産業人の育成を支援する。</p> <p>①高校新卒者向け新社会人育成講座（飯田市産業振興課との連携）及びフォローアップ講座</p> <p>②問題解決、業務改善、キャリアデザイン等についての入社3～5年の社員向け講座検討</p>
デジタル人材育成講座	<p>企業における DX の実施に必要な、自社の事業内容を理解し、ICT（情報通信技術）を適切に活用できるデジタル人材の育成を支援する。</p> <p>①地域の産業人に対して DX の背景や必要性・重要性を啓発する DX 推進セミナー</p> <p>②ICT 知識を学習する情報技術講座</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 中期目標	R5 実績
活動指標	飯田産業技術大学講座開催	回	40	-	42
成果指標	飯田産業技術大学受講者	人	1000	(R3-R6 累計) 3,800	1,032

事業 No. 3-3

大 事業名	人材育成事業	産業振興ビジョン	3-1 (1) ①、3-1 (1) ②、 3-1 (1) ③
中事業名		経営者が抱える課題の解消に向けた支援（重点）	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	地域の稼ぐ力を高めるためには、個々の企業が稼ぐ力をつけることが必要であり、そのためには経営者の力量が大きく関係しており、経営者として企業のビジョンを明確に示して、従業員をその実現に向けて束ねていくことが求められます。しかしながら、経営者も多くの課題を抱えており、産業センターは経営者が自らの悩みを経営者同士で話せる場を提供し、経営者の真の悩みを引き出し、経営者に寄り添いながら相談に乗れる担当者を配置するとともに、専門人材による課題解決に向けた具体的な取り組みを支援します。
-----------	---

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
経営者サロンの開催	経営者同士が気軽に課題を出し合い、議論の中から課題解決のヒントを見つけてもらうことを目的として経営者サロンを毎月開催する。 ①経営者へのアンケートの結果から、課題を把握し、テーマの設定を行う。 ②サロンでの懇談の中で、経営者が自ら課題の解決に向けたヒントを見つけてもらう。 ③新たに食品産業分野の経営者サロンの対上げに取り組む。
担当コーディネーターによる支援	経営者の育成に携わり、現場カイゼン等のスキルを持つ人材を「経営者育成・経営改善担当コーディネーター」として配置する。 ①経営者サロンのファシリテーターとして、経営者の課題を把握し、解決の方向性等を模索するほか、企業にも出向いて経営者に寄り添い伴走型で支援する。 ②人材バンクからマッチする専門人材を選定して、企業に紹介する。
人材バンクの設置及び専門人材による支援	企業の退職者等で、現役時代に培ったものづくりに関する技術や知見を地域企業の課題解決に活かすための支援を行っていただける人材を「企業の稼ぐ力を高める人材」として登録する。 ①企業からの要請又はオーガナイザー等から支援が必要として紹介のあった企業に出向いて課題解決に向けた直接的な支援を行う。 ②企業の稼ぐ力を高める人材は広く地域内外から求める。

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 中期目標	R5 実績
活動指標	経営者サロンの開催	回	12	—	—
成果指標	経営者サロン参加企業数（各回平均）	社	10		
	企業への直接支援（人材バンク活用）	件	15		

事業 No. 3-4

大事業名	人材育成事業	産業振興ビジョン	1 (2) ④、3-2 (2) ②
中事業名		デジタル技術活用人材育成事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>製造業においてデジタル技術（特に 3D CAD 及び 3D プリンター）の活用は重要であり、3D プリンター等による試作品製作・製品製造等に活用されており、企業における人材育成は重要な課題となっている。</p> <p>また、現場世代から小中高生まで幅広い層に対してデジタル技術に触れる機会等を提供することにより、自社商品開発に必要な設計部門その他将来の製造業を担うデジタル技術活用人材としてのキャリア意識を醸成する。</p>
-----------	---

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
デジタルものづくり体験講座	<p>製造業、特にデジタル技術が小中高生のキャリアデザインにおける選択肢となるよう、デジタル技術の認知、関心及び学習欲求を高めるための取組みをする。</p> <p>①学校の学級・部活動・クラブ単位、公民館等の団体単位での受講の増加に向けた呼び掛け。 ②エス・バードでの大規模集客イベントに合わせたデジタルものづくり体験 DAY の開催。</p>
デジタルものづくり工房自由利用促進・適正利用確保	<p>デジタル技術の自由利用を促進する。</p> <p>①プロモーションの実施。 ②分かりやすく使いやすい料金体系その他の運営方法の継続的な改善。 ③主な機器の操作講習の定期開催及び高度機器の操作講習のオンデマンド開催。 ④機器の安全かつ適正な利用に向けた機器保守、利用ルール整備等の実施。 ⑤専門スタッフの常駐日設定による利用者の利便性向上。</p>
工房活用型製品試作支援	<p>工房に配備されたデジタル技術を活用した製品試作に取り組む事業者に対して、試作品製作の機会の場を提供する。</p>
ものづくり現場での見学・体験機会の検討	<p>学生が製造業の面白さ・やりがいを知り、次世代の地域製造業を担う人材として必要な知識・技術を学ぼうとする動機を高めるため、ものづくり現場での見学・体験機会づくりを検討する。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	講座の開催	回	12		17
	操作講習の開催	回	4		8
		件			0
成果指標	機器利用者及び講座・操作講習受講者	人	300	(R3-R6 各年度) 100	594
	機器利用時間 (3D プリンター)	時間	250		490
	機器利用時間 (レーザーカッター)	時間	150		219

大事業 4

飯田ビジネスネットワーク支援センター事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- 1 (1) 地域産業の高付加価値化支援 ①②③④
- 1 (2) 地域産品のブランド化・販路開拓支援 ①
- 2 (2) 新分野参入へのチャレンジ支援 ①

2 事業の取り組みのポイント

(1) 受発注拡大事業

各種展示会への出店や商談会、ビジネスマッチング等への参加により、地域外からの更なる受注の拡大を目指す。特に、中京や三遠南信などの圏域からの受注を拡大するために、地域外産業支援機関との連携をより強化する。

(2) 共同開発事業

特に環境・エネルギー、福祉・医療、次世代モビリティ、アグリテック・スマート農業、フードテック等の新分野について、調査情報の共有、共同開発等を通じて、NESUC-IIDA 会員企業による参入を支援する。

3 中事業

- (1) 飯田ビジネスネットワーク支援センター事業

事業 No. 4-1

大事業名	飯田ビジネスネットワーク支援センター事業	産業振興ビジョン	1 (1) ①、1 (1) ②、1 (2) ①、 2 (2) ①
中事業名	飯田ビジネスネットワーク支援センター事業（重点）		

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>地域内の中小企業で構成する「NESUC-IIDA（ネスクイダ）」のオーガナイザーを中心に、各種展示会への出展や商談会、広域的なネットワークを活用したビジネスマッチング等へ参加し、地域外からの受注拡大を目指す。</p> <p>また、会員企業間のネットワークを活かして、域内発注を促進するとともに、医療健康分野、IoT 分野、環境産業分野、アグリテック・スマート農業分野、フードテック分野などにおける新産業参入を目指す企業または取り組みを支援する。</p>
-----------	---

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
受発注拡大事業	<p>リアル及びオンラインで開催される各種展示会への積極的な出展や企業訪問、情報取得、三遠南信地域の連携などにより、販路拡大を目指す。</p> <p>①リアル及びオンラインで開催される各種展示会への積極的な出展や訪問を行う。</p> <p>②ジェグテックやテクノロジーチナガノなど外部支援機関のマッチングサイト登録を支援する。</p> <p>③中京圏専門の事業規模拡大を目指し支援する。</p>
共同開発事業	<p>オーガナイザーが中心となり、各社の特性や得意分野を引き出し、市場ニーズにマッチした製品の開発を支援する。</p> <p>①医療機関、企業等への訪問により潜在的な市場ニーズを引き出し、企業の新製品開発を促す。</p> <p>②必要に応じて、学術機関、金融機関等との連携を行う。</p> <p>③特に環境分野等の新産業クラスター形成支援分野については、市場動向の調査を強化する。</p>
ネスクツール運営事業	<p>NESUC-IIDA 会員専用ウェブサイト「ネスクツール」を中心とした積極的な情報交換を促進する。</p> <p>①オーガナイザーが中心となって行う引き合い等の情報の収集及び共有。</p> <p>②アンケートによる会員企業のニーズ把握。</p> <p>③イベント、各種支援制度等の紹介。</p>
情報交換会事業	<p>NESUC-IIDA 会員企業が主体となって企画と運営を行い、企業力の向上を目指す。</p> <p>①年数回の情報交換会を開催し、企業間の取引活性化などを促す。</p> <p>②販路拡大に資する市場動向や生産性向上に資する研修視察の開催を検討する。</p> <p>③年数回の座談会を開催し、会員会間どうしの現状やギャップ、悩みなどを共有し、販路拡大に資する市場動向や生産性向上に資する研修視察の開催を検討する。</p>
人材育成事業	<p>地域産業を地域の方に知ってもらうため、NESUC-IIDA 会員企業が主体となって認知の向上を目指す。</p> <p>①NESUC-IIDA 会員企業を広く知ってもらうため地域産業関連イベントへ参加する。</p> <p>②NESUC-IIDA 会員企業を学生に知ってもらうため見学会を開催する。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	引き合い件数	件	580	-	584
	展示会・商談会出展回数	回	8	-	8
成果指標	NESUC-IIDA における取引成約金額（総額）	億円	10	(R3-R6 各年度) 10	11

大事業 5

飯田工業技術試験研究所運営事業

1 産業振興ビジョンとの関連

4 支援体制・連携体制の強化による横断的支援 (1) 工業技術試験研究所の機能強化 ①②③④

2 事業の取り組みのポイント

(1) 工業技術試験研究所（環境試験部門）維持拡大に向けての経営体制改善

工業技術試験研究所、特に環境試験部門では、試験所認定を取得し、運営体制の強化を進めているが、将来の維持拡大に向けて、利用や依頼状況を勘案し、適正な料金となるように使用料・手数料や経費の見直しを行い、経営体制の改善を図る。

(2) 試験所の安定的な運用体制の構築

ISO/IEC17025 に基づく認定試験の積極的な受託により、環境試験活動に対する信頼性向上に努める。また、新たに試験要員も含めた人材育成システムを構築し、維持することにより、試験所の安定的な運用体制を継続する。

(3) 次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト（ReAmo プロジェクト）の推進

福島ロボットテストフィールドとともに国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合機構（NEDO）の委託事業（ReAmo プロジェクト）を推進し、次世代空モビリティの安全性向上・高性能化のための、機体性能を適切に評価する性能評価手法の開発を連携して進める。

(4) 食品系試験機器や分析機器を活用した味の見える化の推進

味覚センサーやレオメーター等を利用した地域の食材・食品の味の比較分析や味覚差の発現成分の特定により、企業における差別化戦略の構築と、販売促進への活用を推進する。

また、食品系インキュベーター入居企業との連携を図ることにより、試験機能をさらに高める。

3 中事業

(1) 環境試験部門

(2) 分析解析部門

(3) EMC 試験部門

(4) 食品試験部門

事業 No. 5-1

大事業名	飯田工業技術試験研究所運営事業	産業振興ビジョン	4 (1) ①、4 (1) ②、4 (1) ④
中事業名		環境試験部門	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>環境試験部門では、南信州地域における航空宇宙産業クラスターの形成を目的に、日本国内における民間航空機製品開発における役割を担うことにより、当地域のプレゼンスの拡大に寄与するため、航空機の装備品等に求められる上空、極地等における環境変化への試験評価（気圧・温度・湿度、防爆性、耐火性及び振動）を行う。これまでに導入した各種試験機器の貸付に加えて、ISO/IEC17025 試験所認定に基づく受託試験を積極的に推進する。</p> <p>公的試験機関としての品質管理体制の構築と、試験機器をさらに活用するためのプロモーションに取り組む。</p>
-----------	--

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
工業技術試験研究所（環境試験部門）維持拡大に向けての経営体制改善（重点）	工業技術試験研究所、特に環境試験部門では、試験所認定を取得し、運営体制の強化を進めているが、将来の維持拡大に向けて、利用や依頼状況を勘案し、適正な料金となるように使用料・手数料や経費の見直しを行い、経営体制の改善を図る。
試験所の安定的な運用体制の構築（重点）	<p>環境試験部門長を中心とする試験所の安定的な運用体制を継続する。</p> <p>①新たに試験要員も含めた人材育成システムの構築による体制強化。</p> <p>②ISO/IEC17025 に基づく認定試験の積極的な受託による、環境試験活動に対する信頼性向上。</p> <p>③新規顧客の開拓と利用企業への試験機器利用促進のためのプロモーションの実施</p>
装備品事業環境整備課題検討ワーキンググループの開催	<p>①ワーキンググループ委員及びオブザーバーと意見交換を行いながら、委託試験所としての認証取得試験のためのノウハウを習得する。</p> <p>②現地立ち合いによる適合検査（Conformity Inspection）を含めた、模擬認証試験実施のために必要となる環境検査を含む一連の流れを実施する。</p>
福島ロボットテストフィールドとの連携強化	<p>次世代空モビリティの研究開発支援にあたり福島ロボットテストフィールドとの連携を図る。</p> <p>①部品から全機までの試験環境の提供。</p> <p>②連携協定に基づき、定期的に定例会を実施し、相互に企業の交流を図る。</p>
次世代空モビリティの社会実装に向けた実現（ReAMO）プロジェクトの推進（重点）	<p>次世代空モビリティの安全性向上・高性能化のため、機体性能評価手法の開発にあたり、実証試験を行い、当研究所の試験設備を有効に活用する。</p> <p>①研究開発製品に対する温度・高度・湿度・着氷等の実証試験を実施する。また、実証試験の基礎となる基礎試験を実施する。</p>
航空機装備品コンソーシアム（GerTCAS）への参画	<p>①試験機器の活用促進、航空機関連の最新動向、関係する法令等についての情報共有及び意見交換を行うためのシンポジウム（ASES）の開催。</p> <p>②AIDA（一般財団法人航空イノベーション推進協議会）の分科会である GerTCAS の環境試験研究会の開催。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	ASES 開催回数	回	1		1
	GerTCAS 環境試験研究会開催回数	回	10		8
	プロモーション実施回数	回	10		10
成果指標	環境試験機器利用件数	件	180		159
	ASES 参加者数	人	100	(R3-R6 各年度) 100	90
	GerTCAS 環境試験研究会会員数	社	15		10

事業 No. 5-2

大事業名	飯田工業技術試験研究所運営事業	産業振興ビジョン	4 (1) ②
中事業名	分析解析部門		

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>分析解析部門（旧・工業技術センター）は、急速な技術革新に伴う技術の高度化、製品の品質向上及び保証といった新たな顧客ニーズへの対応に必要な、新技術・新製品開発における人材、技術、情報及び資源の活用並びに情報の高度化を図るため、地域内での分析解析機関の設置に対する業界からの強い要望に基づき、開設された。これまでも地域の様々な分野から多くの不具合原因調査、事故解析等の依頼試験の受託、機器貸出、技術相談等に対応してきたことから、今後も分析・解析精度の向上に取り組み、試験評価の信頼性をさらに高めていく。</p>
-----------	--

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
不具合原因調査・事故解析	<p>異物分析、不具合原因調査や事故解析、微量金属、有機物、樹脂などの定性、定量分析、金属・樹脂等の破断解析、さらには臭気やガス成分等と多岐にわたる分析・解析を行う。</p> <p>特に、利用頻度の高い分析・解析分野においては、更新した試験装置やデータベースを活用し、分析・解析精度を向上させ、試験評価においても試験報告書の作成等利用企業の利便性をさらに高める。</p>
新製品開発のための分析・技術相談	<p>支援機関の役割として、新製品開発のための分析及び技術相談に積極的に応じる。</p>
測定機器・電気計測器校正業務	<p>公的機関として、精度維持のため定期的に標準器の校正を実施し、校正した標準器を使用して企業の校正業務を受託し、試験成績書、校正証明書及びトレーサビリティ体系図の発行を行う。</p>
依頼試験の受託及び測定機器貸付	<p>多岐にわたる様々な依頼試験を受託する。また、測定機器の積極的な使用を促進する。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	試験装置のプロモーション実施	回	5		5
成果指標	分析解析部門利用件数	件	400		428
	相談回数	回	10		10

事業 No. 5-3

大事業名	飯田工業技術試験研究所運営事業	産業振興ビジョン	4 (1) ②
中事業名	EMC 試験部門		

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	EMC 試験部門（旧・飯田 EMC 試験室）は、電気電子機器が電磁波ノイズを発生させず、外部からの電磁波の影響を受けないことを評価する EMC（Electromagnetic Compatibility：電磁環境適合性）試験を行うために開設された。情報通信技術等の発展により、IoT 機器その他の無線機器及び無線通信システムの活用が広がっており、製品設計・開発における EMC 対策の重要性及び EMC 試験施設の存在意義はさらに高まっている。測定器や測定プログラムの更新等により利用者の利便性を図るとともに、試験信頼性の維持向上を図る。

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
EMC 試験室管理	緊急の試験要望にも対応するため、いつでも利用できる体制（事前連絡により 24 時間 365 日対応。平成 18 年から開始。）を継続する。 ReAmo プロジェクトを推進するに当たり、改修した試験環境（高電圧対応）を有効に活用し、利用者の利便性を図る。
EMC 試験室利用促進	利用企業に対する技術指導、技術相談、EMC アドバイザーによる対策指導を積極的に行う。 改修した試験環境を広く PR し、新規顧客も含め、利用促進を図る。
EMC シンポジウム IIDA の開催	参加者の交流と EMC 技術の情報交換を目的とする EMC シンポジウム IIDA を開催する。 遠隔地域からの参加者への対応のため、エス・バードを会場にオンライン配信と併用した開催とする。
次世代空モビリティの社会実装に向けた実現（ReAmo）プロジェクトの推進	次世代空モビリティの安全性向上・高性能化のため、機体性能評価手法の開発にあたり、実証試験を行い、当研究所の改修した EMC 試験設備（高電圧対応）を有効に活用する。 ①研究開発製品に対する EMC 試験評価を実施する。新しい規格に対応するため、測定時間が短縮できるよう測定機器を更新する。

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	EMC シンポジウムの開催	回	1		1
成果指標	EMC 試験室利用件数	件	150		163
	EMC シンポジウム参加者数	人	100	(R3-R6 各年度) 100	60

事業 No. 5-4

大事業名	飯田工業技術試験研究所運営事業	産業振興ビジョン	1 (1) ③、4 (1) ③、4 (2) ③
中事業名	食品試験部門		

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	食品産業においては、グローバル化がもたらした激しい価格競争による収益性の低下を回避するため、差別化・高付加価値化の取組みや BtoC への参入が重要視されているが、南信州地域では特に、多彩な農産品のブランド化や機能性食品開発の取組みを、味の数値化や成分の分析といった技術面で支援する必要性が高まってきた。エス・バードの開所に伴い新設された食品試験部門では、食品製造業、農業者等による取組みを支援するため、商品開発や販売促進で重要な味覚センサーやレオメーター（食感試験装置）を用いた測定・分析に対応する。
-----------	---

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
支援機能の強化	地域の食品製造企業、農業者等による商品開発・販売促進を支援するため必要な試験機能について、食品関連企業と相談しながら取り組むべき方向性を検討し、事業者のニーズに即した機器の導入を進める。 ①農産品のブランド化その他商品開発に必要な、味覚差の発現成分の特定に必要な試験機器。 ②機能性食品の開発に必要な試験機器。
食品系試験機器の活用促進	地域における活用実績を積み重ね、情報を発信することにより、特に零細企業や小規模農家にとってはハードルの高い自社商品開発の取組みを促進し、試験機器の活用促進に繋げる。 ①生産者団体、行政機関等によるシードル、伝統野菜等の味の比較分析依頼を受託し、味覚マップ等の作成に参画する。 ②試験機器の活用実績を元に、積極的なプロモーションを実施する。
食品系インキュベーター室との連携	新商品の開発及びプロモーションを支援する機能を有するインキュベーター室入居企業との連携の強化を図る。
調理室との連携	分析試験のための試作などで調理室の利用を促進する。

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	プロモーションの実施	回	5		5
成果指標	食品系試験室利用件数	件	100	(R3-R6 累計) 200 件	93
	商品開発・プロモーション支援	社	5		3

大事業 6

新産業クラスター形成支援事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- 1 (1) 地域産業の高付加価値化支援 ②③
- 2 (1) 航空機産業の育成支援 ①②③④
- 2 (2) 新分野参入へのチャレンジ支援 ①②③
- 4 (2) 地域産業の課題解決に向けた関係機関との連携 ②
- 4 (4) エス・バードの機能充実と活用に向けた情報発信 ①

2 事業の取り組みのポイント

- (1) 航空機電動化・次世代エアモビリティを見据えた新分野支援
航空機電動化・次世代エアモビリティ等における市場動向、重要技術などのセミナーや勉強会を開催し、地域企業の意識啓発と事業化への支援を検討する。
- (2) 地域内再生可能エネルギー産業セミナー
温室効果ガス削減への取組みといった環境上の要請、エネルギー資源の海外・地域外依存による海外・国内情勢によるエネルギー価格高騰・供給不安といった経済安全保障上の要請から、地域内の再生可能エネルギー資源を利用したエネルギーの地産地消が求められている。社会のカーボンニュートラル化による内燃機関その他の製品市場の大転換や、需給調整市場の開設といった変化を、単に脅威・負担ではなく、好機でもあると捉える地域の企業等の共同学習、ネットワーク化及び実用化に向けた取組みを支援する。

3 中事業

- (1) 航空宇宙産業クラスター形成支援事業
- (2) 健康産業クラスター形成支援事業
- (3) 再生可能資源産業クラスター形成支援事業

事業 No. 6-1

大事業名	新産業クラスター形成支援事業	産業振興ビジョン	2 (1) ①、2 (1) ②、2 (1) ③、 2 (2) ②、2 (2) ③
中事業名		航空宇宙産業クラスター形成支援事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>南信州地域では、新産業創出の観点から、長年にわたり航空宇宙産業クラスター形成を目指して、「長野県航空機産業振興ビジョン」などに基づき、関係機関と連携して航空宇宙産業に係る受注獲得や人材育成に取り組んでいる。</p> <p>特に、将来的な航空機電動化への参入も見据え、次世代エアモビリティ等の新分野に取り組むことで、技術開発力の強化・生産性向上を促し、産業の事業化・高付加価値化を目指す。</p>
-----------	--

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
航空機産業の育成支援	<p>①県内外の航空機関連企業等とのマッチング機会の創出に向けた取組みによる、新たな受注獲得の支援。</p> <p>②設備投資・人材育成等における助成支援（申請支援）や企業間連携フォローを通じた生産体制強化・企業間連携等による複数工程対応能力強化・設計・試作段階からの参入に向けた高付加価値提案推進・新たな技術開発等の支援。</p>
需要回復期に向けた受注・研究開発促進支援	<p>①航空機産業で培った技術力・品質保証力を活かした、環境負荷低減に向けた電動化・軽量化や、航空機周辺産業（エアラインや空港、内装品等）も含めたニーズに基づく受注、技術・製品の研究開発の促進支援。</p>
航空機電動化・次世代エアモビリティを見据えた新分野支援（重点）	<p>航空機産業で培った技術力・品質保証力を活かして、環境負荷低減に向けた電動化・軽量化や、航空機周辺産業（エアラインや空港、内装品等）のニーズに基づく受注拡大、技術の高付加価値化、製品の研究開発等の促進を支援。</p> <p>地域企業の意識啓発及び航空機電動化・次世代エアモビリティの重要技術で当地域の製造分野とも親和性の高い分野における各社の事業化を推進する。</p> <p>①航空機電動化・次世代エアモビリティ等における市場動向、重要技術などのセミナー開催。</p> <p>②モータ、センサ、3D プリンターの3分野における、今後の必要技術、中小企業としての参画可能性（高付加価値提案方法）、顧客動向等を調査・検討する勉強会等を推進。</p>
産官学連携体制の維持・拡大	<p>①令和3年度に立ち上がった「NAGANO 航空宇宙産業クラスターネット」を基軸に、NAGANO 航空宇宙産業クラスターネット共同事務局や県の「航空機システム産業振興拠点マネージャー」との連携体制を強化する。</p> <p>②県内外の航空機関連企業・大学・産業支援機関等とのネットワーク構築強化による地域内企業の交流・マッチング機会の提供。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	セミナー・勉強会の開催	回	2		11
成果指標	売上金額	億円	100	(R3-R6 累計) 80	54
	支援企業数	社	9		4

事業 No. 6-3

大事業名	新産業クラスター形成支援事業	産業振興ビジョン	1 (1) ②、2 (1) ③、2 (2) ①、 2 (2) ②、4 (2) ③、4 (3) ①
中事業名	再生可能資源産業クラスター形成支援事業		

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	世界的な資源需要の増大、気候変動に対する国際的な枠組み、エネルギー・経済安全保障リスクの増大等により、家計・産業・公共の各セクターにおける化石由来燃料等の輸入資源の使用量削減や、再生可能資源その他の代替資源への転換が従来以上に必要とされており、ビジネスチャンスにもなっている。 各セクターの顧客における省資源化を実現する製品や、再生可能エネルギー産業への参入を含む地域の再生可能資源利用の推進を検討・志向する企業のネットワーク化及び実用化に向けた取組みに対する支援を行う。
-----------	---

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
再生可能エネルギー産業シンポジウム等の開催	再生可能資源への転換を志向する企業の増加に向けた啓発イベントの企画運営。 信州大学が進める「グリーン水素実証プラント」の推進を支援するために、地域企業によるものづくりから利活用に向けた調査・研究を支援する。
地域内再生可能エネルギー産業セミナー（重点）	当地域の企業や自然・社会環境との調和が期待できるテーマのセミナーを開催する。 ①水素…水素サプライチェーンや地産地消のグリーン水素に関連する分野への参入。 ②小水力・マイクロ水力…保守を含むパッケージの実用化・社会実装。 ③VPP（仮想発電所）・DR（需要応答）…地域内の需要調整力創出による変動性補完の検討。 ④バイオマス…持続可能な森林経営に向けた地産地消型中小規模バイオマス発電の検討。
再生可能エネルギー先進地視察（新規）	地域の産業界による再生可能エネルギーのさらなる利活用・事業参入、産学官民の協働によるプロジェクトの実施に向けて、先進的な取組みを行う地域を視察する。
省資源化・再生可能資源利用推進企業支援	顧客における省資源化を実現する製品の開発、水素エネルギーなど地域内再生可能エネルギー産業への参入に取り組む企業及び企業が主体となって構成する団体による技術開発、オープンイノベーション、販売促進等を、他の産業支援機関と連携しながら、伴走型で支援する。
バイオマス資源の活用に向けた取組み支援	・食品系未利用資源を中心としたバイオマス資源の活用について、「地域連携バイオマス資源活用検討会」による調査・研究を行う。 ・サーキュラーエコノミの視点で課題の把握からテーマを設定して、勉強会やセミナー、シンポジウムを開催するほか、先進事例の調査及び視察を行う。 ・地域内外の企業の参画により、バイオマスの賦存量など幅広く情報を収集する。

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	シンポジウム・セミナーの開催	回	1		1
	先進地視察	回	4		4
成果指標	シンポジウム・セミナーの参加者	人	60		67
	先進地視察の参加者	人	15		15
	省資源化・再生可能資源利用推進企業支援	件	2		2

大事業 7

拠点工場運営事業

1 産業振興ビジョンとの関連

- ・ 2 (1) 航空機産業の育成支援 ①②③

2 事業の取り組みのポイント

- (1) 地域内一貫生産体制の状況把握による入居企業の支援
入居企業との情報共有を行い、施設の稼働状況を確認し、適切な支援を行う。

3 中事業

- (1) 拠点工場運営事業

事業 No. 7-1

大事業名	拠点工場運営事業	産業振興ビジョン	2 (1) ①、2 (1) ②、2 (1) ③
中事業名		拠点工場運営事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>南信州地域への航空宇宙産業の集積を図るために、特殊工程（熱処理・非破壊検査及び表面処理）を行う「航空宇宙産業クラスター拠点工場」を平成 26 年度に建設した。</p> <p>この工場を活用して、地域内での航空宇宙産業における一貫生産体制の構築を目指す。</p> <p>地域内一貫生産体制の中心施設として、国内からの受注獲得と域内からの部品調達に向けて取り組むため、さらなる積極的な活用を図るとともに、適正な運営管理を行う。</p>
-----------	--

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
入居企業による積極的な活用	<p>入居企業の施設の活用状況を把握し、施設利用についての支援を行う。</p> <p>①工場施設の定期的な現地確認。</p> <p>②入居企業との定期的な情報交換。</p>
試験機器の利用率の向上	<p>拠点工場試験室内に設置されている塩水噴霧試験装置及び高温クリープ試験装置の利用率の向上を図る。</p> <p>①定期的なプロモーションの実施。</p> <p>②飯田工業技術試験研究所と連携した企業や関係機関への情報提供。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	入居企業との情報交換回数	回	4		4
	プロモーションの実施	回	1		1
成果指標	試験装置利用件数	件	190		195
	視察受入件数	件	2		2
	航空機分野に関する売上額	億円	20	(R3-R6 累計) 80	54

大事業 8

法人運営事業

1 産業振興ビジョンとの関連

4 (3) エス・バードの機能充実と活用に向けた情報発信 ②③

2 事業の取り組みのポイント

(1) 法令・定款に基づく法人の運営

関係法令等を遵守し、健全で、適正な法人の管理運営を行う。

(2) 条例・基本協定に基づくエス・バードの適正な管理

利用者の声を聴く中で、安心して利用できる施設、利用しやすい環境の整備を進め、真に産業振興と人材育成の拠点としての目的を達成できるように取り組む。

3 中事業

(1) 法人運営事業

(2) パブリックリレーションズ事業

事業 No. 8-1

大事業名	法人運営事業	産業振興ビジョン	—
中事業名		法人運営事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>当法人は、自治体と南信州地域の産業団体による財団出資で設立された財団法人であり、事業の公益性の認定を受けた公益法人でもあることから、事業の実施にあたっては、関係法令及び定款その他の高いコンプライアンス意識を持ってあたる必要があるほか、会計処理その他の法人運営の適正な実施が求められている。</p> <p>また、エス・バードの指定管理者として、設置者である南信州広域連合と連携し、条例及び基本協定に基づき施設を有効に活用するための管理・運営業務の実施が求められている。</p>
-----------	--

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
公益財団法人の機関運営 （取り組みのポイント）	<p>公益法人として求められるコンプライアンスその他の事項を厳正に管理する。</p> <p>①業務執行理事会・理事会・評議員会・監査会など定款に定める会議の適正な開催・運営。 ②会議開催後の関係機関への法定報告の確実な実施。 ③事務局内の事業運営・法人運営体制の質的強化。</p>
資産・会計管理 （取り組みのポイント）	<p>公益法人として求められるコンプライアンスに基づき、資産・会計管理を行う。</p> <p>①拠点工場整備に関する長期借入金の返済。</p>
南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点「エス・バード」の管理（取り組みのポイント）	<p>各種事業の用に供するほか、指定管理者として、設置者である南信州広域連合と連携し、施設の適正かつ効率的及び効果的な管理に取り組む。</p> <p>①基本協定を踏まえた、より利用しやすい施設環境の整備。 ②清掃・除草・防火管理等の施設管理の適正な実施。</p>
各種協議会への参加	<p>法人運営における情報交換・職員研修の場として各種協議会に参加する。</p> <p>①全国地場産業振興センター協議会 ②関東経済産業局管内地場産業振興センター協議会</p>
地域内外の産業支援機関との広域連携の促進	<p>地域外の産業支援機関との連携を進め、支援機関としてのスキルを高めるとともに、企業交流会など具体的な取り組みを実施することで、ビジネスチャンスにつながることを目指す。</p> <p>①上伊那地域、諏訪地域との連携（上伊那産業振興会、諏訪県ものづくり推進機構との懇談、企業交流会の実施、連携した情報発信の在り方ほか） ②三遠地域との連携（豊橋市、浜松市ほかの産業支援機関との懇談の計画）</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	定款で定める会議の開催	回	3		3
	地場産業振興センター協議会の会議参加	回	2		3
	他の支援機関と連携した取り組み	件	3		
成果指標					

事業 No. 8-2

大事業名	法人運営事業	産業振興ビジョン	4 (3) ③
中事業名		パブリックリレーションズ事業	

1 事業概要

事業趣旨・事業目的	<p>当法人は、南信州地域の自治体と産業団体による財団出資で設立された財団法人であり、事業の公益性の認定を受けた公益法人でもあることから、法人としての事業の実施に当たっては地域の産業人、地域住民その他のステークホルダーとの良好な関係を構築・維持することが不可欠である。</p> <p>当法人の地域社会における存在意義を確立し、当法人の有する機能及び取り組む事業が最大限有効に活用されるよう、事業内容その他の情報を広く一般に知らしめるためのパブリックリレーションズ（PR）を推進する。</p>
-----------	---

2 事業内容

項目（重点・新規）	内容
紙媒体での広報	<p>広報誌等の浸透性、デジタル格差への対応性等の特性を生かした情報発信に取り組む。</p> <p>①地域住民の当法人及びエス・バードへの理解を深めるため、当法人及びエス・バードが有する機能及び取り組む事業について紹介する紙媒体「エス・バード通信」を発行する。</p> <p>②南信州広域連合及び各市町村の広報誌における、エス・バードが有する機能及び当法人が取り組む事業についての紹介記事の掲載に向けて取り組む。</p>
マスメディアを活用した事業等の周知	<p>こまめなプレスリリースの実施により、当法人及びエス・バードが有する機能及び取り組む事業が紹介されるよう取り組み、地域におけるマスメディアでの露出を高める。</p> <p>①飯田ケーブルテレビジョン「ictv ケーブルニュース」その他各町村のCATV</p> <p>②飯田エフエム放送「かざこし歳時記 IIDA パワー」その他各町村の音声放送</p> <p>③その他の新聞、雑誌等</p>
ウェブサイトでの情報発信	<p>ウェブサイトの即時発信性、情報の正確性、掲載できる情報量の制限がないこと、マルチメディア活用の容易性等の特性を生かした情報発信に取り組む。</p> <p>①ウェブマーケティング、ウェブファーストの発想を取り入れる。</p> <p>②必要な情報に速やかにアクセスできるよう、ウェブサイトの再構築に取り組む。</p> <p>③紙媒体、マスメディア及びソーシャルメディアとの連携を図る。</p>
オウンドメディアを活用した広報	<p>オウンドメディアの即時発信性、アクセス分析の容易性等を生かした情報発信に取り組む。</p> <p>①Twitter、Facebook、Google ビジネス等のソーシャルメディアを活用し、エス・バードが有する機能及び当法人が取り組む事業についての情報を発信する。</p> <p>②YouTube 等の動画投稿サイトを活用し、当法人及びエス・バードの紹介やイベント等の告知及び報告を行う。</p>
プッシュ型メディアによるファンの獲得	<p>当法人の事業について常に注視する産業人を獲得するため、メールマガジン、SNS 等のプッシュ型の購読メディアによる広報の導入を検討する。</p> <p>①ロゴを活用したエス・バードの情報発信及び商品開発の検討。</p>

3 評価指標

	項目	単位	R7 目標	R6 ビジョン中期目標	R5 実績
活動指標	エス・バード通信発行	回	4		1
	IIDA パワー放送	回	4		4
成果指標	マスメディアへの掲載等	件	10		-

令和7年度

収 支 予 算

公益財団法人 南信州・飯田産業センター

令和7年度収支予算(案)

単位：千円

科目	予算額	前年度予算額 (2次補正後)	差額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産利息収入	40	40	0	
事業収益				
施設利用事業収入	93,958	90,931	3,027	
販売事業収入	10	110	△ 100	
受講料収入	2,700	2,300	400	
国庫委託収入	0	0	0	
県委託料収入	1,200	2,000	△ 800	航空機産業サプライチェーン参画志向型研究会事業
飯田市委託料収入	0	0	0	
民間委託料収入	36,577	38,602	△ 2,025	ReAmoプロジェクト施設整備
受取補助金等				
国補助金収入	0	0	0	
県補助金収入	0	5,000	△ 5,000	元気づくり支援金事業減
広域連合補助金収入	0	0	0	
民間補助金収入	0	0	0	
受取負担金				
広域連合負担金収入	24,840	24,840	0	
広域連合負担金収入(設備取得分)	0	0		
飯田市事業負担金	25,943	21,827	4,116	市負担金事業
飯田市事業負担金(設備取得分)	0	0		
指定管理収入	45,000	45,000	0	
業界負担金収入	4,810	5,210	△ 400	
飯田市人件費負担金収入	29,427	29,158	269	
特定預金当取り崩し収入	14,600	0	14,600	試験場施設整備
雑収入				
寄附金受入	0	0	0	
受取利息収入	10	10	0	
雑収入	550	790	△ 240	NESUCガイドブック広告料ほか
経常収益計	279,665	265,818	13,847	
(2) 経常費用				
事業費				
給料手当	64,044	55,355	8,689	管理費との調整等、専門人材体制変更
臨時雇用賃金	0	0	0	
福利厚生費	7,144	6,259	885	管理費との調整等、専門人材体制変更
旅費交通費	6,465	6,956	△ 491	
通信運搬費	1,571	1,451	120	
消耗品費	5,199	5,638	△ 439	
修繕費	15,600	11,250	4,350	試験場機器等
印刷製本費	5,217	6,135	△ 918	
燃料費	630	580	50	
光熱水道費	26,000	25,433	567	R6実績参考
賃借料	7,011	6,951	60	
保険料	1,925	2,167	△ 242	
謝金	14,181	16,647	△ 2,466	元気づくり支援金事業減事業の見直し
租税公課	3,441	3,511	△ 70	
負担金支出	655	3,440	△ 2,785	R6展示会出展負担一時払い
委託費	27,679	29,430	△ 1,751	NESUC中京圏駐在員委託料減等
手数料	16,529	15,529	1,000	機器校正手数料
会議費	180	160	20	
交際費	140	130	10	
支援補助費	150	150	0	
支払利息	2,778	2,450	328	
雑費	2,183	1,808	375	
消耗什器備品	500	9,286	△ 8,786	R6什器等購入
資産除却・破棄処分	0	0	0	

管理費				
給料手当	6,372	13,440	△ 7,068	事業費との調整
福利厚生費	1,214	1,901	△ 687	事業費との調整
旅費交通費	100	100	0	
通信運搬費	20	20	0	
消耗品費	10	10	0	
印刷製本費	0	0	0	
租税公課	0	2	△ 2	
負担金支出	0	8	△ 8	
燃料費	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
光熱水道費	0	2,513	△ 2,513	事業費へ
委託費	1,694	1,568	126	
会議費	50	60	△ 10	
経常費用計	218,682	230,338	△ 11,656	
			0	
評価損益等調整前当期計上増減額	60,983	35,480	25,503	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期計上増減額	60,983	35,480	25,503	
			0	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
(1) 固定資産取得支出				
建物取得支出	0	0	0	
機械・機器取得支出	41,200	28,359	12,841	試験所整備（4号議案関係）
固定資産取得支出計	41,200	28,359	12,841	〃
投資活動収支差額	△ 41,200	△ 28,359	△ 12,841	
III 財務活動収支の部				
(1) 財務活動収入				
借入金収入	0	0	0	
基本財産取り崩し収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
(2) 財務活動支出				
借入金返済支出	10,500	10,500	0	
特定資産引当預金	12,615	12,452	163	
財務活動収支計	23,115	22,952	163	
財務活動収支差額	△ 23,115	△ 22,952	△ 163	
当期一般正味財産増減額	△ 3,332	△ 15,831	12,499	
前期繰越収支差額	35,000	29,868	5,132	
次期繰越収支差額	31,668	14,037	17,631	

正味財産増減計算書

単位：千円

科目	公益目的事業							収益目的事業			法人会計	合計		
	1施設利用事業(公益)	2産業振興事業	3人材育成事業	4支援センター事業	5飯田工業技術試験研究所	6新産業クラスター事業	7工場管理・運営事業	共通事業費	小計	販売事業			1施設利用事業(収益)	小計
I 一般正味財産増減の部														
1. 経常増減の部														
(1) 経常収益														
基本財産運用収益														
基本財産利息収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
事業収益														
施設利用事業収入	14,000	0	880	0	40,600	0	24,478	0	79,958	0	14,000	14,000	0	93,958
販売事業収入	5	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	5	0	10
受講料収入	0	0	2,200	0	500	0	0	0	2,700	0	0	0	0	2,700
国委託料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県委託料収入	0	0	0	0	0	1,200	0	0	1,200	0	0	0	0	1,200
飯田市委託料収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間委託料収入	0	0	0	0	36,577	0	0	0	36,577	0	0	0	0	36,577
受取補助金等														
国補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野県補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広域連合補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金														
広域連合負担金収入	0	0	0	5,000	19,840	0	0	0	24,840	0	0	0	0	24,840
広域連合負担金収入(設備取得分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯田市事業負担金	0	5,880	8,543	0	500	11,020	0	0	25,943	0	0	0	0	25,943
飯田市事業負担金(設備取得分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定管理収入	0	0	0	0	0	0	0	45,000	45,000	0	0	0	0	45,000
業界負担金収入	0	30	0	4,680	100	0	0	0	4,810	0	0	0	0	4,810
飯田市人件費負担金収入	0	2,008	1,004	2,008	0	1,004	1,004	14,813	21,841	0	0	0	7,586	29,427
雑収入														
寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10
雑収入	0	0	0	540	0	0	0	10	550	0	0	0	0	550
経常収益計	14,005	7,918	12,627	12,228	98,117	13,224	25,482	59,823	243,424	5	14,000	14,005	7,636	265,065
(2) 経常費用														
事業費														
給料手当	0	3,400	2,693	7,729	22,822	844	844	25,712	64,044	0	0	0	0	64,044
臨時雇用賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	544	430	1,000	3,000	160	160	1,850	7,144	0	0	0	0	7,144
旅費交通費	22	500	810	600	3,415	1,000	0	100	6,447	0	18	18	0	6,465
通信運搬費	0	311	250	100	200	30	0	680	1,571	0	0	0	0	1,571
消耗品費	769	450	400	100	2,300	50	0	500	4,569	0	630	630	0	5,199
修繕費	275	0	0	0	14,600	0	500	0	15,375	0	225	225	0	15,600
印刷製本費	275	1,200	326	1,669	492	350	0	680	4,992	0	225	225	0	5,217
燃料費	0	0	0	200	50	0	0	380	630	0	0	0	0	630
光熱水道費	0	0	0	0	50	0	276	25,674	26,000	0	0	0	0	26,000
貸借料	0	0	100	1,000	485	0	4,870	556	7,011	0	0	0	0	7,011
保険料	109	0	0	0	300	0	327	1,100	1,836	0	89	89	0	1,925
謝金	0	1,200	5,875	100	2,506	4,500	0	0	14,181	0	0	0	0	14,181
租税公課	0	0	0	0	20	0	170	3,251	3,441	0	0	0	0	3,441
負担金支出	0	0	0	0	415	0	0	240	655	0	0	0	0	655
委託費	440	1,000	1,310	500	6,000	0	1,124	16,945	27,319	0	360	360	0	27,679
手数料	0	0	0	0	16,500	0	0	29	16,529	0	0	0	0	16,529
会議費	66	0	0	10	0	0	0	50	126	0	54	54	0	180
交際費	0	0	0	10	30	0	0	100	140	0	0	0	0	140
支障補助費	0	0	150	0	0	0	0	0	150	0	0	0	0	150
支払利息	0	0	0	0	0	0	2,778	0	2,778	0	0	0	0	2,778
雑費	0	292	33	5	1,708	0	0	145	2,183	0	0	0	0	2,183
消耗什器備品	0	0	0	0	500	0	0	0	500	0	0	0	0	500
減価償却費	325	875	428	56	2,877	0	9,945	147	14,653	0	266	266	0	14,919
資産除却・破棄処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
管理費														
給料手当													6,372	6,372
福利厚生費													1,214	1,214
旅費交通費													100	100
通信運搬費													20	20
消耗品費													10	10
印刷製本費													0	0
燃料費													0	0
光熱水道費													0	0
貸借料													0	0
委託費													1,694	1,694
会議費													50	50
租税公課費													0	0
経常費用計	2,281	9,772	12,805	13,079	78,270	6,934	20,994	78,139	222,274	0	1,867	1,867	9,460	233,601
評価損益等調整前当期計上増減額	11,724	△ 1,854	△ 178	△ 851	19,847	6,290	4,488	△ 18,316	21,150	5	12,133	12,138	△ 1,824	31,464
基本財産評価損益等													0	0
特定資産評価損益等													0	0
投資有価証券評価損益等													0	0
評価損益等計													0	0
事業活動収支差額	11,724	△ 1,854	△ 178	△ 851	19,847	6,290	4,488	△ 18,316	21,150	5	12,133	12,138	△ 1,824	31,464

参考:任意様式

令和7年度収支予算(案) 総括表

単位:千円

勘定科目名	事業名	収支	損益	総合計	法人管理費	共通事業費	1 施設利用事業	2 産業振興事業	3 人材育成事業	4 支援センター事業	5 飯田工業技術試験研究所	6 新クラスター事業	7 工場管理・運営事業
(収入科目)													
基本財産利息収入		○	○	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0
施設利用事業収入		○	○	93,958	0	0	28,000	0	880	0	40,600	0	24,478
販売事業収入		○	○	10	0	0	10	0	0	0	0	0	0
受講料収入		○	○	2,700	0	0	0	0	2,200	0	500	0	0
国委託収入		○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県委託収入		○	○	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200	0
飯田市委託料収入		○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間委託料収入		○	○	36,577	0	0	0	0	0	0	36,577	0	0
国補助金収入		○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県補助金収入		○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広域連合補助金収入		○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広域連合負担金収入		○	○	24,840	0	0	0	0	0	5,000	19,840	0	0
広域連合負担金収入(設備取得分)		○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飯田市事業負担金		○	○	25,943	0	0	0	5,880	8,543	0	500	11,020	0
飯田市事業負担金(設備取得分)		○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定管理収入		○	○	45,000	0	45,000	0	0	0	0	0	0	0
業界負担金収入		○	○	4,810	0	0	0	30	0	4,680	100	0	0
飯田市人件費負担金収入		○	○	29,427	7,586	14,813	0	2,008	1,004	2,008	0	1,004	1,004
特定預金等取り崩し収入		○		14,600	0	0	0	0	0	0	14,600	0	0
寄付金収入		○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息収入		○	○	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収入		○	○	550	0	10	0	0	0	540	0	0	0
長期借入金		○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰越収支差額		○		35,000	0	35,000	0	0	0	0	0	0	0
①収入(フロー)計		○		314,665	7,636	94,823	28,010	7,918	12,627	12,228	112,717	13,224	25,482
②収入(損益)計			○	265,065	7,636	59,823	28,010	7,918	12,627	12,228	98,117	13,224	25,482
(支出科目)													
給料手当		○	○	70,416	6,372	25,712	0	3,400	2,693	7,729	22,822	844	844
臨時雇用賃金		○	○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費		○	○	8,358	1,214	1,850	0	544	430	1,000	3,000	160	160
旅費交通費		○	○	6,565	100	100	40	500	810	600	3,415	1,000	0
通信運搬費		○	○	1,591	20	680	0	311	250	100	200	30	0
消耗品費		○	○	5,209	10	500	1,399	450	400	100	2,300	50	0
修繕費		○	○	15,600	0	0	500	0	0	0	14,600	0	500
印刷製本費		○	○	5,217	0	680	500	1,200	326	1,669	492	350	0
燃料費		○	○	630	0	380	0	0	0	200	50	0	0
光熱水道費		○	○	26,000	0	25,674	0	0	0	0	50	0	276
賃借料		○	○	7,011	0	556	0	0	100	1,000	485	0	4,870
保険料		○	○	1,925	0	1,100	198	0	0	0	300	0	327
謝金		○	○	14,181	0	0	0	1,200	5,875	100	2,506	4,500	0
租税公課		○	○	3,441	0	3,251	0	0	0	0	20	0	170
負担金支出		○	○	655	0	240	0	0	0	0	415	0	0
委託費		○	○	29,373	1,694	16,945	800	1,000	1,310	500	6,000	0	1,124
手数料		○	○	16,529	0	29	0	0	0	0	16,500	0	0
会議費		○	○	230	50	50	120	0	0	10	0	0	0
交際費		○	○	140	0	100	0	0	0	10	30	0	0
支援補助費		○	○	150	0	0	0	0	150	0	0	0	0
雑費		○	○	2,183	0	145	0	292	33	5	1,708	0	0
特定資産引当(預金積立)		○		12,615	0	0	0	0	0	0	10,000	0	2,615
固定資産取得(建物等)		○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産取得(機器等)		○		41,200	0	0	0	0	0	0	41,200	0	0
消耗什器備品		○	○	500	0	0	0	0	0	0	500	0	0
支払利息		○	○	2,778	0	0	0	0	0	0	0	0	2,778
保証金		○		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
借入金返済支出		○		10,500	0	0	0	0	0	0	0	0	10,500
減価償却費			○	14,919	0	147	591	875	428	56	2,877	0	9,945
資産除却・破棄処分			○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産評価損			○	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③支出(フロー)計		○		282,997	9,460	77,992	3,557	8,897	12,377	13,023	126,593	6,934	24,164
④支出(損益)計			○	233,601	9,460	78,139	4,148	9,772	12,805	13,079	78,270	6,934	20,994
当期収支(フロー) 差額①-③				31,668	△ 1,824	16,831	24,453	△ 979	250	△ 795	△ 13,876	6,290	1,318
当期収支(損益) 差額②-④				31,464	△ 1,824	△ 18,316	23,862	△ 1,854	△ 178	△ 851	19,847	6,290	4,488

収 入

損益収入 正味財産増減	補助・負担・支援金	国県	1,200	フロー収入 収支計算	
		市町村	指定管理料、ビジネスネットワーク支援センター事業負担金		69,840
		飯田市	産業振興事業負担金		25,943
			人件費負担金		29,427
		業界	支援C、工技C負担金等		41,387
	試験・測定	工業技術試験研究所(測定、分析、EMC、環境試験)			40,600
		貸館	販売事業手数料		10
			貸館使用料		28,880
		拠点工場家賃	24,478		
		受講料	2,700		
		雑収入他	600		
		設備購入補助金	0		
		引当資産積立取崩し	14,600		
	前期繰越収支差額	35,000			

支 出

損益支出 正味資産増減	減価償却費	建物・構築物・機器等減価償却費及び除却費基本財産評価損	14,919	フロー支出 収支計算
	振興事業	産業振興事業費	8,897	
		人材育成事業費	12,377	
		ビジネスネットワーク支援センター事業	13,023	
		新産業クラスター事業費	6,934	
		工場管理・運営事業	11,049	
	試験・測定事業	工業技術試験研究所事業費	75,393	
		施設利用事業費	3,557	
		管理・共通事業費	87,452	
		固定資産取得支出	41,200	
		特定目的積立支出	12,615	
		借入金返済	10,500	

収支計算	収入計	314,665
損益計算	収入計	265,065

収支計算	支出計	282,997
損益計算	経費計	233,601

当期フロー収支差額 31,668

当期損益収支差額 31,464